

令和 5 年 度

主要な施策の成果に関する説明書

目 次

一般会計

款	事業名	担当課	ページ
1款 議会費	市議会タブレット端末導入事業費	議会事務局	2
2款 総務費	人材育成推進事業費	総務課	3
	基金費（財政課）	財政課	4
	地域公共交通活性化事業費	総合政策課	5
	協働のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	6
	情報化対策推進事業費	文化企画課	7
	ふるさと応援寄附金推進費	くらしいきいき課	8
	市民病院あり方検討会事業費	総合政策課	9
	花のみちプロジェクト事業費	くらしいきいき課	10
	公共施設総合管理事業費	財政課	11
	南新地地区ウェルネス拠点形成プロジェクトマネジメント事業費	スマートシティ推進室	12
	老朽危険空家除却助成事業費	建築住宅課	13
	空家バンク事業費	建築住宅課	14
	総合計画推進事業費	総合政策課	15
	RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費	文化企画課	16
	花と緑のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	17
	荒尾市移住促進事業費	くらしいきいき課	18
	交通安全対策費	防災安全課	19
	男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業）	総務課	20
	防犯対策事業費	防災安全課	21
3款 民生費	自殺対策推進事業費	福祉課	22
	成年後見制度利用促進体制整備事業費	保険介護課・福祉課	23
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費（市分）	福祉課	24
	生活困窮者自立相談支援事業費	福祉課	25
	シルバー人材センター運営費	福祉課	26
	重度心身障害者医療費助成費	福祉課	27
	特別障害者手当等給付費	福祉課	28
	介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費	福祉課	29
	自立支援医療費支給事業費	福祉課	30
	障害者補装具給付費	福祉課	31
	相談支援事業費	福祉課	32
	地域活動支援センター事業費	福祉課	33
	日常生活用具給付等事業費	福祉課	34
	移動支援事業費	福祉課	35
	日中一時支援事業費	福祉課	36
	巡回相談支援事業費（幼児支援分）	福祉課	37
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	38
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	39
	放課後児童クラブ支援事業費	子育て支援課	40

款	事業名	担当課	ページ
3款 民生費	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	41
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯）	子育て支援課	42
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯）	子育て支援課	43
	実費徴収に係る補足給付事業費	子育て支援課	44
	保育対策総合支援事業費	子育て支援課	45
	待機児童解消対策事業費	子育て支援課	46
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	47
	管内外私立保育所運営費	子育て支援課	48
	特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	49
	母子福祉一般経費(母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費)	子育て支援課	50
	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	51
	ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	52
	子育てのための施設等利用事業費	子育て支援課	53
	生活保護費	福祉課	54
4款 衛生費	子育て世代包括支援センター事業費	すこやか未来課	55
	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業費	すこやか未来課	56
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	すこやか未来課	57
	任意予防接種助成事業費	すこやか未来課	58
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	59
	荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費	環境保全課	60
	自治体版RE100推進事業費	環境保全課	61
	地球温暖化対策事業費	環境保全課	62
	健康増進事業費	すこやか未来課	63
	がん検診推進事業費	すこやか未来課	64
	健康あらし強化事業費	すこやか未来課	65
	スマートヘルスケアサービス事業費	スマートシティ推進室	66
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	67
	市民病院会計支出金	財政課	68
5款 労働費	奨学金返済わか者就労支援事業費	産業振興課	69
6款 農林水産業費	オリーブ利活用支援事業費	農林水産課	70
	梨の苗木補助事業費	農林水産課	71
	農水産物販路拡大推進事業費	農林水産課	72
	新型コロナウイルス対策事業費(農業振興)	農林水産課	73
	新規就農支援事業費	農林水産課	74
	農作物栽培支援事業費	農林水産課	75
	果樹経営支援事業費	農林水産課	76
	農業用機械・施設等整備事業費	農林水産課	77
	林業振興費	農林水産課	78
	林業木材産業生産性強化対策事業費	農林水産課	79
	有明海活性化対策事業費	農林水産課	80
7款 商工費	新型コロナウイルス対策事業費(産業振興)	産業振興課	81

款	事業名	担当課	ページ
7款 商工費	荒尾市ウェルネス拠点施設整備事業費	産業振興課	82
	荒尾駅前活性化事業費	産業振興課	83
	誘客・PR事業費（体験型観光推進事業）	産業振興課	84
	炭鉱電車保存整備事業費	文化企画課	85
	企業誘致促進事業費	産業振興課	86
8款 土木費	社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）	土木課	87
	社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）	土木課	88
	社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）	土木課	89
	社会資本整備総合交付金事業費（野原赤田線）	土木課	90
	海岸メンテナンス事業費（荒尾港海岸堤防）	土木課	91
	荒尾駅周辺地区整備事業費	都市計画課	92
	住宅・建築物安全ストック形成事業費	建築住宅課	93
	公営住宅ストック総合改善事業費	建築住宅課	94
9款 消防費	有明広域行政事務組合消防負担金	財政課	95
	災害対策費	防災安全課	96
	防災備蓄品等整備事業費	防災安全課	97
10款 教育費	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	98
	授業改善アドバイザー活用事業費	学校教育課	99
	小学校・中学校施設長寿命化改修事業費	教育振興課	100
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	101
	特別支援教育支援員事業費	学校教育課・教育振興課	102
	小学校・中学校ICT環境整備事業費	教育振興課	103
	子ども未来文庫整備事業費（小学校・中学校）	学校教育課・教育振興課	104
	心の教室事業費	学校教育課	105
	小岱教室事業費	学校教育課	106
	英語検定チャレンジ事業費	教育振興課	107
	中学校フリースクール事業費	学校教育課	108
	民俗文化財伝承・活用等事業費	文化企画課	109
	国重要文化財建造物保存修理事業費	文化企画課	110
	青少年国際交流推進事業費	文化企画課	111
	地域と学校の連携・協働体制構築事業費	生涯学習課	112
	夏休み子ども学び塾事業費	生涯学習課	113
	図書館管理費	生涯学習課	114
	あらお子どもスポーツ教室事業費	生涯学習課	115
	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	116
	学校給食費無償化事業費	教育振興課	117

特別会計

款	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	保健事業費	保険介護課	120
(2) 介護保険特別会計	総合相談事業費	保険介護課	122
	在宅医療・介護連携推進事業費	保険介護課	123
	生活支援体制整備事業費	保険介護課	124
	認知症施策推進事業費	保険介護課	125
	介護予防・日常生活支援総合事業費	保険介護課	126
(3) 後期高齢者医療特別会計	健康診査費	保険介護課	128
(4) 南新地土地地区画整理事業特別会計	南新地土地地区画整理事業費	都市計画課	130

荒 尾 市 一 般 会 計

事業名		市議会タブレット端末導入事業費					担当部署	議会事務局																														
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁	94～95																													
予算額 (円)		1,855,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況		新規																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																																		
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																										
		1,606,495		0		0		0		0		1,606,495																										
		※その他内訳：																																				
根拠法令等		特になし																																				
事業の目的		各議員にタブレット端末を貸与し、議案書をはじめとした配布資料のペーパーレス化及びデータベース化を進め、議会運営の充実及び効率化を図る。																																				
事業の内容		令和6年1月に、文書管理システム「サイドブックス」を導入するとともに、各議員にタブレット端末「iPadPro」を貸与した。実際の会議で活用できるよう、議員及び事務局職員向けの研修会を開催した上で、令和6年第2回定例会からこれらを活用して、議会運営を行っている。																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>163,185</td></tr><tr><td colspan="2">手数料</td><td>189,200</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット端末保守委託料</td><td>68,310</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット・文書管理システム操作研修委託料</td><td>176,000</td></tr><tr><td colspan="2">文書管理システム使用料</td><td>99,000</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット端末借上料</td><td>455,400</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td>455,400</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>1,606,495</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	一般消耗品費		163,185	手数料		189,200	タブレット端末保守委託料		68,310	タブレット・文書管理システム操作研修委託料		176,000	文書管理システム使用料		99,000	タブレット端末借上料		455,400	備品購入費		455,400	合計		1,606,495
内訳		決算額（円）																																				
一般消耗品費		163,185																																				
手数料		189,200																																				
タブレット端末保守委託料		68,310																																				
タブレット・文書管理システム操作研修委託料		176,000																																				
文書管理システム使用料		99,000																																				
タブレット端末借上料		455,400																																				
備品購入費		455,400																																				
合計		1,606,495																																				
事業の成果・実績		従来、会議招集通知や会議で使用される資料については、紙媒体、FAX等を使用し議会内で共有していたが、文書管理システムである「サイドブックス」を活用することで、タブレット端末、自宅のパソコン、スマートフォン等からも閲覧が可能となり、迅速な情報共有を行うことができています。																																				
備考・特記事項																																						

事業名		人材育成推進事業費					担当部署	総務課																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書 対応頁	98～99																								
予算額 (円)		3,405,590		前年度決算額 (円)		3,565,163		実施状況	継続																								
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																														
	3,341,390	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																									
		0	0	0		0		3,341,390																									
		※その他内訳：																															
根拠法令等		荒尾市行政経営計画、荒尾市人材育成基本方針																															
事業の目的		職員一人一人が自ら考え企画・行動するとともに、困難な課題を解決する能力を習得し、高い業績を上げることができるよう、研修を通じて職員の能力開発や意識改革を促し、組織全体の力を向上することで市民サービスの向上を図る。 また、各研修を通して、職員としてのキャリアビジョン、自身のワークライフバランス等について考える機会を提供することで働き方改革等を推進し、やりがいを持って仕事に取り組める職員を増やす。																															
事業の内容		・イクボス研修及び女性職員育成研修の実施 ・OJT研修及び評価者研修の実施 ・法務研修の実施 ・人材育成支援システムの導入																															
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">職員研修委託料</td><td>2,461,390</td></tr><tr><td colspan="2">人材育成支援システム導入委託料</td><td>880,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3,341,390</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	職員研修委託料		2,461,390	人材育成支援システム導入委託料		880,000													合計		3,341,390
内訳		決算額 (円)																															
職員研修委託料		2,461,390																															
人材育成支援システム導入委託料		880,000																															
合計		3,341,390																															
事業の成果・実績		【イクボス研修及び女性職員育成研修の実施】 イクボス研修では管理職から係長級までを対象に、ワークライフバランスや部下育成を大切にする役職者の意識改革に取り組んだ。女性職員育成研修では副主任以上を対象に、女性のスキルアップを目的とした意識・行動変容につなげた。 【OJT研修及び評価者研修の実施】 OJT研修では、新規採用職員の指導役となる先輩職員及びその上司を対象に、効果的な部下育成等について学ぶ機会を設けた。評価者研修は、係長以上を対象に計3回にわたって、目標設定、面談能力向上及び評価統一の各テーマに分けて実施した。 【法務研修の実施】 法的根拠を意識して適正な業務の遂行ができる人材の育成を目的に、入庁5年目までの若手職員を対象として計4回実施した。 【人材育成支援システムの導入】 人事評価制度の充実を図るための人材育成支援システム導入で、令和4年度から引き続き構築業務として、稼働前対応及び全職員向け操作研修を委託した。同システムは令和5年7月から運用を開始し、人事評価の入力等作業の効率化を図り、データ利活用による適正な評価を通じた人材育成を推進していくこととした。																															
備考・特記事項																																	

事業名		基金費（財政課）					担当部署		財政課				
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書 対応頁	120～121				
予算額 （円）		527,606,000		前年度決算額 （円）		257,693,903		実施状況		継続			
決算額 （円）		事業費 527,602,256		財源内訳（円）									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
				0		46,012,393		0		339,383,807		142,206,056	
		※その他内訳： 残余財産収入237,516,771円ほか											
根拠法令等		各基金条例											
事業の目的		各基金条例に規定する特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる。											
		1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例											
		2 荒尾市減債基金条例											
		3 荒尾市職員退職手当基金条例											
		4 荒尾市土地開発基金条例											
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例											
		6 荒尾市公共施設整備基金条例											
		7 荒尾市平成28年熊本地震復興基金条例											
事業の内容		特定の目的に応じ、積立て、取崩し等適切な運用に努める。											
事業費内訳		内訳								決算額（円）			
		積立金								527,602,256			
		合計								527,602,256			
事業の成果・実績		基金名		積立額及び取崩額				※現在高（円）					
		1 財政調整基金		積立額：90,728,134円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分） 取崩額：930,000,000円				3,254,237,011					
		2 減債基金		積立額：52,794,540円（運用利子及び普通交付税追加交付のうち臨時財政対策債償還基金費相当分）				585,182,049					
		3 職員退職手当基金		積立額：160,384円（運用利子）				580,559,677					
		4 土地開発基金		積立額：128,888円（運用利子）				430,982,375					
		5 市制70周年記念地域活性化基金		積立額：337,623,357円（運用利子、荒尾市土地開発公社解散に伴う残余財産収入及び（一財）荒尾産炭地域振興センター清算金）				428,891,838					
		6 公共施設整備基金		積立額：154,560円（運用利子）				500,419,000					
		7 平成28年熊本地震復興基金		積立金：46,012,393円（平成28年熊本地震復興基金交付金（追加分）に係る交付額相当分）				46,012,393					
		※ 現在高については、令和6年5月末日時点（令和5年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため。）											
備考・特記事項													

事業名		地域公共交通活性化事業費					担当部署	総合政策課																																																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	120～123																																																						
予算額 (円)		100,022,000		前年度決算額 (円)		97,214,134		実施状況	継続																																																						
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																												
	97,347,290		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																								
			803,000	4,107,000	0	3,907,500	88,529,790																																																								
			※その他内訳： 地域公共交通調査事業返還金、企業版ふるさと納税基金繰入金																																																												
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律など																																																													
事業の目的		高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者の移動を支えるため、路線バスやおもやいたクシーなどの公共交通を維持し、交通利便性の確保を図るとともに、本市にとって最適で持続可能な公共交通網の構築を目指す。																																																													
事業の内容		荒尾市地域公共交通活性化協議会を開催し、行政、交通事業者及び市民とで課題の共有と解決を図るとともに、地域公共交通網の維持確保のため、路線バス、乗合タクシー及びおもやいたクシーの運行に対して補助金を交付した。 また、公共交通の利用促進を図るため、高齢者向けのモビリティ・マネジメント事業を実施したほか、若年層向けにはバス乗り方教室やバス乗車体験会を実施し、利用者の裾野を広げた。 さらに、令和4年度に策定した荒尾市地域公共交通計画に基づく、荒尾市地域公共交通利便増進実施計画（素案）を作成し、市内バス路線の再編等を検討した。																																																													
事業費内訳		<table><tr><th colspan="4">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="4">委託料</td><td colspan="2">3,877,830</td></tr><tr><td colspan="4">負担金補助及び交付金</td><td colspan="2">93,469,460</td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="2"> </td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="2">97,347,290</td></tr></table>								内訳				決算額 (円)		委託料				3,877,830		負担金補助及び交付金				93,469,460																																合計				97,347,290	
内訳				決算額 (円)																																																											
委託料				3,877,830																																																											
負担金補助及び交付金				93,469,460																																																											
合計				97,347,290																																																											
事業の成果・実績		荒尾市地域公共交通計画に基づき、モビリティ・マネジメント等の利用促進策を実施した結果、路線バス（産交バス市内路線）の利用者数151,603人（前年度比3,344人増）、おもやいたクシー及び平井・府本乗合タクシーの利用者数は19,466人（前年度比1,665人増）であった。 また、直近1年間で路線バス、おもやいたクシー及び平井・府本乗合タクシーを利用した市民の公共交通満足度は、51.4%であった。																																																													
備考・特記事項																																																															

事業名		協働のまちづくり推進事業費					担当部署	くらしいきいき課																																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	122～125																																								
予算額 (円)		7,031,000		前年度決算額 (円)		7,136,954		実施状況	継続																																								
決算額 (円)	事業費 6,988,267		財源内訳 (円)																																														
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																										
			0	0	0	6,965,755	22,512																																										
			※その他内訳： ふるさと創生基金繰入金																																														
根拠法令等		荒尾市協働の地域づくり推進条例																																															
事業の目的		地方分権の進展や人口減少が進行する中、福祉、環境、教育、防災など様々な分野において市民ニーズが多様化、複雑化しており、それらのニーズに対応することは行政だけの力では困難となっている。そこで、地域と行政、民間企業など様々な主体がそれぞれの強み、特性をいかし、地域課題の解決に取り組む体制づくりを当事業の目的としている。																																															
事業の内容		平成24年度施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき市内12地区（旧小学校区）に設立された地区協議会を中心とした協働の地域づくりを推進するもの。 「協働の地域づくり交付金」は、それまで事業ごとに地域に助成していた補助金を一本化し、地区協議会に一括交付することで、地域の実情に応じて事業や所属団体に分配することを可能としている。交付金の使途としては、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事、地域の課題解決のための事業を行うことを要件としている。 「地区担当職員制度」は、荒尾市行政経営計画に基づき、地域課題の把握や解決ノウハウの習得、地域と行政の連携・連絡体制の再構築、市職員の現場意識の醸成を目的に令和元年度から実施している。																																															
事業費内訳		<table><tr><td>協議会名</td><td>決算額 (円)</td><td>協議会名</td><td>決算額 (円)</td></tr><tr><td>荒尾地区協議会</td><td>685,600</td><td>万田地区協議会</td><td>656,700</td></tr><tr><td>万田中央地区協議会</td><td>455,900</td><td>井手川地区協議会</td><td>416,500</td></tr><tr><td>中央地区協議会</td><td>766,500</td><td>緑ヶ丘地区協議会</td><td>603,800</td></tr><tr><td>平井地区協議会</td><td>583,655</td><td>府本地区協議会</td><td>543,700</td></tr><tr><td>八幡地区協議会</td><td>673,100</td><td>有明地区協議会</td><td>554,700</td></tr><tr><td>清里地区協議会</td><td>528,500</td><td>桜山地区協議会</td><td>497,100</td></tr><tr><td colspan="2">普通旅費（地区担当職員分）</td><td></td><td>22,512</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>6,988,267</td></tr></table>								協議会名	決算額 (円)	協議会名	決算額 (円)	荒尾地区協議会	685,600	万田地区協議会	656,700	万田中央地区協議会	455,900	井手川地区協議会	416,500	中央地区協議会	766,500	緑ヶ丘地区協議会	603,800	平井地区協議会	583,655	府本地区協議会	543,700	八幡地区協議会	673,100	有明地区協議会	554,700	清里地区協議会	528,500	桜山地区協議会	497,100	普通旅費（地区担当職員分）			22,512					合計			6,988,267
協議会名	決算額 (円)	協議会名	決算額 (円)																																														
荒尾地区協議会	685,600	万田地区協議会	656,700																																														
万田中央地区協議会	455,900	井手川地区協議会	416,500																																														
中央地区協議会	766,500	緑ヶ丘地区協議会	603,800																																														
平井地区協議会	583,655	府本地区協議会	543,700																																														
八幡地区協議会	673,100	有明地区協議会	554,700																																														
清里地区協議会	528,500	桜山地区協議会	497,100																																														
普通旅費（地区担当職員分）			22,512																																														
合計			6,988,267																																														
事業の成果・実績		地区協議会の主な事業としては、地区内交流促進を目的とした祭りなどの交流イベントや健康増進を目的としたスポーツ、ウォーキングイベント、地域内の除草作業や環境美化作業など幅広く事業展開している。 令和5年度においては、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、これまで自粛や縮小されていたイベントも、各地区とも例年どおりの事業再開となった。																																															
備考・特記事項																																																	

事業名		情報化対策推進事業費					担当部署	文化企画課																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	124～125																									
予算額 (円)		1,412,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規																									
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																															
	1,411,102	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																										
		1,411,102	0	0		0		0																										
		※その他内訳：																																
根拠法令等		デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、情報通信技術講習事業費補助金交付要綱																																
事業の目的		本市では、これまで第五次荒尾市行政改革大綱の中でRPAなどICTを活用した行政業務効率化の取組や、産官学一体となってスマートシティ推進協議会を立ち上げ、スマートシティの実現に向け取り組んできた。そのような中で令和3年度に荒尾市DX推進計画を策定し、デジタル技術を効果的に用い、総合計画で目指す将来像を実現させることとした。デジタル化を進めるに当たり、全ての人、全ての年代がデジタル化の恩恵を受けることができる、誰一人取り残さない「全世代型のデジタル社会」の構築を目指す。																																
事業の内容		携帯キャリアと連携し、総務省の「デジタル活用支援推進事業」や文部科学省の「国民のデジタルリテラシー向上事業」などの各種事業を活用し、市内各施設でスマートフォン教室（以下「スマホ教室」という。）を実施した。 【開催方法（連携キャリア）】 ・集合型スマホ教室（ドコモ、ソフトバンク、au） ・移動型個別スマホ教室（ソフトバンク） 【開催場所】 ・図書館、中央公民館、産業交流支援館など ・ゆめタウンシティモール、市役所 【教室内容】上記共通 電源の入れ方、マップやカメラの使い方、音声検索、LINEやスマホ決済など 【その他】 ・集合型スマホ教室終了後には、荒尾警察署生活安全課に振り込め詐欺やスマホを使った詐欺についての講話を実施していただいた。																																
事業費内訳		<table><tr><th colspan="4">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="4">情報通信技術講習事業委託料</td><td colspan="2">1,411,102</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="2">1,411,102</td></tr></table>								内訳				決算額 (円)		情報通信技術講習事業委託料				1,411,102		合計				1,411,102								
内訳				決算額 (円)																														
情報通信技術講習事業委託料				1,411,102																														
合計				1,411,102																														
事業の成果・実績		<table><tr><th colspan="5">【スマホ教室実績】</th></tr><tr><th></th><th>実施延日数(日)</th><th>実施講座数(件)</th><th>延受講者数(人)</th><th>警察講話数(件)</th></tr><tr><td>①集合型スマホ教室</td><td>52</td><td>55</td><td>648</td><td>22</td></tr><tr><td>②移動型個別スマホ教室</td><td>54</td><td>212</td><td>528</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>106</td><td>267</td><td>1,176</td><td>22</td></tr></table>								【スマホ教室実績】						実施延日数(日)	実施講座数(件)	延受講者数(人)	警察講話数(件)	①集合型スマホ教室	52	55	648	22	②移動型個別スマホ教室	54	212	528	0	合計	106	267	1,176	22
【スマホ教室実績】																																		
	実施延日数(日)	実施講座数(件)	延受講者数(人)	警察講話数(件)																														
①集合型スマホ教室	52	55	648	22																														
②移動型個別スマホ教室	54	212	528	0																														
合計	106	267	1,176	22																														
備考・特記事項		情報化対策推進費のうち、「情報通信技術講習事業委託料」について抜粋 ※移動型個別スマホ教室とは、ソフトバンクが運用しているワンボックスカーを改造した「スマホサポートカー」を活用したスマホ教室のこと。地域の公民館や商業施設など、人が集まりやすい場所に出向くことで、参加しやすい状況を創出する。スマホサポートカーの車内は、同時に3人まで座ることができ、ZOOMを使ってオンラインで受講する。また、車中にはサポートスタッフもいるため、分からない場合はサポートスタッフに尋ねることも可能である。スマホの操作説明だけでなく、ZOOMも体験でき、受講者の満足度は高く、リピート率も高い。																																

事業名		ふるさと応援寄附金推進費					担当部署	くらしいきいき課																																								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	124～127																																							
予算額 (円)		504,365,691		前年度決算額 (円)		300,887,680		実施状況	継続																																							
決算額 (円)	事業費 387,054,401		財源内訳 (円)																																													
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																									
			0	0	0	387,054,401	0																																									
			※その他内訳： ふるさと応援基金繰入金270,774,496円ほか																																													
根拠法令等		荒尾市ふるさと応援寄附金条例、荒尾市ふるさと応援寄附金条例施行規則																																														
事業の目的		自身の出身地や全国の応援したい自治体である「ふるさと」に自分の意思でふるさと納税（寄附）ができる総務省の制度であり、税制を通じてふるさとへ貢献することを可能とする。																																														
事業の内容		自身が応援したい自治体に対し、使い道を指定した上でふるさと納税（寄附）を行うことができる制度であり、本市では、平成20年5月から受付を開始した。 自治体の特産品を返礼品として寄附者へ送付するほか、税額控除を受ける際に必要な寄附金受領書の発行やワンストップ特例申請の受付等を行っている。現在、本市は4ポータルサイトを利用して事業を実施しており、令和4年10月からオンラインワンストップ申請を導入した。																																														
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">基本報酬（会計年度パート）</td><td>1,969,458</td></tr><tr><td colspan="2">期末手当（会計年度パート）</td><td>514,112</td></tr><tr><td colspan="2">共済組合負担金（会計年度パート）</td><td>181,514</td></tr><tr><td colspan="2">健康労働保険料（会計年度パート）</td><td>261,097</td></tr><tr><td colspan="2">ふるさと応援寄附金報償費</td><td>265,038,181</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償（会計年度パート）</td><td>45,300</td></tr><tr><td colspan="2">ふるさと応援寄附金印刷製本費</td><td>713,900</td></tr><tr><td colspan="2">郵便料</td><td>7,043,292</td></tr><tr><td colspan="2">ふるさと応援寄附金郵便振替手数料</td><td>1,950</td></tr><tr><td colspan="2">ふるさと応援寄附金返礼業務委託料</td><td>41,183,560</td></tr><tr><td colspan="2">ふるさと応援寄附金使用料</td><td>70,102,037</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>387,054,401</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	基本報酬（会計年度パート）		1,969,458	期末手当（会計年度パート）		514,112	共済組合負担金（会計年度パート）		181,514	健康労働保険料（会計年度パート）		261,097	ふるさと応援寄附金報償費		265,038,181	費用弁償（会計年度パート）		45,300	ふるさと応援寄附金印刷製本費		713,900	郵便料		7,043,292	ふるさと応援寄附金郵便振替手数料		1,950	ふるさと応援寄附金返礼業務委託料		41,183,560	ふるさと応援寄附金使用料		70,102,037	合計		387,054,401
内訳		決算額 (円)																																														
基本報酬（会計年度パート）		1,969,458																																														
期末手当（会計年度パート）		514,112																																														
共済組合負担金（会計年度パート）		181,514																																														
健康労働保険料（会計年度パート）		261,097																																														
ふるさと応援寄附金報償費		265,038,181																																														
費用弁償（会計年度パート）		45,300																																														
ふるさと応援寄附金印刷製本費		713,900																																														
郵便料		7,043,292																																														
ふるさと応援寄附金郵便振替手数料		1,950																																														
ふるさと応援寄附金返礼業務委託料		41,183,560																																														
ふるさと応援寄附金使用料		70,102,037																																														
合計		387,054,401																																														
事業の成果・実績		令和5年度寄附実績については、寄附件数：79,787件、寄附額：653,389,000円となった。 <table><tr><th colspan="2">寄附の内訳</th><th>寄附額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">歴史・文化等振興事業</td><td>46,425,000</td></tr><tr><td colspan="2">地域の元気づくり事業</td><td>20,011,000</td></tr><tr><td colspan="2">子育て等支援事業</td><td>202,200,000</td></tr><tr><td colspan="2">生きがい・医療・福祉等支援事業</td><td>32,683,000</td></tr><tr><td colspan="2">自然・環境保全事業</td><td>57,286,000</td></tr><tr><td colspan="2">市長におまかせ</td><td>294,784,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>653,389,000</td></tr></table>								寄附の内訳		寄附額 (円)	歴史・文化等振興事業		46,425,000	地域の元気づくり事業		20,011,000	子育て等支援事業		202,200,000	生きがい・医療・福祉等支援事業		32,683,000	自然・環境保全事業		57,286,000	市長におまかせ		294,784,000	合計		653,389,000															
寄附の内訳		寄附額 (円)																																														
歴史・文化等振興事業		46,425,000																																														
地域の元気づくり事業		20,011,000																																														
子育て等支援事業		202,200,000																																														
生きがい・医療・福祉等支援事業		32,683,000																																														
自然・環境保全事業		57,286,000																																														
市長におまかせ		294,784,000																																														
合計		653,389,000																																														
備考・特記事項																																																

事業名		市民病院あり方検討会事業費					担当部署		総合政策課																																									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	128～129																																									
予算額 (円)		73,000		前年度決算額 (円)		139,736		実施状況		継続																																								
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																															
	51,304	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																										
		0	0	0		0		51,304																																										
		※その他内訳：																																																
根拠法令等		荒尾市立有明医療センターあり方検討会設置要綱																																																
事業の目的		荒尾市立有明医療センターあり方検討会では、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づき、①役割・機能の最適化と連携の強化②医師・看護師等の確保と働き方改革③経営形態の見直し④新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組⑤施設・設備の最適化⑥経営の効率化の6つの視点から、第三期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の再構築に資する。																																																
事業の内容		病院あり方検討会を開催し、ガイドラインに沿って策定した第三期中期経営計画に基づき、令和4年度荒尾市病院事業会計決算等に関する点検及び評価を実施した。その結果を取りまとめた点検・評価報告書を作成した。 【検討会の意見等】 ・コロナ禍、物価高など回避できない影響が決算に表れる中、医業収益や患者数が増加しており、着実な経営努力とコロナ関係の補助金に頼らない姿勢が見て取れる。 ・人材の確保には、職場環境の改善も重要であり、採用対策だけではなく離職対策にも十分取り組んでほしい。 ・有明医療センターにおいては、今後、救急救命センターや周産期の取組を進めていく必要があり、本地域医療に意欲的に参加してくれるような仲間づくりが必要になる。 ・病院の品質管理については、現場視点と管理者の経営視点の両方が必要であり、そのバランスが重要である。 ・新しい周産期医療システムについて、地元で分娩ができない地域が増えている中で、地元で分娩ができることは重要であるため、将来的には小児科を含めた周産期医療の体制の構築を目指していただきたい。																																																
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">委員出席手当</td><td colspan="2">44,900</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td colspan="2">6,404</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">51,304</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)		委員出席手当		44,900		費用弁償		6,404						合計		51,304																					
内訳		決算額 (円)																																																
委員出席手当		44,900																																																
費用弁償		6,404																																																
合計		51,304																																																
事業の成果・実績		<table><tr><th colspan="5">【評価】重要業績評価指標の状況</th></tr><tr><th>区分</th><th>R3実績</th><th>R4実績</th><th>R5目標</th><th>R5実績</th></tr><tr><td>経常収支比率 (%)</td><td>108.6</td><td>105.3</td><td>101.1</td><td>89.5</td></tr><tr><td>医業収支比率 (%)</td><td>93.1</td><td>93.1</td><td>99.4</td><td>86.9</td></tr><tr><td>職員給与費対医業収益比率 (%)</td><td>65.3</td><td>60.9</td><td>61.5</td><td>63.5</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率 (%)</td><td>22.3</td><td>26.7</td><td>22.7</td><td>24.3</td></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>76.3</td><td>70.9</td><td>86.2</td><td>74.4</td></tr><tr><td>平均在院日数 (日)</td><td>14.2</td><td>13.8</td><td>15.0</td><td>13.5</td></tr></table> ※病床利用率は、R5年9月までは休床15床と人間ドック専用3床を除いた病床数で算出した。									【評価】重要業績評価指標の状況					区分	R3実績	R4実績	R5目標	R5実績	経常収支比率 (%)	108.6	105.3	101.1	89.5	医業収支比率 (%)	93.1	93.1	99.4	86.9	職員給与費対医業収益比率 (%)	65.3	60.9	61.5	63.5	材料費対医業収益比率 (%)	22.3	26.7	22.7	24.3	病床利用率 (%)	76.3	70.9	86.2	74.4	平均在院日数 (日)	14.2	13.8	15.0	13.5
【評価】重要業績評価指標の状況																																																		
区分	R3実績	R4実績	R5目標	R5実績																																														
経常収支比率 (%)	108.6	105.3	101.1	89.5																																														
医業収支比率 (%)	93.1	93.1	99.4	86.9																																														
職員給与費対医業収益比率 (%)	65.3	60.9	61.5	63.5																																														
材料費対医業収益比率 (%)	22.3	26.7	22.7	24.3																																														
病床利用率 (%)	76.3	70.9	86.2	74.4																																														
平均在院日数 (日)	14.2	13.8	15.0	13.5																																														
備考・特記事項																																																		

事業名		花のみちプロジェクト事業費					担当部署	くらしいきいき課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	128～131																				
予算額 (円)		4,934,000		前年度決算額 (円)		3,922,380		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 2,405,010		財源内訳(円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	2,405,010	0																					
※その他内訳： ふるさと創生基金繰入金																													
根拠法令等		特になし																											
事業の目的		道路沿線の地域住民、各種団体、学校及び企業各社間にコミュニケーションが生まれ、新たな地域コミュニティづくりに役立つことが期待できるとともに、市民はもとより市外から訪れる観光客を美しい花々で「おもてなし」することを目的とする。																											
事業の内容		花のみちの車道沿い花壇に、地域住民及び各種団体をはじめとした多くの方々と季節の花を植栽する。花苗の配布と植栽後の散水は市の予算で実施し、花壇の管理（花の植替え及び除草作業）は各団体で行う。																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路沿花壇散水作業委託料</td> <td>990,000</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>1,415,010</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,405,010</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	道路沿花壇散水作業委託料	990,000	原材料費	1,415,010													合計	2,405,010
内訳	決算額(円)																												
道路沿花壇散水作業委託料	990,000																												
原材料費	1,415,010																												
合計	2,405,010																												
事業の成果・実績		・春の植栽：令和5年6月3日から2週間 参加者 約500人 マリーゴールドと日々草とポチュラカの花苗を約10,000本植栽 ・秋の植栽：令和5年11月7日から2週間 参加者 約500人 パンジーの花苗を約9,000本植栽																											
備考・特記事項																													

事業名		公共施設総合管理事業費					担当部署		財政課																																																																																																																						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	130～131																																																																																																																						
予算額 (円)		181,743,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況		新規																																																																																																																					
決算額 (円)		事業費 181,742,580		財源内訳 (円)																																																																																																																											
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																																																																			
		0		0		0		0		181,742,580																																																																																																																					
		※その他内訳：																																																																																																																													
根拠法令等		特になし																																																																																																																													
事業の目的		公共施設における管理業務の集約化を図るとともに、市民サービスの向上、安全性の向上及び業務の効率化を図り、持続可能な施設管理体制を実現する。																																																																																																																													
事業の内容		本庁舎内に「荒尾市公共施設総合管理センター」を設置し、学校や市営住宅を含む43の対象施設に対し、以下の業務を行う。 ・修繕業務 ・施設保守点検業務 ・不具合対応業務 ・市営住宅管理補助業務 ・巡回点検（月1回）																																																																																																																													
事業費内訳		<table><tr><td colspan="6">内訳</td><td colspan="2">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="6">委託料</td><td colspan="2">181,742,580</td></tr><tr><td colspan="6"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td colspan="2">181,742,580</td></tr></table>										内訳						決算額 (円)		委託料						181,742,580										合計						181,742,580																																																																																					
内訳						決算額 (円)																																																																																																																									
委託料						181,742,580																																																																																																																									
合計						181,742,580																																																																																																																									
事業の成果・実績		<table><tr><td colspan="10">【実績】</td></tr><tr><td colspan="4">修繕(発注)</td><td colspan="6">987件</td></tr><tr><td colspan="4">軽微な補修対応</td><td colspan="6">63件</td></tr><tr><td colspan="4" rowspan="9">設備保守点検(発注)</td><td colspan="3">建築保全</td><td colspan="3">機械警備</td></tr><tr><td colspan="3">電気保安</td><td colspan="3">清掃業務</td></tr><tr><td colspan="3">消防設備点検</td><td colspan="3">害虫等防除</td></tr><tr><td colspan="3">空調設備点検・清掃</td><td colspan="3">遊具点検</td></tr><tr><td colspan="3">自動ドア装置点検</td><td colspan="3">樹木管理伐採・除草</td></tr><tr><td colspan="3">エレベータ点検</td><td colspan="3">自家発電、ボイラーその他</td></tr><tr><td colspan="3">プールろ過機点検</td><td colspan="3">設備保守点検</td></tr><tr><td colspan="3">浄化槽点検・清掃管理</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="3">貯水・水道施設検査</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="4" rowspan="4">市営住宅補助業務</td><td colspan="3">トイレ清掃・設備点検</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="3">各申請受付</td><td colspan="3">63件</td></tr><tr><td colspan="3">窓口家賃収納</td><td colspan="3">960件</td></tr><tr><td colspan="3">その他(入退去等各相談業務等)</td><td colspan="3"></td></tr></table>										【実績】										修繕(発注)				987件						軽微な補修対応				63件						設備保守点検(発注)				建築保全			機械警備			電気保安			清掃業務			消防設備点検			害虫等防除			空調設備点検・清掃			遊具点検			自動ドア装置点検			樹木管理伐採・除草			エレベータ点検			自家発電、ボイラーその他			プールろ過機点検			設備保守点検			浄化槽点検・清掃管理						貯水・水道施設検査						市営住宅補助業務				トイレ清掃・設備点検						各申請受付			63件			窓口家賃収納			960件			その他(入退去等各相談業務等)					
【実績】																																																																																																																															
修繕(発注)				987件																																																																																																																											
軽微な補修対応				63件																																																																																																																											
設備保守点検(発注)				建築保全			機械警備																																																																																																																								
				電気保安			清掃業務																																																																																																																								
				消防設備点検			害虫等防除																																																																																																																								
				空調設備点検・清掃			遊具点検																																																																																																																								
				自動ドア装置点検			樹木管理伐採・除草																																																																																																																								
				エレベータ点検			自家発電、ボイラーその他																																																																																																																								
				プールろ過機点検			設備保守点検																																																																																																																								
				浄化槽点検・清掃管理																																																																																																																											
				貯水・水道施設検査																																																																																																																											
市営住宅補助業務				トイレ清掃・設備点検																																																																																																																											
				各申請受付			63件																																																																																																																								
				窓口家賃収納			960件																																																																																																																								
				その他(入退去等各相談業務等)																																																																																																																											
備考・特記事項																																																																																																																															

事業名		南新地地区ウェルネス拠点形成プロジェクトマネジメント事業費					担当部署		スマートシティ推進室																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	130～131																																
予算額(円)		57,385,000		前年度決算額(円)		13,028,368		実施状況		継続																															
決算額(円)	事業費 57,376,476		財源内訳(円)																																						
			国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																														
			0		0		0		47,960,000		9,416,476																														
			※その他内訳： 荒尾産炭地域振興センター助成金 20,000千円ほか																																						
根拠法令等		特になし																																							
事業の目的		南新地地区ウェルネス拠点における施設機能の重複や過不足を調整し、地区内における利用者動線にも配慮した施設配置をはじめ、機能連携によるウェルネス拠点の相乗効果を最大化する。																																							
事業の内容		道の駅あらお（仮称）及び荒尾市保健・福祉・子育て支援施設を複合化したエリアの核となる施設、荒尾市ウェルネス拠点施設の整備を目指す。また、あらお海陽スマートタウン全体における民間主体の事業も含めた施設機能や施設配置のあり方、事業連携のあり方などを整理し、各事業主体間で目指すべき方向性を共有するためのマネジメントを実施する。																																							
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">報酬</td><td>80,000</td></tr><tr><td colspan="2">旅費</td><td>13,536</td></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>1,540</td></tr><tr><td colspan="2">業務委託料</td><td>57,281,400</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>57,376,476</td></tr></table>										内訳		決算額(円)	報酬		80,000	旅費		13,536	需用費		1,540	業務委託料		57,281,400													合計		57,376,476
内訳		決算額(円)																																							
報酬		80,000																																							
旅費		13,536																																							
需用費		1,540																																							
業務委託料		57,281,400																																							
合計		57,376,476																																							
事業の成果・実績		【成果】 ・ウェルネス拠点施設のPFI事業者選定を行い、基本協定及び契約を締結した。 ・マネジメント計画（マスタースケジュール）を基に、進捗管理やプロジェクトマネジメントを実施したことで、あらお海陽スマートタウンの各街区における事業、各事業主体間の機能連携を整理した。 ・公園緑地は、都市計画課で実施設計を発注し、過年度の公園緑地整備方針に基づいて、実施設計のモニタリングを実施した。 ・エリアマネジメント業務は、先行事例のヒアリングを継続。エリアマネジメント団体の方向性から、法人格を一般社団法人と定め、各種制度活用を前提に団体の在り方整理に着手。類似業務の実績を持つ専門家への諮問を検討し、地域力創造アドバイザー制度の活用を検討した。																																							
備考・特記事項																																									

事業名		老朽危険空家除却助成事業費					担当部署	建築住宅課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	132～133																				
予算額 (円)		6,000,000		前年度決算額 (円)		3,983,000		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 4,091,000		財源内訳 (円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				2,045,000	0	0	0	2,046,000																					
※その他内訳:																													
根拠法令等		荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱																											
事業の目的		老朽危険空家の解体を行うものに対して補助金を交付することにより、老朽危険空家の解消を促進し、住環境の向上を図る。 ・市内における空家の総数：1,635戸（令和3年度実態調査） うち、不良度ランクD：489戸（居住に適さない又は居住には多くの修繕箇所あり） 不良度ランクE：34戸（倒壊又は倒壊の恐れあり）																											
事業の内容		老朽危険空家の解体費用に対し補助金を交付する。 【対象】 以下の項目全てに該当する空家 ・おおむね1年以上使用がなく、今後も使用の見込みがない住宅及び兼用住宅 ・住宅の不良度判定において評点が100点以上 ・周辺への危険度判定に該当する物件 【補助率】 解体費用の1/2（上限50万円）																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>4,091,000</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,091,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	補助金	4,091,000															合計	4,091,000
内訳	決算額 (円)																												
補助金	4,091,000																												
合計	4,091,000																												
事業の成果・実績		【成果】 老朽危険空家が減少することにより、住環境の向上につながった。 【実績】 9件 4,091,000円																											
備考・特記事項																													

事業名		空家バンク事業費					担当部署		建築住宅課																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	132～133																																
予算額 (円)		6,790,222		前年度決算額 (円)		5,726,605		実施状況		継続																															
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																																					
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																													
		6,358,218		0		84,900		0		0		6,273,318																													
		※その他内訳：																																							
根拠法令等		荒尾市空家・空地バンク事業実施要綱、荒尾市空家・空地バンク利活用促進事業補助金交付要綱																																							
事業の目的		空家及び空地の有効活用を通じて、増加する空家等の抑制及び移住定住の促進による地域の活性化を図る。 ・市内における空家の総数：1,635戸（令和3年度実態調査） うち不良度ランクA：38戸（そのまま居住可能） 不良度ランクB：349戸（軽微の修繕にて居住可能）																																							
事業の内容		熊本県宅地建物取引業協会を介して、空家等の売却・賃貸を希望する所有者と購入又は賃貸の希望者のマッチングを行い、空家等の利活用の促進を図る。また、空家・空地バンクに登録した物件の家財道具の処分等を行う者に対して補助金を交付することにより、空家・空地バンクへの物件の登録促進及び空家等の利活用の促進を図る。 ・会計年度任用職員2人任用 ・バンク物件の看板作成 ・空家・空地バンク登録における宅建業者への物件調査手数料 8,000円/1件 ・空家セミナーの実施																																							
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">会計年度任用職員報酬・期末手当</td><td>4,516,988</td></tr><tr><td colspan="2">会計年度任用職員共済費・保険料</td><td>773,730</td></tr><tr><td colspan="2">会計年度任用職員費用弁償</td><td>135,600</td></tr><tr><td colspan="2">郵便料</td><td>9,000</td></tr><tr><td colspan="2">手数料</td><td>176,000</td></tr><tr><td colspan="2">空家・空地バンク利活用促進事業補助金</td><td>713,000</td></tr><tr><td colspan="2">講師謝金</td><td>33,900</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>6,358,218</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	会計年度任用職員報酬・期末手当		4,516,988	会計年度任用職員共済費・保険料		773,730	会計年度任用職員費用弁償		135,600	郵便料		9,000	手数料		176,000	空家・空地バンク利活用促進事業補助金		713,000	講師謝金		33,900				合計		6,358,218
内訳		決算額（円）																																							
会計年度任用職員報酬・期末手当		4,516,988																																							
会計年度任用職員共済費・保険料		773,730																																							
会計年度任用職員費用弁償		135,600																																							
郵便料		9,000																																							
手数料		176,000																																							
空家・空地バンク利活用促進事業補助金		713,000																																							
講師謝金		33,900																																							
合計		6,358,218																																							
事業の成果・実績		【成果】 市ホームページ、広報誌及び庁内チラシのほか、不動産店舗窓口、民間による全国版ホームページへの掲載、民間雑誌等を活用した事業の周知・広報を行った。また、宅建協会主催の不動産フェアにおいても、空家・空地バンク登録の案内を実施し、登録促進を図ることができた。 【実績】 ・登録：15件（空家12件・空地3件） ・成約：8件 【累計（平成28年度～令和5年度実績）】 ・登録：80件（空家68件・空地12件） ・成約：41件																																							
備考・特記事項																																									

事業名		総合計画推進事業費					担当部署	総合政策課																																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	134～135																																	
予算額 (円)		10,129,067		前年度決算額 (円)		693,268		実施状況	継続																																	
決算額 (円)	事業費 8,294,409		財源内訳 (円)																																							
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																			
			0	0	0	0	8,294,409																																			
			※その他内訳：																																							
根拠法令等		荒尾市総合計画条例																																								
事業の目的		本市では、まちづくりを戦略的かつ計画的に推進するため、総合計画を策定している。令和元年度に策定した「第6次荒尾市総合計画」では、PDCAサイクルに基づく計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画条例に基づく荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証する。また、それらの検証結果や市民の声等を踏まえ、新規事業の立案に当たっていく。																																								
事業の内容		令和5年7月に荒尾市総合計画審議会を開催し、「第6次荒尾市総合計画」の成果検証結果や今後の改善方針案について協議を行った。なお、成果検証に際しては、紙と市公式LINEを用いて市民にアンケート調査を実施している。令和6年2月に少子化対策を強化するため、改訂版を策定した。 また、総合計画の推進に当たっては、持続可能な地域社会の実現に向け、SDGsの理念も踏まえながら、その推進を図っており、令和5年9月に「SDGsを体験！こどもフリーマーケット＆再生可能エネルギーを活用した工作教室」と題しフリーマーケットと工作教室を開催した。 令和5年6月から地域活性化起業人、令和6年3月から地域おこし協力隊が1人ずつ着任し、魅力あるまちづくりを進めるべく、企業のノウハウをいかながら価値の向上等につながる業務に従事している。																																								
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">総合計画審議会委員出席手当</td><td>167,200</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td>3,248</td></tr><tr><td colspan="2">食糧費</td><td>6,606</td></tr><tr><td colspan="2">印刷製本費</td><td>299,970</td></tr><tr><td colspan="2">郵便料</td><td>148,903</td></tr><tr><td colspan="2">まちづくりアンケート結果入力業務委託料</td><td>418,000</td></tr><tr><td colspan="2">地域活性化起業人事業委託料</td><td>990,000</td></tr><tr><td colspan="2">地域おこし協力隊業務委託料</td><td>1,485,000</td></tr><tr><td colspan="2">地域活性化起業人事業負担金</td><td>4,775,482</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>8,294,409</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	総合計画審議会委員出席手当		167,200	費用弁償		3,248	食糧費		6,606	印刷製本費		299,970	郵便料		148,903	まちづくりアンケート結果入力業務委託料		418,000	地域活性化起業人事業委託料		990,000	地域おこし協力隊業務委託料		1,485,000	地域活性化起業人事業負担金		4,775,482	合計		8,294,409
内訳		決算額 (円)																																								
総合計画審議会委員出席手当		167,200																																								
費用弁償		3,248																																								
食糧費		6,606																																								
印刷製本費		299,970																																								
郵便料		148,903																																								
まちづくりアンケート結果入力業務委託料		418,000																																								
地域活性化起業人事業委託料		990,000																																								
地域おこし協力隊業務委託料		1,485,000																																								
地域活性化起業人事業負担金		4,775,482																																								
合計		8,294,409																																								
事業の成果・実績		従前は計画策定時にのみ開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができている。 今後は、成果検証の定着を図る一方で、成果の達成状況に対する原因の分析・考察を深め、改善に向けた具体的な事業化の実現を図っていく。 また、若い世代への情報発信を強化するため、地域活性化起業人及び地域おこし協力隊により、市公式メディア「ぎゃんすき！あらおちゃん」を運用しており、インスタグラムのフォロワー数は令和5年度末で約5,000人と順調に増加している。																																								
備考・特記事項																																										

事業名		RPA（ロボットによる業務自動化）導入事業費					担当部署	文化企画課																															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	134～135																														
予算額 （円）		8,649,000		前年度決算額 （円）		6,266,932		実施状況	継続																														
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																				
	5,591,154		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
			0	0	0	0	5,591,154																																
			※その他内訳：																																				
根拠法令等		特になし																																					
事業の目的		RPA及び封入封緘機能付カラープリンターを導入することにより、以下の目的を実現し、市民サービスの向上を図る。 ・市民と接する機会の確保 ・政策的な業務に取り組む時間の確保 ・業務への職員従事時間の短縮 ・ミスの防止																																					
事業の内容		・RPA導入構築委託：定型的な業務にRPAを導入して自動化することにより、業務の効率化を図る。 ・封入封緘機能付カラープリンター導入：封入封緘機能付カラープリンターを導入して通知物の封入封緘の工程を自動化することにより、業務の効率化を図る。																																					
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">普通旅費</td><td>88,578</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>726,248</td></tr><tr><td colspan="2">RPA（ロボットによる業務自動）委託料</td><td>2,847,900</td></tr><tr><td colspan="2">封入封緘機能付カラープリンター保守委託料</td><td>440,748</td></tr><tr><td colspan="2">封入封緘機能付カラープリンターリース料</td><td>1,399,680</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td>88,000</td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>5,591,154</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	普通旅費		88,578	一般消耗品費		726,248	RPA（ロボットによる業務自動）委託料		2,847,900	封入封緘機能付カラープリンター保守委託料		440,748	封入封緘機能付カラープリンターリース料		1,399,680	備品購入費		88,000							合計		5,591,154
内訳		決算額（円）																																					
普通旅費		88,578																																					
一般消耗品費		726,248																																					
RPA（ロボットによる業務自動）委託料		2,847,900																																					
封入封緘機能付カラープリンター保守委託料		440,748																																					
封入封緘機能付カラープリンターリース料		1,399,680																																					
備品購入費		88,000																																					
合計		5,591,154																																					
事業の成果・実績		【RPA導入による削減効果】 <table><tr><td>・ふるさと納税通知書作成業務（くらしいきいき課） ※RPA＋封入封緘機能付カラープリンターの連携</td><td>年間削減時間</td><td>808時間</td></tr><tr><td>・市県民税特別徴収異動届入力業務（税務課）</td><td>年間削減時間</td><td>33時間</td></tr><tr><td>・市長・副市長スケジュール管理</td><td>年間削減時間</td><td>60時間</td></tr><tr><td>・電子申請確認業務</td><td>年間削減時間</td><td>60時間</td></tr></table> 【封入封緘機能付カラープリンター導入による削減効果】 ・年間削減時間 1,476時間（処理件数：59,608件）								・ふるさと納税通知書作成業務（くらしいきいき課） ※RPA＋封入封緘機能付カラープリンターの連携	年間削減時間	808時間	・市県民税特別徴収異動届入力業務（税務課）	年間削減時間	33時間	・市長・副市長スケジュール管理	年間削減時間	60時間	・電子申請確認業務	年間削減時間	60時間																		
・ふるさと納税通知書作成業務（くらしいきいき課） ※RPA＋封入封緘機能付カラープリンターの連携	年間削減時間	808時間																																					
・市県民税特別徴収異動届入力業務（税務課）	年間削減時間	33時間																																					
・市長・副市長スケジュール管理	年間削減時間	60時間																																					
・電子申請確認業務	年間削減時間	60時間																																					
備考・特記事項																																							

事業名		花と緑のまちづくり推進事業費					担当部署		くらしいいき課																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	134～137																																
予算額 (円)		4,969,000		前年度決算額 (円)		3,922,260		実施状況		継続																															
決算額 (円)		事業費 4,401,902		財源内訳（円）																																					
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																													
				0		0		0		3,895,902		506,000																													
				※その他内訳： ふるさと創生基金繰入金3,777,464円ほか																																					
根拠法令等		荒尾市花のまちづくり推進事業実施要綱																																							
事業の目的		本市を訪れた方や行き交う市民の心を癒し、新たな地域コミュニティづくりのきっかけとなることを目的としている。また、花いっぱい活動を行っている協議会や大島浄化センター横のおもやい市民花壇の運営に対し補助を行うことで、花いっぱいのまちとしての推進を図る。																																							
事業の内容		主に、グリーンアベニューの植栽、あじさい公園づくり、荒尾駅前花壇の植栽、花のまちづくり推進事業による花苗等配付（春・秋）を行っている。 また、前年度までは日頃植栽をされている方々の更なる技術向上を目的として毎年緑化講習会を開催していたが、本年度は緑化推進の人材育成につながることを目的に荒尾第三中学校の生徒を対象に講習会を行った。																																							
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>32,216</td></tr><tr><td colspan="2">グリーンアベニュー等散水業務委託料</td><td>748,000</td></tr><tr><td colspan="2">あじさい公園東側法面防草シート敷設委託料</td><td>275,000</td></tr><tr><td colspan="2">花のまちづくり推進事業費原材料費</td><td>2,025,000</td></tr><tr><td colspan="2">植栽による美しい街並みづくり推進事業原材料費</td><td>698,986</td></tr><tr><td colspan="2">緑化講習会原材料費</td><td>116,700</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾市花いっぱい推進協議会事業補助金</td><td>106,000</td></tr><tr><td colspan="2">おもやい市民花壇の会事業補助金</td><td>400,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>4,401,902</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	一般消耗品費		32,216	グリーンアベニュー等散水業務委託料		748,000	あじさい公園東側法面防草シート敷設委託料		275,000	花のまちづくり推進事業費原材料費		2,025,000	植栽による美しい街並みづくり推進事業原材料費		698,986	緑化講習会原材料費		116,700	荒尾市花いっぱい推進協議会事業補助金		106,000	おもやい市民花壇の会事業補助金		400,000	合計		4,401,902
内訳		決算額（円）																																							
一般消耗品費		32,216																																							
グリーンアベニュー等散水業務委託料		748,000																																							
あじさい公園東側法面防草シート敷設委託料		275,000																																							
花のまちづくり推進事業費原材料費		2,025,000																																							
植栽による美しい街並みづくり推進事業原材料費		698,986																																							
緑化講習会原材料費		116,700																																							
荒尾市花いっぱい推進協議会事業補助金		106,000																																							
おもやい市民花壇の会事業補助金		400,000																																							
合計		4,401,902																																							
事業の成果・実績		・花のまちづくり推進事業 助成件数： 6月 27件、11月 30件 ・美しい街並みづくり推進事業 グリーンアベニュー植栽 参加人数： 6月 約30人、11月 約30人 グリーンアベニュー除草 参加人数： 8月 約30人 あじさい公園づくり 参加人数： 7月 約20人、11月 約11人 3月 約10人 荒尾駅前花壇の植栽 参加人数： 6月 約40人、11月 約60人 ・緑化講習会 参加人数： 11月 31人																																							
備考・特記事項																																									

事業名		荒尾市移住促進事業費					担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	136～137																		
予算額 (円)		7,900,000		前年度決算額 (円)		4,800,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費 4,100,000		財源内訳 (円)																								
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			0	1,725,000	0	0	2,375,000																				
			※その他内訳：																								
根拠法令等		荒尾市移住促進補助金交付要綱、荒尾市テレワーク補助金交付要綱																									
事業の目的		将来に向けて持続的な地域づくりを推進するため、荒尾市外に居住されている人が新たに住宅を購入（新築又は中古住宅）し、本市に転入する場合に一定額の補助金を交付することで、本市への移住を促進するものである。																									
事業の内容		【荒尾市移住促進補助金】 令和5年4月1日以後に市内にて住宅を購入し、かつ、5年以上居住する意思をもって本市に転入し、次の要件を満たす世帯に対し一律20万円の補助金を交付する。 また、購入した住宅が空家バンク登録物件の場合は、30万円を加算する。 ・中学生以下の子を帯同して転入していること。 ・住宅取得に係る費用が20万円以上であること。 ・市の住民基本台帳に記載された日から起算して、過去1年以上、連続して市外の市区町村に住所を有していたこと。 ・補助金交付申請時において、世帯全員が本市に定住していること。 ・世帯全員に市税の滞納がないこと。 【荒尾市テレワーク補助金】（令和5年度新設） 令和5年4月1日以後に自分の意思で市内に移住し、移住前の業務を継続して行う次の全てに該当する者に対し一律10万円の補助金を交付する。 ・本市へ5年以上の定住の意思があり、移住前の業務を引き続き5年以上、就業見込みであること。 ・被雇用者であって週3日以上、テレワーク勤務に従事していること。 ・その他の条件は移住促進補助金と同様																									
事業費内訳		<table><tr><th>内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td>荒尾市移住促進補助金</td><td>4,100,000</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>4,100,000</td></tr></table>								内訳	決算額 (円)	荒尾市移住促進補助金	4,100,000													合計	4,100,000
内訳	決算額 (円)																										
荒尾市移住促進補助金	4,100,000																										
合計	4,100,000																										
事業の成果・実績		令和5年度交付実績については、交付件数計19件、移住者数計71人となり、転入促進の成果へつながった。 また、交付件数19件のうち、新築住宅15件、中古住宅購入2件、建売住宅購入2件であり、中古住宅購入のうち1件は空家バンク登録物件の購入となり、空家の解消にも寄与する一定の成果が得られた。 テレワーク補助金については、相談件数が若干あったものの申請には至らなかった。																									
備考・特記事項		令和5年度から荒尾市移住促進補助金交付要綱の一部を改正して実施 【改正内容】 ・一律15万円を一律20万円にし、さらに空家バンク登録物件購入の場合は30万円加算 ・対象世帯を中学生以下の子を帯同して転入した世帯へ変更																									

事業名		交通安全対策費					担当部署		防災安全課																																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁	138～139																																										
予算額(円)		1,160,552		前年度決算額(円)		1,042,591		実施状況		継続																																									
決算額(円)		事業費 1,088,709		財源内訳(円)																																															
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																							
				0		0		0		508,497		580,212																																							
				※その他内訳： 安心安全まちづくり推進基金繰入金																																															
根拠法令等		交通安全対策基本法																																																	
事業の目的		交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、市民に対し交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。																																																	
事業の内容		幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民に対し、交通安全に関する教育及び啓発・広報活動を行うことで、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図る。 幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室の実施や春・秋の全国交通安全運動週間における警察署、交通安全協会との共同啓発事業の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。																																																	
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">普通旅費</td><td colspan="2">912</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td colspan="2">349,877</td></tr><tr><td colspan="2">被服費</td><td colspan="2">144,540</td></tr><tr><td colspan="2">クリーニング手数料</td><td colspan="2">14,080</td></tr><tr><td colspan="2">熊本県交通安全推進連盟会費</td><td colspan="2">81,300</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾地区安全協会補助金</td><td colspan="2">498,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1,088,709</td></tr></table>										内訳		決算額(円)		普通旅費		912		一般消耗品費		349,877		被服費		144,540		クリーニング手数料		14,080		熊本県交通安全推進連盟会費		81,300		荒尾地区安全協会補助金		498,000										合計		1,088,709	
内訳		決算額(円)																																																	
普通旅費		912																																																	
一般消耗品費		349,877																																																	
被服費		144,540																																																	
クリーニング手数料		14,080																																																	
熊本県交通安全推進連盟会費		81,300																																																	
荒尾地区安全協会補助金		498,000																																																	
合計		1,088,709																																																	
事業の成果・実績		【交通安全教育の実施状況】<table><tr><th>受講者</th><th>実施数(回)</th><th>受講者数(人)</th></tr><tr><td>幼稚園・保育園</td><td>9</td><td>627</td></tr><tr><td>小学校</td><td>12</td><td>2,666</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>2</td><td>55</td></tr><tr><td>延べ</td><td>23</td><td>3,348</td></tr></table>【交通安全推進隊の活動状況】 - 指導日数 54日 - 出勤人員 延べ460人 【共同啓発事業の実施状況】 - 啓発品配布活動等 2日 【道路交通事故の状況】<table><tr><th>区分</th><th>R4</th><th>R5</th><th>増減数</th></tr><tr><td>発生件数(件)</td><td>78</td><td>100</td><td>22</td></tr><tr><td>負傷者数(人)</td><td>91</td><td>121</td><td>30</td></tr><tr><td>死者数(人)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※第11次荒尾市交通安全計画の目標値 死者数 0人以下／年 負傷者数 150人以下／年										受講者	実施数(回)	受講者数(人)	幼稚園・保育園	9	627	小学校	12	2,666	高齢者	2	55	延べ	23	3,348	区分	R4	R5	増減数	発生件数(件)	78	100	22	負傷者数(人)	91	121	30	死者数(人)	0	0	0									
受講者	実施数(回)	受講者数(人)																																																	
幼稚園・保育園	9	627																																																	
小学校	12	2,666																																																	
高齢者	2	55																																																	
延べ	23	3,348																																																	
区分	R4	R5	増減数																																																
発生件数(件)	78	100	22																																																
負傷者数(人)	91	121	30																																																
死者数(人)	0	0	0																																																
備考・特記事項																																																			

事業名		男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業）				担当部署	総務課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書 対応頁														
予算額 （円）		500,000		前年度決算額 （円）		374,837		実施状況														
決算額 （円）		事業費 500,000		財源内訳（円）																		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	500,000														
※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																				
事業の目的		市民の男女共同参画推進に向けた意識改革を促すため、年1回フォーラムを開催する。開催に当たり、荒尾市男女共同参画フォーラム実行委員会を組織し、市民と連携した事業を実施することで、委員に対しても意識改革につながるよう働きかけを行う。																				
事業の内容		【開催日】令和6年2月3日（土）13時 【場 所】荒尾総合文化センター 小ホール 【開催内容】講師：歴史学者 北川 智子氏 演題：「0から100とそのあいだ ～ジェンダーの過去と現在、そして未来～」 【フォトコンテスト】テーマ：「みんなが主役！楽しく家事・育児」 【その他】おさがり交換会：子ども服、制服、学用品、おもちゃ等の譲渡会 映画上映会：映画「マダム・イン・ニューヨーク」の上映を図書館と共催で実施																				
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金（男女共同参画フォーラム事業助成金）</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>500,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	補助金（男女共同参画フォーラム事業助成金）	500,000									合計	500,000
内訳	決算額（円）																					
補助金（男女共同参画フォーラム事業助成金）	500,000																					
合計	500,000																					
事業の成果・実績		【成果】 来場者へのアンケート結果では、講演からの気付きが「とてもあった」と答えた方は54%、「少しあった」と答えた方を合わせると84%となり、参加者への意識変容に働きかける機会となった。 【実績】 ・内容別参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>おさがり交換会</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>フォトコンテスト</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>映画上映会</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table>							内容	参加者数（人）	講演会	171	おさがり交換会	200	フォトコンテスト	16	映画上映会	20	延べ人数	407		
内容	参加者数（人）																					
講演会	171																					
おさがり交換会	200																					
フォトコンテスト	16																					
映画上映会	20																					
延べ人数	407																					
備考・特記事項																						

事業名		防犯対策事業費					担当部署		防災安全課																																																																																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書 対応頁	140～141																																																																																
予算額 (円)		6,732,448		前年度決算額 (円)		6,776,908		実施状況		継続																																																																															
決算額 (円)		事業費 6,506,958		財源内訳（円）																																																																																					
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																													
				0		0		0		3,391,710		3,115,248																																																																													
				※その他内訳： 安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																																																					
根拠法令等		荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱 荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																																																																																							
事業の目的		安心安全な住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会及び地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりを目指していく。																																																																																							
事業の内容		児童生徒を見守る地域住民による支援活動へ青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。 夜間の事故・防犯対策として、蛍光灯や水銀灯に比べエネルギー効率と耐久性が優れるLED防犯灯を設置する地区に対し補助を行っている。																																																																																							
事業費内訳		<table><tr><th colspan="4">内訳</th><th colspan="4">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="4">荒尾地区防犯協会連合会補助金</td><td colspan="4">2,808,988</td></tr><tr><td colspan="4">防犯灯設置費補助金</td><td colspan="4">3,095,100</td></tr><tr><td colspan="4">くまもと被害者支援センター補助金</td><td colspan="4">80,000</td></tr><tr><td colspan="4">その他（燃料費、電気料、修繕等）</td><td colspan="4">522,870</td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="4"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="4"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="4"> </td></tr><tr><td colspan="4"> </td><td colspan="4"> </td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="4">6,506,958</td></tr></table>								内訳				決算額（円）				荒尾地区防犯協会連合会補助金				2,808,988				防犯灯設置費補助金				3,095,100				くまもと被害者支援センター補助金				80,000				その他（燃料費、電気料、修繕等）				522,870																																				合計				6,506,958			
		内訳				決算額（円）																																																																																			
		荒尾地区防犯協会連合会補助金				2,808,988																																																																																			
		防犯灯設置費補助金				3,095,100																																																																																			
		くまもと被害者支援センター補助金				80,000																																																																																			
		その他（燃料費、電気料、修繕等）				522,870																																																																																			
合計				6,506,958																																																																																					
事業の成果・実績		【成果】 LED防犯灯設置費補助事業を実施したことで、市内全地区において防犯灯のLED化が進んでいる。																																																																																							
		【防犯灯の設置実績】 ・新規（支柱の設置を伴うもの） 3基 ・新規（支柱の設置を伴わないもの） 30基 ・取替え 163基 【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出実績】 ・41回																																																																																							
備考・特記事項																																																																																									

事業名		自殺対策推進事業費					担当部署		福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書 対応頁	170～171																															
予算額 (円)		109,000		前年度決算額 (円)		182,828		実施状況		継続																														
決算額 (円)		事業費 91,143		財源内訳（円）																																				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
		0	60,000	0	0	31,143																																		
		※その他内訳：																																						
根拠法令等		自殺対策基本法																																						
事業の目的		誰一人として自死に追い込まれることのない地域を目指し、令和元年度に「荒尾市自殺対策計画[第1期]」を策定した。本計画に掲げる自殺対策に取り組み、年間自殺死亡者数0人を目指す。																																						
事業の内容		関係機関と連携して、自殺対策を支える人の人材育成や児童・生徒向けの自殺対策の推進、市民への啓発活動など、計画に掲げる自殺対策の施策を実施する。																																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">自殺対策委員会出席手当</td><td>39,400</td></tr><tr><td colspan="2">ゲートキーパー研修講師謝金</td><td>17,592</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td>1,536</td></tr><tr><td colspan="2">食糧費</td><td>1,235</td></tr><tr><td colspan="2">印刷製本費</td><td>28,380</td></tr><tr><td colspan="2">熊本県市町村自殺対策推進事業補助金返還金</td><td>3,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>91,143</td></tr></table>									内訳		決算額（円）	自殺対策委員会出席手当		39,400	ゲートキーパー研修講師謝金		17,592	費用弁償		1,536	食糧費		1,235	印刷製本費		28,380	熊本県市町村自殺対策推進事業補助金返還金		3,000							合計		91,143
内訳		決算額（円）																																						
自殺対策委員会出席手当		39,400																																						
ゲートキーパー研修講師謝金		17,592																																						
費用弁償		1,536																																						
食糧費		1,235																																						
印刷製本費		28,380																																						
熊本県市町村自殺対策推進事業補助金返還金		3,000																																						
合計		91,143																																						
事業の成果・実績		令和5年度は、ゲートキーパー養成講座を市職員及び市内企業の人事担当者を対象に開催し、ゲートキーパーの養成や自殺対策の意識向上及び普及啓発に取り組んだ。自殺対策の啓発及び周知広報の一環として、相談先につながる二次元コードを掲載したステッカーを作成し、市民の目に留まりやすい学校、駅、商業施設等に配布・掲示を行った。 令和6年2月に庁内部長等で構成する自殺対策推進本部会議を、令和6年3月に外部委員による自殺対策委員会を開催し、令和5年度の進捗報告を行った。関係部署と連携して、引き続き自殺対策の取組を行うこと等を確認した。																																						
備考・特記事項																																								

事業名		成年後見制度利用促進体制整備事業費					担当部署		保険介護課・福祉課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	172～173													
予算額(円)		5,017,000		前年度決算額(円)		3,873,216		実施状況		継続												
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																		
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源										
		3,511,004		1,000,000		301,617		0		0		2,209,387										
		※その他内訳：																				
根拠法令等		成年後見制度の利用の促進に関する法律、第二期成年後見制度利用促進基本計画																				
事業の目的		平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年3月、国において「成年後見制度利用促進基本計画」（平成29年度～平成33年度）が策定された。その後、基本計画見直しが行われ、令和4年3月に「第二期成年後見制度利用促進計画」（令和4年度～令和8年度）が策定された。その計画において、全国どの地域に住んでいても成年後見制度の利用が必要な方が制度を利用できるような地域体制の構築を目指すこと及び成年後見制度の運用改善や権利擁護支援の地域ネットワークづくりに取り組むことが示されている。 本市では、中核機関となる荒尾市権利擁護推進センターを委託設置し、権利擁護に関する相談窓口を整備するとともに、専門職団体や関係機関と連携して、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるような体制整備をする。																				
事業の内容		・成年後見制度の利用促進を図る体制を整備するための地域連携ネットワークの構築及びその中核となる機関の設置を行う。 ・成年後見制度及び中核機関設置の普及啓発を行う。 ・市民や専門職からの権利擁護に関する相談支援を行う。 ・成年後見制度の担い手を養成する。																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">成年後見制度利用促進中核機関業務委託料</td><td>2,907,770</td></tr><tr><td colspan="2">市民後見人養成研修委託料</td><td>603,234</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3,511,004</td></tr></table>									内訳		決算額(円)	成年後見制度利用促進中核機関業務委託料		2,907,770	市民後見人養成研修委託料		603,234	合計		3,511,004
内訳		決算額(円)																				
成年後見制度利用促進中核機関業務委託料		2,907,770																				
市民後見人養成研修委託料		603,234																				
合計		3,511,004																				
事業の成果・実績		【成果】 令和2年4月に荒尾市社会福祉協議会に荒尾市権利擁護推進センター（中核機関）を委託設置して4年目となる。チラシやホームページによる周知、訪問及び来所相談を中心に対応を行った。また、「受任調整委員会」を2回開催し、市長申立てのケースで後見人等の適切な専門分野の検討を行った。さらに、「権利擁護ネットワーク連絡会」を2回開催し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を行った。市民後見人フォローアップ講座を開催して、権利擁護支援の担い手の育成を行った。 【実績】 普及啓発 <table><tr><td>講演会・研修会（回）</td><td>4</td></tr></table> 相談支援 <table><tr><td>延べ相談回数（回）</td><td>354</td></tr><tr><td>うち中核機関における延べ相談回数（回）</td><td>194</td></tr><tr><td>申立て支援（人）</td><td>7</td></tr></table> 担い手育成 <table><tr><td>市民後見人フォローアップ講座（人）</td><td>15</td></tr></table>									講演会・研修会（回）	4	延べ相談回数（回）	354	うち中核機関における延べ相談回数（回）	194	申立て支援（人）	7	市民後見人フォローアップ講座（人）	15		
講演会・研修会（回）	4																					
延べ相談回数（回）	354																					
うち中核機関における延べ相談回数（回）	194																					
申立て支援（人）	7																					
市民後見人フォローアップ講座（人）	15																					
備考・特記事項																						

事業名		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費（市分）					担当部署		福祉課																										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁	172～173																										
予算額（円）		1,047,219,000		前年度決算額（円）		0		実施状況		新規																									
決算額（円）		事業費		財源内訳（円）																															
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																							
		886,744,390		886,374,390		370,000		0		0		0																							
		※その他内訳：																																	
根拠法令等		荒尾市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要綱																																	
事業の目的		電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する支援を行う。																																	
事業の内容		電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金を支給する。 【支給対象者及び支給額】 ①基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯に1世帯3万円を給付 ②①のほか、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）に1世帯3万円を給付 ③基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯に1世帯7万円を給付（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。） ④③のほか、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯に1世帯7万円を給付（家計急変世帯） ⑤基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税所得割が非課税である世帯に1世帯10万円を給付（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。） ⑥③又は⑤の世帯主に扶養されている児童1人当たり5万円を給付額に加算																																	
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>326,781</td></tr><tr><td colspan="2">手数料(振込)</td><td>1,687,070</td></tr><tr><td colspan="2">システム改修費</td><td>2,739,000</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td>41,211,539</td></tr><tr><td colspan="2">交付金</td><td>772,780,000</td></tr><tr><td colspan="2">交付金（均等割のみ、子ども加算）</td><td>68,000,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>886,744,390</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	需用費		326,781	手数料(振込)		1,687,070	システム改修費		2,739,000	委託料		41,211,539	交付金		772,780,000	交付金（均等割のみ、子ども加算）		68,000,000	合計		886,744,390
内訳		決算額（円）																																	
需用費		326,781																																	
手数料(振込)		1,687,070																																	
システム改修費		2,739,000																																	
委託料		41,211,539																																	
交付金		772,780,000																																	
交付金（均等割のみ、子ども加算）		68,000,000																																	
合計		886,744,390																																	
事業の成果・実績		対象世帯への給付を実施 ①非課税世帯：7,908世帯 ②家計急変世帯：6世帯 ③非課税（扶養家族対象者除く）世帯：7,638世帯 ④家計急変世帯：9世帯 ⑤均等割のみ課税（扶養家族対象者除く）世帯：1,121世帯 ⑥こども加算：1,086人																																	
備考・特記事項		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 該当事業 充当額：886,374,390円（補助金） 熊本県物価高騰対応生活者支援交付金 該当事業 充当額：370,000円（補助金）																																	

事業名		生活困窮者自立相談支援事業費					担当部署		福祉課																																													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書 対応頁	174～177																																													
予算額 (円)		22,224,818		前年度決算額 (円)		22,848,384		実施状況		継続																																												
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																																																		
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																										
		21,687,356		9,951,784		1,670,000		0		0		10,065,572																																										
		※その他内訳：																																																				
根拠法令等		生活困窮者自立支援法																																																				
事業の目的		生活保護に至る可能性があるが、自立の見込みのある者に対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるため、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。 生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。																																																				
事業の内容		・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、庁舎内に「荒尾市生活相談支援センター」を設置している。相談員4人体制で相談対応を行っている。 ・就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。 ・家計改善支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者に、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。 ・子どもの学習・生活支援事業 生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。 一時生活支援事業、子どもに対する学習支援事業は、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。 ・アウトリーチ等支援機能強化事業 アウトリーチ業務を社協へ委託し、地域に埋もれた要支援者の早期発見を図る。																																																				
事業費内訳		<table><tr><td colspan="2">内訳</td><td colspan="2">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="2">報酬</td><td colspan="2">9,034,375</td></tr><tr><td colspan="2">職員手当等</td><td colspan="2">1,857,914</td></tr><tr><td colspan="2">共済費、旅費</td><td colspan="2">1,865,632</td></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td colspan="2">113,253</td></tr><tr><td colspan="2">役務費、使用料及び賃借料</td><td colspan="2">459,636</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td colspan="2">4,600,000</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td colspan="2">90,450</td></tr><tr><td colspan="2">負担金、補助及び交付金</td><td colspan="2">2,903,809</td></tr><tr><td colspan="2">償還金</td><td colspan="2">762,287</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">21,687,356</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)		報酬		9,034,375		職員手当等		1,857,914		共済費、旅費		1,865,632		需用費		113,253		役務費、使用料及び賃借料		459,636		委託料		4,600,000		備品購入費		90,450		負担金、補助及び交付金		2,903,809		償還金		762,287		合計		21,687,356	
内訳		決算額 (円)																																																				
報酬		9,034,375																																																				
職員手当等		1,857,914																																																				
共済費、旅費		1,865,632																																																				
需用費		113,253																																																				
役務費、使用料及び賃借料		459,636																																																				
委託料		4,600,000																																																				
備品購入費		90,450																																																				
負担金、補助及び交付金		2,903,809																																																				
償還金		762,287																																																				
合計		21,687,356																																																				
事業の成果・実績		令和5年度の新規相談受付件数は105件で、そのうち就労準備支援は3件、一時生活支援は0件、家計改善支援は15件、学習支援は0件、プラン作成件数は28件であった。 生活困窮者の多岐にわたる相談内容を聞き取り、本制度において実施する事業だけではなく、必要に応じて公的社会保障制度の利用手続の橋渡しや弁護士相談につなげるなど、自立に向けた総合的な支援を行った。																																																				
備考・特記事項																																																						

事業名		シルバー人材センター運営費					担当部署		福祉課																												
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書 対応頁	182～183																												
予算額 (円)		21,610,000		前年度決算額 (円)		20,910,000		実施状況		継続																											
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																		
	21,610,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
			0	0	0	0	21,610,000																														
			※その他内訳：																																		
根拠法令等		高齢者等の雇用の安定等に関する法律																																			
事業の目的		高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っているシルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。																																			
事業の内容		シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、荒尾市シルバー人材センターの令和5年度の登録者数は、403人である。 おおむね60歳以上の高齢者を対象に、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域づくりに寄与している。																																			
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金</td><td>50,000</td></tr><tr><td colspan="2">熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金</td><td>130,000</td></tr><tr><td colspan="2">シルバー人材センター運営費補助金</td><td>21,430,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>21,610,000</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)	全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金		50,000	熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金		130,000	シルバー人材センター運営費補助金		21,430,000													合計		21,610,000
内訳		決算額 (円)																																			
全国シルバー人材センター事業協会賛助会費負担金		50,000																																			
熊本県シルバー人材センター連合会会費負担金		130,000																																			
シルバー人材センター運営費補助金		21,430,000																																			
合計		21,610,000																																			
事業の成果・実績		令和5年度は、令和4年度実績と比較して受注件数及び就業率については減少したものの、派遣事業を含めて会員数、就業延べ人員及び契約金額が共に増加し、目標金額である2億円を達成することができている。 また、家事おたすけ隊についても積極的に展開し、会員の拡大に一定の成果を上げることができている。																																			
備考・特記事項																																					

事業名		重度心身障害者医療費助成費					担当部署		福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書 対応頁	182～185																															
予算額 (円)		113, 175, 582		前年度決算額 (円)		101, 549, 948		実施状況		継続																														
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																					
	102, 209, 251		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
			0	50, 603, 000	0	0	51, 606, 251																																	
			※その他内訳：																																					
根拠法令等		荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例																																						
事業の目的		精神又は身体に重度の障がいをする者（児）が、健康保険を利用して医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者（児）が必要な医療を受けやすくする。																																						
事業の内容		・ 対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者 ・ 助成対象経費：保険給付の対象となる費用 ・ 助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1, 020円を超える額 （自己負担額：1, 020円） 入院…1医療機関1か月2, 040円を超える額（自己負担額：2, 040円） * 助成額＝一部負担金の額－（高額療養費の額＋付加給付額＋自己負担額）																																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">印刷製本費</td><td>153, 450</td></tr><tr><td colspan="2">郵便料</td><td>512, 000</td></tr><tr><td colspan="2">医療費助成申請書データエントリー業務委託料</td><td>812, 385</td></tr><tr><td colspan="2">重度心身障害者医療費</td><td>100, 731, 416</td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>102, 209, 251</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)	印刷製本費		153, 450	郵便料		512, 000	医療費助成申請書データエントリー業務委託料		812, 385	重度心身障害者医療費		100, 731, 416													合計		102, 209, 251
内訳		決算額 (円)																																						
印刷製本費		153, 450																																						
郵便料		512, 000																																						
医療費助成申請書データエントリー業務委託料		812, 385																																						
重度心身障害者医療費		100, 731, 416																																						
合計		102, 209, 251																																						
事業の成果・実績		【重度心身障害者医療費助成の状況】 <table><tr><td>資格者数（人）</td><td>1, 299</td></tr><tr><td>うち20歳未満（人）</td><td>49</td></tr><tr><td>申請延べ件数（件）</td><td>13, 652</td></tr></table> 【成果】 医療費の一部負担金に対して助成したことによって、対象者の健康の保持と福祉の増進の一助とすることができた。									資格者数（人）	1, 299	うち20歳未満（人）	49	申請延べ件数（件）	13, 652																								
資格者数（人）	1, 299																																							
うち20歳未満（人）	49																																							
申請延べ件数（件）	13, 652																																							
備考・特記事項																																								

事業名		特別障害者手当等給付費					担当部署		福祉課																																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書 対応頁	190～191																																						
予算額 (円)		36,282,000		前年度決算額 (円)		29,188,990		実施状況		継続																																					
決算額 (円)		事業費 29,906,640		財源内訳 (円)																																											
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																			
				22,652,850		0		0		27,300		7,226,490																																			
※その他内訳： 特別障害者手当返還金（過年度）																																															
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律																																													
事業の目的		在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。																																													
事業の内容		手当受給者の申請受付を市で行い、前3か月分の手当として3か月ごとに支給する。支給額の3/4が国庫負担となる。 障害児福祉手当も特別障害者手当及び経過的福祉手当と同様に、保護者ではなく受給者本人に支給する。 受給資格の認定についても、市で行っており、広報等で周知を図っている。																																													
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">嘱託医報酬</td><td colspan="2">97,800</td></tr><tr><td colspan="2">郵便料</td><td colspan="2">26,000</td></tr><tr><td colspan="2">特別障害者手当</td><td colspan="2">20,429,100</td></tr><tr><td colspan="2">障害児福祉手当</td><td colspan="2">9,111,700</td></tr><tr><td colspan="2">経過的福祉手当</td><td colspan="2">242,040</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">29,906,640</td></tr></table>										内訳		決算額 (円)		嘱託医報酬		97,800		郵便料		26,000		特別障害者手当		20,429,100		障害児福祉手当		9,111,700		経過的福祉手当		242,040										合計		29,906,640	
内訳		決算額 (円)																																													
嘱託医報酬		97,800																																													
郵便料		26,000																																													
特別障害者手当		20,429,100																																													
障害児福祉手当		9,111,700																																													
経過的福祉手当		242,040																																													
合計		29,906,640																																													
事業の成果・実績		特別障害者手当受給者と障害児福祉手当受給者の新規申請の相談件数は、共に平均月1回程度である。年度末時点の受給者数について、特別障害者手当は前年度より2人増加しており、障害児福祉手当は前年度と比べると5人増加している。 【令和5年度末時点手当受給者数】 <table><tr><th></th><th>受給者数 (人)</th></tr><tr><td>特別障害者手当</td><td>63</td></tr><tr><td>障害児福祉手当</td><td>53</td></tr><tr><td>経過的福祉手当</td><td>1</td></tr></table> 【支給実績】 <table><tr><th></th><th>特別障害者手当</th><th>障害児福祉手当</th><th>経過的福祉手当</th></tr><tr><td>1人当たり支給月額 (円)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>令和5年3月分まで</td><td>27,300</td><td>14,850</td><td>14,850</td></tr><tr><td>令和5年4月分から</td><td>27,980</td><td>15,220</td><td>15,220</td></tr><tr><td>総受給者数 (人)</td><td>733</td><td>601</td><td>16</td></tr><tr><td>総支給額 (円) ※</td><td>20,429,100</td><td>9,111,700</td><td>242,040</td></tr></table> ※手当の支給月は原則5月、8月、11月、2月であり、5月は2月～4月分、8月は5月～7月分、11月は8月～10月分、2月は11月～1月分を支給している。											受給者数 (人)	特別障害者手当	63	障害児福祉手当	53	経過的福祉手当	1		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	1人当たり支給月額 (円)				令和5年3月分まで	27,300	14,850	14,850	令和5年4月分から	27,980	15,220	15,220	総受給者数 (人)	733	601	16	総支給額 (円) ※	20,429,100	9,111,700	242,040				
	受給者数 (人)																																														
特別障害者手当	63																																														
障害児福祉手当	53																																														
経過的福祉手当	1																																														
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当																																												
1人当たり支給月額 (円)																																															
令和5年3月分まで	27,300	14,850	14,850																																												
令和5年4月分から	27,980	15,220	15,220																																												
総受給者数 (人)	733	601	16																																												
総支給額 (円) ※	20,429,100	9,111,700	242,040																																												
備考・特記事項																																															

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費					担当部署		福祉課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	192～193		
予算額(円)		1,922,439,000		前年度決算額(円)		1,776,482,123		実施状況		継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	1,911,748,181		国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源
			919,261,000		459,630,500		0		0		532,856,681
			※その他内訳：								
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法									
事業の目的		障がい者や難病患者、障がいのある児童や障がいの疑いがある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていく。それにより、障がい者等の自立と社会参加を促進し、障がい者等を支える家族等の負担を軽減する。									
事業の内容		障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスの扶助費を支給している。サービスを提供するのは、都道府県の指定を受けた障害福祉サービスの事業所である。									
		区分		事業の内容				具体的なサービス			
		介護給付費		障がいの程度が一定以上で、生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。				居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援			
		訓練等給付費		身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。				共同生活援助(グループホーム)、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援(A型、B型)、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、自立生活援助			
		特定障害者特別給付費		施設入所者又はグループホーム入居者の食事・居住に要した費用を支給する。							
		障害児通所給付費		集団生活への適応や生活能力向上のため訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。				児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援			
事業費内訳		内訳								決算額(円)	
		審査支払事務手数料(国保連)								2,563,489	
		障がい者介護・訓練等給付費								1,541,555,119	
		障がい児通所給付費								347,052,693	
		国・県返還金								20,576,880	
		合計								1,911,748,181	
事業の成果・実績		【成果】 障がいの特性に応じた障害福祉サービスの支給により、障がい者や障がい児等の社会参画の後押しができた。扶助費については年々増加傾向である。 特に就学前の児童については、福祉課心理士の巡回相談などを通じ、必要な福祉支援へ早期につなげることに力を入れている。そのため、障害児通所給付の支給件数の伸びが大きい。									
		【実績利用者数】									
							令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		障がい者介護・訓練等給付		延人数(人)		10,930	11,356	11,865			
				実人数(人)		610	638	640			
		障がい児通所給付		延人数(人)		3,868	4,108	4,411			
実人数(人)				293	324	339					
備考・特記事項											

事業名		自立支援医療費支給事業費					担当部署		福祉課																													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書 対応頁	192～193																													
予算額 (円)		99,346,000		前年度決算額 (円)		90,813,219		実施状況		継続																												
決算額 (円)		事業費 83,534,317		財源内訳 (円)																																		
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																										
				40,783,500		20,391,750		0		0		22,359,067																										
				※その他内訳：																																		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																				
事業の目的		自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。 更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利のように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。 育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。 これら自立支援医療費の給付により、障がい者の生活の支援を行う。																																				
事業の内容		自立支援医療費支給事業では、次のような施術を対象に給付を行う。 【更生医療】 心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術 腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植 肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ等 【育成医療】 内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植等 自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">手数料（更生医療）</td><td>149,481</td></tr><tr><td colspan="2">育成医療支払審査事務費</td><td>2,356</td></tr><tr><td colspan="2">更生医療給付費</td><td>64,544,513</td></tr><tr><td colspan="2">育成医療給付費</td><td>1,213,396</td></tr><tr><td colspan="2">障害者自立支援医療給付費国庫負担金返還金</td><td>11,749,714</td></tr><tr><td colspan="2">障害者自立支援医療給付費県負担金返還金</td><td>5,874,857</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>83,534,317</td></tr></table>										内訳		決算額 (円)	手数料（更生医療）		149,481	育成医療支払審査事務費		2,356	更生医療給付費		64,544,513	育成医療給付費		1,213,396	障害者自立支援医療給付費国庫負担金返還金		11,749,714	障害者自立支援医療給付費県負担金返還金		5,874,857				合計		83,534,317
内訳		決算額 (円)																																				
手数料（更生医療）		149,481																																				
育成医療支払審査事務費		2,356																																				
更生医療給付費		64,544,513																																				
育成医療給付費		1,213,396																																				
障害者自立支援医療給付費国庫負担金返還金		11,749,714																																				
障害者自立支援医療給付費県負担金返還金		5,874,857																																				
合計		83,534,317																																				
事業の成果・実績		【自立支援医療費助成状況（レセプト件数）】 負担額は、申請件数による。 (更生医療) <table><tr><th>区分</th><th>件数(件)</th><th>負担額 (円)</th></tr><tr><td>腎臓</td><td>2,291</td><td>58,712,899</td></tr><tr><td>心臓ほか</td><td>85</td><td>5,831,614</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,376</td><td>64,544,513</td></tr></table> (育成医療) <table><tr><th>区分</th><th>件数(件)</th><th>負担額 (円)</th></tr><tr><td>そしゃく</td><td>41</td><td>474,737</td></tr><tr><td>その他</td><td>21</td><td>738,659</td></tr><tr><td>合計</td><td>62</td><td>1,213,396</td></tr></table>										区分	件数(件)	負担額 (円)	腎臓	2,291	58,712,899	心臓ほか	85	5,831,614	合計	2,376	64,544,513	区分	件数(件)	負担額 (円)	そしゃく	41	474,737	その他	21	738,659	合計	62	1,213,396			
区分	件数(件)	負担額 (円)																																				
腎臓	2,291	58,712,899																																				
心臓ほか	85	5,831,614																																				
合計	2,376	64,544,513																																				
区分	件数(件)	負担額 (円)																																				
そしゃく	41	474,737																																				
その他	21	738,659																																				
合計	62	1,213,396																																				
備考・特記事項																																						

事業名		障害者補装具給付費					担当部署		福祉課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁	194～195				
予算額(円)		15,118,722		前年度決算額(円)		9,426,073		実施状況		継続			
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
		14,032,108		5,979,500		2,989,750		0		0		5,062,858	
		※その他内訳:											
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律											
事業の目的		身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。											
事業の内容		身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。 平成25年4月から難病の患者も補装具費の給付対象となり、令和3年11月から給付対象疾病が366疾病に拡大された。原則として身体障がい者及び身体障がい児の給付に準ずるが、難病の性質・特性に配慮した上で、支援の必要性を判断する必要がある。 重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。											
		【負担割合】											
		区分		市負担		自己負担							
		課税世帯		9割		1割							
		非課税世帯		10割		-							
事業の成果・実績		内訳								決算額(円)			
		補装具給付事業費								10,872,386			
		障害者補装具給付事業費国庫負担金返還金								2,106,481			
		障害者補装具給付事業費県負担金返還金								1,053,241			
		合計								14,032,108			
事業の成果・実績		【成果】 補装具の給付により、身体障がい者の日常生活の能力向上に寄与できている。											
		【実績】											
		区分		件数(件)		費用(円)							
		給付		89		9,718,736							
		修理		27		1,153,650							
		合計		116		10,872,386							
備考・特記事項													

事業名		相談支援事業費					担当部署	福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	194～195																														
予算額 (円)		5,588,000		前年度決算額 (円)		5,589,300		実施状況	継続																														
決算額 (円)		事業費 5,587,300		財源内訳 (円)																																			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																															
		0	0	0	0	5,587,300																																	
		※その他内訳：																																					
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																					
事業の目的		障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。																																					
事業の内容		有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会は、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。協議会の事務局代表は2市で3年ごとに担当しており、令和5年度までは玉名市が担う。 障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。玉名市が代表となり有明圏域2市4町共同で民間の4事業所に委託し、相談対応を行っている。 各事業に係る本市負担分を負担金として支出する。																																					
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">有明圏域相談支援事業負担金</td> <td>5,479,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有明圏域障がい者自立支援協議会負担金</td> <td>108,300</td> </tr> <tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr> <tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr> <tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr> <tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr> <tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr> <tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,587,300</td> </tr> </tbody> </table>								内訳		決算額 (円)	有明圏域相談支援事業負担金		5,479,000	有明圏域障がい者自立支援協議会負担金		108,300																			合計		5,587,300
内訳		決算額 (円)																																					
有明圏域相談支援事業負担金		5,479,000																																					
有明圏域障がい者自立支援協議会負担金		108,300																																					
合計		5,587,300																																					
事業の成果・実績		【成果】 障がい者等が自立した日常生活のために、障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供など様々な支援を行うことができた。年度によってばらつきはあるが、相談者や支援回数は増加傾向にある。 【実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">年間延べ支援回数 (回)</td> <td>3,809</td> <td>4,036</td> <td>3,975</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数 (人)</td> <td>障がい者</td> <td>305</td> <td>344</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>77</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>										令和3年度	令和4年度	令和5年度	年間延べ支援回数 (回)		3,809	4,036	3,975	相談者実人数 (人)	障がい者	305	344	353	障がい児	77	70	70											
		令和3年度	令和4年度	令和5年度																																			
年間延べ支援回数 (回)		3,809	4,036	3,975																																			
相談者実人数 (人)	障がい者	305	344	353																																			
	障がい児	77	70	70																																			
備考・特記事項																																							

事業名		地域活動支援センター事業費					担当部署		福祉課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	194～195				
予算額(円)		4,974,000		前年度決算額(円)		4,576,100		実施状況		継続			
決算額(円)		事業費 4,472,900		財源内訳(円)									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
				424,000		212,000		0		640,900		3,196,000	
				※その他内訳： 地域活動支援センター事業費他市町負担金									
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律											
事業の目的		障がい者が、創作的活動や生産活動、他者との交流を行うことで、地域生活支援の促進を図る。											
事業の内容		荒尾市内の「ふれあい福祉センター」、玉名市の「地域活動支援センターふれあい」、「天水生命学園」、「玉名きぼうの家」へ、日中通う障がい者に対して、地域の実情に応じた創作的活動、生産活動の機会、社会との交流の促進等の便宜を供与する。 市内の1事業所には補助金を交付している。また玉名市との協定により、玉名市内の3事業所へ玉名市が支払う補助金の一部を、利用している荒尾市民の割合に応じ、負担金として支出している。 大牟田市と負担金協定は締結していないが、大牟田市の「地域活動支援センターあじさい」と「ふれあい福祉センター」は相互の市民に利用されている。											
事業費内訳		内訳						決算額(円)					
		地域活動支援センター事業費負担金						772,900					
		地域活動支援センター事業費補助金						3,700,000					
		合計						4,472,900					
事業の成果・実績		【成果】											
		1日当たりの延べ利用者数は、補助金交付に係る要綱の規定よりも少ない。しかし、利用者の減少は、利用者の高齢化に伴う入院や体調不良による長期欠席、他サービスへの移行など、事業者に拠らない要因がある。											
		障がい者の日中活動の場や病院、施設からの地域移行者が生活リズムを整える場等として必要な事業所であり、また、障がいの特性により高齢者介護サービスの利用が難しい市民にも利用されている。											
		令和5年度は、活動の周知及びプログラムの検討と工夫を図ったこと、新規の利用者が1人増加したこと並びに新型コロナウイルスの類型が令和5年5月に5類に移行したことにより、延べ利用者数が増加している。											
		【ふれあい福祉センター利用実績】											
				令和3年度		令和4年度		令和5年度					
延べ利用者数(人)				631		509		912					
1日当たり利用人数(人)				2.5		2.1		3.7					
備考・特記事項													

事業名		日常生活用具給付等事業費					担当部署		福祉課			
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	194～195			
予算額(円)		19,106,000		前年度決算額(円)		15,882,216		実施状況		継続		
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)									
			国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
			4,155,000		2,077,000		0		694,882		9,578,212	
			※その他内訳： 日常生活用具給付等事業利用料									
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律										
事業の目的		在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。										
事業の内容		在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する次の6種目の日常生活品を給付する。 ・介護・訓練等支援用具（特殊寝台など） ・自立生活支援用具（入浴補助用具など） ・在宅療養等支援用具（ネブライザーなど） ・情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など） ・排泄管理支援用具（ストマ装具など） ・居宅生活動作補助用具（住宅改修費）										
事業費内訳		内訳								決算額(円)		
		扶助費								16,505,094		
		合計								16,505,094		
事業の成果・実績		【扶助費の実績】										
		種別		件数(件)		費用(円)						
		介護・訓練等支援用具		3		309,600						
		自立生活支援用具		5		210,600						
		在宅療養等支援用具		4		204,900						
		情報・意思疎通支援用具		51		1,705,780						
		居宅生活動作補助用具		1		200,000						
		排泄管理支援用具		1,407		13,874,214						
		合計		1,471		16,505,094						
必要な方に対して迅速かつ適正に日常生活用具を給付することで、重度身体障がい者の日常生活の自立を支援した。												
備考・特記事項												

事業名		移動支援事業費					担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書 対応頁	194～195																				
予算額 (円)		3,000,000		前年度決算額 (円)		1,946,150		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 2,957,700		財源内訳 (円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		747,000	373,000	0	118,200	1,719,500																							
※その他内訳： 移動支援事業利用料																													
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
事業の目的		屋外での移動が困難な身体障がい者（最重度の肢体不自由又は視覚障がい）、知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に支援員が同行して支援し、地域における自立生活支援及び社会参加を促す。																											
事業の内容		屋外での移動が困難な障がい者等について、通院や買物の同行支援等の他法他施策で支援ができない社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等を対象とし、社会参加のための外出の際に、支援員が同行して支援している。																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援事業委託料</td> <td>2,957,700</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,957,700</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	移動支援事業委託料	2,957,700															合計	2,957,700
内訳	決算額 (円)																												
移動支援事業委託料	2,957,700																												
合計	2,957,700																												
事業の成果・実績		【成果】 令和5年度は新規の利用申請が6件あったこと及び新型コロナウイルスの類型が令和5年5月に5類に移行し、外出機会が増加したことにより利用時間数が大幅に増加した。 また、令和5年度は移動支援事業実施事業所が1か所増え、利用者にとって利便性が向上した。 【実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数 (人)</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>利用時間 (時間)</td> <td>668</td> <td>614</td> <td>1,002</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度	令和4年度	令和5年度	実利用者数 (人)	10	14	16	利用時間 (時間)	668	614	1,002								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
実利用者数 (人)	10	14	16																										
利用時間 (時間)	668	614	1,002																										
備考・特記事項																													

事業名		日中一時支援事業費					担当部署		福祉課																																																								
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	194～195																																																								
予算額(円)		4,195,000		前年度決算額(円)		2,422,300		実施状況		継続																																																							
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																																														
	2,953,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																										
			830,000	415,000	0	247,755	1,460,845																																																										
			※その他内訳： 日中一時支援事業利用料																																																														
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																															
事業の目的		障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。																																																															
事業の内容		日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。																																																															
事業費内訳		<table><tr><th colspan="4">内訳</th><th colspan="2">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="4">日中一時支援事業委託料</td><td colspan="2">2,953,600</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="2">2,953,600</td></tr></table>										内訳				決算額(円)		日中一時支援事業委託料				2,953,600																																						合計				2,953,600	
内訳				決算額(円)																																																													
日中一時支援事業委託料				2,953,600																																																													
合計				2,953,600																																																													
事業の成果・実績		【成果】 障がい児を養育する世帯においては共働き世帯もあり、本事業の利用により障がい児の居場所の確保が図られている。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことなどから、令和4年度と比べて利用回数が増加してきている。 【実績】 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>実利用者数(人)</td><td>42</td><td>54</td><td>56</td></tr><tr><td>延べ利用回数(回)</td><td>935</td><td>1,093</td><td>1,279</td></tr></table>											令和3年度	令和4年度	令和5年度	実利用者数(人)	42	54	56	延べ利用回数(回)	935	1,093	1,279																																										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
実利用者数(人)	42	54	56																																																														
延べ利用回数(回)	935	1,093	1,279																																																														
備考・特記事項																																																																	

事業名		巡回相談支援事業費（幼児支援分）					担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	196～197																				
予算額（円）		204,000		前年度決算額（円）		92,157		実施状況	継続																				
決算額（円）		事業費 133,701		財源内訳（円）																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				57,000	29,000	0	0	47,701																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
事業の目的		小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化していることから、就学前の段階での発達障がいの早期発見・早期対応を進め、児童への長期的な支援体制の構築を図る。																											
事業の内容		発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>91,300</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>39,697</td> </tr> <tr> <td>駐車料</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,701</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	普通旅費	2,304	一般消耗品費	91,300	燃料費	39,697	駐車料	400									合計	133,701
内訳	決算額（円）																												
普通旅費	2,304																												
一般消耗品費	91,300																												
燃料費	39,697																												
駐車料	400																												
合計	133,701																												
事業の成果・実績		【成果】 就学前における早期発見、早期対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。 【実績】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>巡回の回数（回）</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>保護者面談の回数（回）</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>発達検査・知能検査の回数（回）</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>								巡回の回数（回）	368	保護者面談の回数（回）	196	発達検査・知能検査の回数（回）	101														
巡回の回数（回）	368																												
保護者面談の回数（回）	196																												
発達検査・知能検査の回数（回）	101																												
備考・特記事項																													

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費					担当部署		子育て支援課																																																																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	200～201																																																																		
予算額(円)		5,140,000		前年度決算額(円)		3,432,390		実施状況		継続																																																																	
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																																																							
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																															
		5,130,490		1,600,000		1,600,000		0		0		1,930,490																																																															
		※その他内訳：																																																																									
根拠法令等		荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																																																									
事業の目的		ファミリー・サポート・センターの活動によって、保育所や認定こども園、幼稚園では対応しきれない多様な保育等のニーズに応え、子育て世帯を支援する。また、会員同士の活動を通じて近年希薄化している地域の連帯意識の向上につなげる。																																																																									
事業の内容		子育ての援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（協力会員）からなるファミリー・サポート・センターを設立し、子どもの預かりなどの援助活動を会員同士で行っている。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託している。 また、活動を行った協力会員に対し、助成金を支給することで、利用会員が協力会員に支払う利用料を現物給付により半額助成している。 令和5年度からは、預かり場所として地域子育て支援拠点（こじか、なかよしひろば、カンガルーポケット）を活用できるように連携を実施し、より利用しやすい環境を整えた。																																																																									
事業費内訳		<table><tr><th colspan="6">内訳</th><th colspan="2">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="6">委託料</td><td colspan="2">4,800,000</td></tr><tr><td colspan="6">援助活動助成金</td><td colspan="2">330,490</td></tr><tr><td colspan="6"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="6"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="6"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="6"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td colspan="2">5,130,490</td></tr></table>										内訳						決算額(円)		委託料						4,800,000		援助活動助成金						330,490																																		合計						5,130,490	
内訳						決算額(円)																																																																					
委託料						4,800,000																																																																					
援助活動助成金						330,490																																																																					
合計						5,130,490																																																																					
事業の成果・実績		【会員登録状況】 <table><tr><th>区分</th><th>協力会員</th><th>利用会員</th><th>両方会員</th><th>合計</th></tr><tr><td>会員登録数(人)</td><td>65</td><td>295</td><td>69</td><td>429</td></tr></table> 【利用状況】 <table><tr><th>区分</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr><tr><td rowspan="2">延べ利用数(件)</td><td>63</td><td>37</td><td>35</td><td>40</td><td>32</td><td>28</td></tr><tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>計</td></tr><tr><td></td><td>47</td><td>40</td><td>61</td><td>68</td><td>70</td><td>86</td><td>607</td></tr></table> 607件中106件が地域子育て支援拠点での預かり 501件が協力会員による預かりや送迎										区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計	会員登録数(人)	65	295	69	429	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	延べ利用数(件)	63	37	35	40	32	28	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		47	40	61	68	70	86	607																									
区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計																																																																							
会員登録数(人)	65	295	69	429																																																																							
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																					
延べ利用数(件)	63	37	35	40	32	28																																																																					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																				
	47	40	61	68	70	86	607																																																																				
備考・特記事項		事業委託料に係る財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3 ファミリー・サポート・センターの利用は増加傾向が続いている。休日の預かり等が可能な協力会員の登録者を増やすことが必要である。																																																																									

事業名		放課後児童健全育成事業費					担当部署		子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	200～205 212～213		
予算額 (円)		89,531,580		前年度決算額 (円)		79,497,107		実施状況		継続	
決算額 (円)	事業費 85,507,629		財源内訳 (円)								
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
			19,707,000	19,707,000	0	12,780,400	33,313,229				
			※その他内訳： 利用料収入：12,778,000円、保険料（放課後児童クラブ過年度）2,400円								
根拠法令等		荒尾市放課後児童クラブ条例 荒尾市放課後児童健全育成事業実施要綱									
事業の目的		保護者が仕事等により日中家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の安全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。									
事業の内容		放課後児童クラブは、下表のとおり事業を委託した。 なお、平井小・有明小・清里小・荒尾第一小については運営のみ委託している。									
		学童クラブ名	小学校区	委託先			委託料 (円)		クラブ数		
		荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人慈愛園			11,579,040		2		
		万田学童クラブ	万田小	公益社団法人荒尾市シルバー人材センター			5,098,320		1		
		小鳩学童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園			4,978,720		1		
		カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会			11,409,360		2		
		小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人杉森学園			5,891,620		1		
		みやじま学童クラブ	一小・万田小	学校法人開田学園			5,204,080		1		
		平井小放課後児童クラブ	平井小	特定非営利活動法人スポキッズ			38,619,000		1		
		有明小放課後児童クラブ	有明小						1		
		清里小放課後児童クラブ	清里小						1		
		荒尾第一小放課後児童クラブ	一小						2		
		合計					82,780,140		13		
事業費内訳		内訳							決算額 (円)		
		共済費							120,504		
		需用費							510,185		
		役務費							112,040		
		委託料							82,968,900		
		負担金補助及び交付金							20,000		
		国庫返還金							1,776,000		
		合計							85,507,629		
		事業の成果・実績		児童の居場所づくりの1つとして、放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。 待機児童が発生しているクラブにおいて辞退や退会があった場合は、繰上加入を促したことで、令和5年5月1日時点では81人いた待機児童を令和6年3月31日時点では4人まで減らすことができた。							
備考・特記事項				財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3							

事業名		放課後児童クラブ支援事業費					担当部署		子育て支援課																																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	204～205																																						
予算額 (円)		7,498,392		前年度決算額 (円)		9,881,302		実施状況		継続																																					
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																																											
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																			
		7,166,000		3,348,000		2,388,000		0		0		1,430,000																																			
		※その他内訳：																																													
根拠法令等		荒尾市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱																																													
事業の目的		放課後児童クラブにおいて、障がい児を1人以上受け入れる場合に必要な専門的知識等を有する職員を配置し、障がいのある子どもが放課後児童クラブを利用するに当たり適切な配慮を実施して、障がいの特性に応じた適切な環境の下で生活するために必要な対応を行う。																																													
事業の内容		放課後児童クラブにおいて、障がい児を1人以上受け入れる場合は、必要な専門的知識等を有する職員を配置する必要があるため、放課後児童クラブ支援事業を実施するクラブに対し支援を行い、障がい児の受入を推進する。 <table><tr><td>学童クラブ名</td><td>小学校区</td><td>委託先</td><td>補助金 (円)</td></tr><tr><td>荒尾中央学童クラブ</td><td>中央小</td><td>社会福祉法人慈愛園</td><td>3,148,000</td></tr><tr><td>小鳩学童クラブ</td><td>桜山小</td><td>学校法人桜露学園</td><td>2,009,000</td></tr><tr><td>カンガルー学童クラブ</td><td>緑ヶ丘小</td><td>社会福祉法人緑ヶ丘福祉会</td><td>2,009,000</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>7,166,000</td></tr></table>										学童クラブ名	小学校区	委託先	補助金 (円)	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人慈愛園	3,148,000	小鳩学童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園	2,009,000	カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会	2,009,000	合計			7,166,000																
学童クラブ名	小学校区	委託先	補助金 (円)																																												
荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人慈愛園	3,148,000																																												
小鳩学童クラブ	桜山小	学校法人桜露学園	2,009,000																																												
カンガルー学童クラブ	緑ヶ丘小	社会福祉法人緑ヶ丘福祉会	2,009,000																																												
合計			7,166,000																																												
事業費内訳		<table><tr><td colspan="3">内訳</td><td>決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="3">障がい児受入推進事業補助金</td><td>7,166,000</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>7,166,000</td></tr></table>										内訳			決算額 (円)	障がい児受入推進事業補助金			7,166,000																									合計			7,166,000
内訳			決算額 (円)																																												
障がい児受入推進事業補助金			7,166,000																																												
合計			7,166,000																																												
事業の成果・実績		障がい児を受け入れる場合に、必要な専門的知識等を有する職員を配置することで、障がいの特性に応じた適切な環境を整えることができ、子どもたちの支援につながった。																																													
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																													

事業名		病児・病後児保育事業費					担当部署		子育て支援課																																																																																												
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	208～209																																																																																												
予算額 (円)		28,517,000		前年度決算額 (円)		23,283,000		実施状況		継続																																																																																											
決算額 (円)	事業費 28,517,000		財源内訳（円）																																																																																																		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																														
			8,472,000	8,466,000	0	1,289,523	10,289,477																																																																																														
			※その他内訳： 長洲町受託費916,129円、南関町受託費373,394円																																																																																																		
根拠法令等		荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																																																																																			
事業の目的		働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で一時的な預かりを行う。																																																																																																			
事業の内容		・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内） ・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで ・利用期間 月～金曜日：8時～18時 土曜日：8時～12時30分 （日曜、祝日及び併設病院が休診のときは休室） ・利用料金 1人1日2,000円（半日の場合は1,000円） （別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円） ・定員 1日10人程度																																																																																																			
事業費内訳		<table><tr><th colspan="7">内訳</th><th colspan="2">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="7">委託料</td><td colspan="2">25,400,000</td></tr><tr><td colspan="7">国庫返還金</td><td colspan="2">3,117,000</td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="2">28,517,000</td></tr></table>										内訳							決算額（円）		委託料							25,400,000		国庫返還金							3,117,000																																																								合計							28,517,000	
内訳							決算額（円）																																																																																														
委託料							25,400,000																																																																																														
国庫返還金							3,117,000																																																																																														
合計							28,517,000																																																																																														
事業の成果・実績		【実績】 登録児童数：1,836人（令和6年3月末時点） <table><tr><th>区分</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><td></td></tr><tr><td>延べ利用児童数（人）</td><td>143</td><td>112</td><td>158</td><td>180</td><td>158</td><td>191</td><td></td></tr><tr><td></td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>計</td></tr><tr><td></td><td>196</td><td>213</td><td>206</td><td>141</td><td>200</td><td>208</td><td>2,106</td></tr></table>										区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		延べ利用児童数（人）	143	112	158	180	158	191			10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		196	213	206	141	200	208	2,106																																																										
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																															
延べ利用児童数（人）	143	112	158	180	158	191																																																																																															
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																														
	196	213	206	141	200	208	2,106																																																																																														
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																																																																			

事業名		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費 （その他世帯）					担当部署		子育て支援課																																																																							
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	206～209 214～215																																																																							
予算額 （円）		45,951,000		前年度決算額 （円）		52,734,619		実施状況		継続																																																																						
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																																																													
	41,317,723		国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																																																							
			38,038,000	0	0		0		3,279,723																																																																							
			※その他内訳：																																																																													
根拠法令等		荒尾市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱																																																																														
事業の目的		物価高騰による家計への影響が続く中で、特に低所得の子育て世帯や非正規労働者への雇用に深刻な影響が出ており、これらの問題に対する緊急支援策として、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給する。																																																																														
事業の内容		以下の対象者に、児童1人当たり一律5万円を支給する（ひとり親世帯分を支給した者は除く。）。 ①令和4年度の同給付金の支給対象者 ②①のほか、対象児童（令和5年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児については20歳未満））の養育者であって、次のいずれかに該当するもの ※令和5年4月1日から令和6年2月28日までに生まれた新生児も対象 ・令和5年度分の住民税均等割が非課税である者 ・物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）																																																																														
事業費内訳		<table><tr><th colspan="5">内訳</th><th colspan="2">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="5">需用費</td><td colspan="2">36,388</td></tr><tr><td colspan="5">役務費</td><td colspan="2">98,158</td></tr><tr><td colspan="5">委託料</td><td colspan="2">198,000</td></tr><tr><td colspan="5">交付金</td><td colspan="2">37,700,000</td></tr><tr><td colspan="5">時間外手当</td><td colspan="2">6,177</td></tr><tr><td colspan="5">返還金</td><td colspan="2">3,279,000</td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td colspan="2">41,317,723</td></tr></table>									内訳					決算額（円）		需用費					36,388		役務費					98,158		委託料					198,000		交付金					37,700,000		時間外手当					6,177		返還金					3,279,000																合計					41,317,723	
内訳					決算額（円）																																																																											
需用費					36,388																																																																											
役務費					98,158																																																																											
委託料					198,000																																																																											
交付金					37,700,000																																																																											
時間外手当					6,177																																																																											
返還金					3,279,000																																																																											
合計					41,317,723																																																																											
事業の成果・実績		経済的にも社会的にも不安定な生活になりがちな低所得の子育て世帯へ、申請なしにできるだけ速やかな現金給付を行うことで、個々の世帯の事情により柔軟に活用することができ、物価高騰による経済的な影響の緩和につながったと考える。 【支給実績】 児童 754人 【総支給額】 37,700,000円																																																																														
備考・特記事項		財源内訳：国10/10																																																																														

事業名		低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費 (ひとり親世帯)					担当部署		子育て支援課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	208～209 214～215																															
予算額 (円)		53,454,000		前年度決算額 (円)		49,382,163		実施状況		継続																														
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																					
	53,169,036		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
			48,388,000	0	0	0	4,781,036																																	
			※その他内訳：																																					
根拠法令等	荒尾市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱																																							
事業の目的	食費等の物価高騰が続く中、支出の増加の影響を大きく受け、家計が悪化している低所得のひとり親世帯へ給付金を支給し、生活の安定につなげる。																																							
事業の内容	以下の対象者に、児童1人当たり一律5万円を支給する。 ①令和5年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給していることにより、令和5年4月分の児童扶養手当を受給していない者（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。） ③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者																																							
事業費内訳	<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>36,740</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td>174,426</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td>110,000</td></tr><tr><td colspan="2">交付金</td><td>47,950,000</td></tr><tr><td colspan="2">時間外手当</td><td>116,870</td></tr><tr><td colspan="2">返還金</td><td>4,781,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>53,169,036</td></tr></table>										内訳		決算額 (円)	需用費		36,740	役務費		174,426	委託料		110,000	交付金		47,950,000	時間外手当		116,870	返還金		4,781,000							合計		53,169,036
内訳		決算額 (円)																																						
需用費		36,740																																						
役務費		174,426																																						
委託料		110,000																																						
交付金		47,950,000																																						
時間外手当		116,870																																						
返還金		4,781,000																																						
合計		53,169,036																																						
事業の成果・実績	経済的にも社会的にも不安定な生活になりがちな低所得のひとり親世帯へ、申請なしにできるだけ速やかな現金給付を行うことで、個々の世帯の事情により柔軟に活用することができ、物価高騰の経済的な影響の緩和につながったと考える。 【支給実績】 児童959人 【総支給額】 47,950,000円																																							
備考・特記事項	財源内訳：国10/10																																							

事業名		実費徴収に係る補足給付事業費					担当部署	子育て支援課																																																																																											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	210～213																																																																																										
予算額 (円)		11,340,000		前年度決算額 (円)		10,597,162		実施状況		継続																																																																																									
決算額 (円)		事業費 9,938,339		財源内訳 (円)																																																																																															
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																																							
				0		0		0		7,700		9,930,639																																																																																							
				※その他内訳： 実費徴収に係る補助金返還金 (過年度)																																																																																															
根拠法令等		荒尾市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱																																																																																																	
事業の目的		保育所・幼稚園・認定こども園に入所する子どもがいる多子世帯の保護者が負担する実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な利用を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。																																																																																																	
事業の内容		保育所・幼稚園・認定こども園において実費徴収を行うことができるとされている副食材料費（おかず・おやつ代）について、多子世帯を対象に費用の一部を補助する。 ・対象施設 保育所、幼稚園及び認定こども園 ・対象者 多子世帯 ・補助額 実費（月額上限4,700円）																																																																																																	
事業費内訳		<table><tr><th colspan="4">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="4">補助金</td><td colspan="2">9,938,339</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="2">9,938,339</td></tr></table>										内訳				決算額 (円)		補助金				9,938,339														合計				9,938,339																																																											
内訳				決算額 (円)																																																																																															
補助金				9,938,339																																																																																															
合計				9,938,339																																																																																															
事業の成果・実績		令和5年度における支給人数は206人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。 <table><tr><th colspan="2">施設名</th><th colspan="2">人数 (人)</th><th colspan="2">施設名</th><th colspan="2">人数 (人)</th></tr><tr><td colspan="2">荒尾市清里保育園</td><td colspan="2">7</td><td colspan="2">荒尾四ツ山幼稚園</td><td colspan="2">7</td></tr><tr><td colspan="2">シオン園保育所</td><td colspan="2">20</td><td colspan="2">小鳩幼稚園</td><td colspan="2">8</td></tr><tr><td colspan="2">桜山保育園</td><td colspan="2">12</td><td colspan="2">第二四ツ山幼稚園</td><td colspan="2">21</td></tr><tr><td colspan="2">野原保育園</td><td colspan="2">8</td><td colspan="2">府本幼稚園</td><td colspan="2">8</td></tr><tr><td colspan="2">本井手みのり保育園</td><td colspan="2">11</td><td colspan="2">みやじま幼稚園</td><td colspan="2">13</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾市中央保育園</td><td colspan="2">10</td><td colspan="2">荒尾めぐみ幼稚園</td><td colspan="2">7</td></tr><tr><td colspan="2">なかよしの森保育園</td><td colspan="2">14</td><td colspan="2">なかよし保育園</td><td colspan="2">13</td></tr><tr><td colspan="2">カンガルー保育園</td><td colspan="2">16</td><td colspan="2">荒尾第一幼稚園</td><td colspan="2">7</td></tr><tr><td colspan="2">あけぼの幼稚園</td><td colspan="2">10</td><td colspan="2">市外幼稚園等</td><td colspan="2">14</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">206</td></tr></table>										施設名		人数 (人)		施設名		人数 (人)		荒尾市清里保育園		7		荒尾四ツ山幼稚園		7		シオン園保育所		20		小鳩幼稚園		8		桜山保育園		12		第二四ツ山幼稚園		21		野原保育園		8		府本幼稚園		8		本井手みのり保育園		11		みやじま幼稚園		13		荒尾市中央保育園		10		荒尾めぐみ幼稚園		7		なかよしの森保育園		14		なかよし保育園		13		カンガルー保育園		16		荒尾第一幼稚園		7		あけぼの幼稚園		10		市外幼稚園等		14						合計		206	
施設名		人数 (人)		施設名		人数 (人)																																																																																													
荒尾市清里保育園		7		荒尾四ツ山幼稚園		7																																																																																													
シオン園保育所		20		小鳩幼稚園		8																																																																																													
桜山保育園		12		第二四ツ山幼稚園		21																																																																																													
野原保育園		8		府本幼稚園		8																																																																																													
本井手みのり保育園		11		みやじま幼稚園		13																																																																																													
荒尾市中央保育園		10		荒尾めぐみ幼稚園		7																																																																																													
なかよしの森保育園		14		なかよし保育園		13																																																																																													
カンガルー保育園		16		荒尾第一幼稚園		7																																																																																													
あけぼの幼稚園		10		市外幼稚園等		14																																																																																													
				合計		206																																																																																													
備考・特記事項																																																																																																			

事業名		保育対策総合支援事業費					担当部署		子育て支援課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	210～213																															
予算額 (円)		30,041,100		前年度決算額 (円)		18,752,900		実施状況		継続																														
決算額 (円)		事業費 26,039,100		財源内訳 (円)																																				
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																												
				176,000		21,945,000		0		24,000		3,894,100																												
				※その他内訳：繰越金（臨時：その他特定財源）																																				
根拠法令等		保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 荒尾市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱																																						
事業の目的		保育を必要とする児童に対し、十分な保育の実施を行うために保育士の業務負担の軽減を図る。また、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。																																						
事業の内容		・保育補助者雇上強化事業 保育所、幼保連携型認定こども園及び小規模保育事業所等を対象として、保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者（保育補助者）を新たに雇い上げる施設に対して必要な費用の補助を行う。 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的としている。 ・医療的ケア児保育支援事業 医療的ケア児の受入れを行う施設に対して必要な費用の一部を補助する。 ・送迎用バスの安全装置の設置を行う事業 放課後児童クラブの送迎用バスに児童の置き去り防止の安全装置を設置する費用を補助する。																																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">補助金（保育補助者雇上・保育所）</td><td>17,470,000</td></tr><tr><td colspan="2">補助金（保育補助者雇上・認定こども園）</td><td>3,079,000</td></tr><tr><td colspan="2">補助金（医療的ケア児保育支援事業）</td><td>5,290,000</td></tr><tr><td colspan="2">補助金（送迎用バスの安全装置の設置を行う事業）</td><td>200,000</td></tr><tr><td colspan="2">返還金</td><td>100</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>26,039,100</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)	補助金（保育補助者雇上・保育所）		17,470,000	補助金（保育補助者雇上・認定こども園）		3,079,000	補助金（医療的ケア児保育支援事業）		5,290,000	補助金（送迎用バスの安全装置の設置を行う事業）		200,000	返還金		100										合計		26,039,100
内訳		決算額 (円)																																						
補助金（保育補助者雇上・保育所）		17,470,000																																						
補助金（保育補助者雇上・認定こども園）		3,079,000																																						
補助金（医療的ケア児保育支援事業）		5,290,000																																						
補助金（送迎用バスの安全装置の設置を行う事業）		200,000																																						
返還金		100																																						
合計		26,039,100																																						
事業の成果・実績		保育補助者が保育士の業務を補助することで、保育士が直接保育に携わる時間を確保することができ、保育士の業務負担軽減につながった。 医療的ケア児を受け入れる保育施設へ補助金を交付することで、医療的ケア児の受入れ体制を確保し、対象児童を地域の保育施設で受け入れることができた。 放課後児童クラブの送迎用バス2台の安全装置の設置費用を補助することで、送迎用バス内の児童の置き去り防止に資することができた。																																						
備考・特記事項		財源内訳：保育補助 県7/8（国3/4（間接補助））、市1/8 医療的ケア児 県3/4（国1/2（間接補助））、市1/4 送迎用バス安全装置 国10/10（国庫補助基準額176千円）																																						

事業名		待機児童解消対策事業費					担当部署		子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書 対応頁	212～213																					
予算額 (円)		2,700,000		前年度決算額 (円)		2,049,000		実施状況		継続																				
決算額 (円)		事業費 1,936,000		財源内訳 (円)																										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
				0	0	0	0	1,936,000																						
※その他内訳：																														
根拠法令等		荒尾市保育士家賃補助金交付要綱																												
事業の目的		保育士の処遇を改善し、人材確保を行うことで、待機児童解消を図り、安心して子育てができる環境を整備する。																												
事業の内容		市内保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に新たに勤務し、市内の賃貸住宅に居住する保育士に対し、家賃の1/2を補助する。 ・対象施設 保育所、認定こども園及び小規模保育事業所 ・補助内容 家賃の1/2（月額上限25,000円） ・対象期間 最大3年間																												
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>1,936,000</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,936,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	補助金	1,936,000															合計	1,936,000
内訳	決算額 (円)																													
補助金	1,936,000																													
合計	1,936,000																													
事業の成果・実績		令和5年度は、継続者5人及び新規4人の計9人が制度を活用して市内保育所、認定こども園又は小規模保育事業所で就労した。本市における保育士の確保及び定住の推進につながった。																												
備考・特記事項																														

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課																																											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	198～199 214～217																																										
予算額 (円)		248,635,370		前年度決算額 (円)		201,243,820		実施状況	継続																																										
決算額 (円)	事業費 248,055,238		財源内訳 (円)																																																
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																												
			0	25,854,000	0	13,615	222,187,623																																												
			※その他内訳： 子ども医療費返還金（過年度）																																																
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例 荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																																																	
事業の目的		子どもの医療費（一部負担金）を全額助成することで、子どもの健康保持及び子育て世帯への経済的援助を行う。																																																	
事業の内容		荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。熊本県内及び福岡県大牟田市の医療機関を受診する場合は現物給付となる（大牟田市内での利用は国民健康保険の被保険者を除く。）。入院分及び大牟田市を除く県外受診分については償還払いとなる。 令和5年10月診療分から、18歳（高校生相当年齢）の子どもに対しても助成を拡大し、子育て環境の充実を図った。 【実施内容】 令和3年1月受診分～令和5年9月受診分 <table><tr><td>年齢区分</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>0～15歳（中学3年生まで）</td><td>なし（全額助成）</td></tr></table> 〈拡充〉 令和5年10月受診分～ <table><tr><td>年齢区分</td><td>自己負担額</td></tr><tr><td>0～18歳（高校生相当年齢）</td><td>なし（全額助成）</td></tr></table>								年齢区分	自己負担額	0～15歳（中学3年生まで）	なし（全額助成）	年齢区分	自己負担額	0～18歳（高校生相当年齢）	なし（全額助成）																																		
年齢区分	自己負担額																																																		
0～15歳（中学3年生まで）	なし（全額助成）																																																		
年齢区分	自己負担額																																																		
0～18歳（高校生相当年齢）	なし（全額助成）																																																		
事業費内訳		<table><tr><td colspan="4">内訳</td><td colspan="2">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="4">扶助費</td><td colspan="2">241,033,370</td></tr><tr><td colspan="4">手数料</td><td colspan="2">5,701,961</td></tr><tr><td colspan="4">システム改修委託料</td><td colspan="2">693,000</td></tr><tr><td colspan="4">郵便料</td><td colspan="2">193,284</td></tr><tr><td colspan="4">その他委託料</td><td colspan="2">433,623</td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="2">248,055,238</td></tr></table>								内訳				決算額 (円)		扶助費				241,033,370		手数料				5,701,961		システム改修委託料				693,000		郵便料				193,284		その他委託料				433,623		合計				248,055,238	
内訳				決算額 (円)																																															
扶助費				241,033,370																																															
手数料				5,701,961																																															
システム改修委託料				693,000																																															
郵便料				193,284																																															
その他委託料				433,623																																															
合計				248,055,238																																															
事業の成果・実績		【助成実績】 <table><tr><td>資格者数 (人)</td><td>助成件数 (件)</td><td>助成費 (円)</td><td>1件あたりの 助成額 (円)</td><td>前年比 (助成費・%)</td></tr><tr><td>7,194</td><td>111,201 (9,266)</td><td>241,033,370</td><td>2,167.54</td><td>123.1</td></tr></table> ※資格者数は令和6年3月31日時点 ※助成件数の（）内は月平均件数								資格者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件あたりの 助成額 (円)	前年比 (助成費・%)	7,194	111,201 (9,266)	241,033,370	2,167.54	123.1																																
資格者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件あたりの 助成額 (円)	前年比 (助成費・%)																																															
7,194	111,201 (9,266)	241,033,370	2,167.54	123.1																																															
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象金額の1/2																																																	

事業名		管内外私立保育所運営費					担当部署		子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁	218～219		
予算額(円)		1, 152, 170, 000		前年度決算額(円)		1, 001, 212, 220		実施状況		継続	
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)								
	1, 064, 704, 520		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
			555, 219, 396	235, 529, 024	0	67, 086, 410	206, 869, 690				
			※その他内訳： 保育所保護者負担金66, 289, 250円、管内私立保育所運営費返還金(過年度)797, 160円								
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法									
事業の目的		保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児の保育を行う施設である。保育所における保育サービスの量の拡大と質の確保を図り、児童の健全な成長を支援するため、市が運営費を支弁する。									
事業の内容		【施設別状況】									
		保育所名	述べ入所人数(人)※	保育所運営費(円)		保護者負担金調定額(円)		保護者負担金収納額(円)			
		シオン園	1, 740	163, 756, 570		10, 091, 900		9, 997, 100			
		桜山	2, 034	188, 790, 090		11, 627, 150		11, 551, 350			
		野原	1, 376	135, 083, 820		7, 724, 050		7, 400, 350			
		みのり	996	104, 436, 980		4, 883, 000		4, 760, 400			
		中央	1, 219	110, 723, 290		7, 535, 350		7, 535, 350			
		なかよしの森	1, 205	138, 813, 640		10, 563, 950		10, 563, 950			
		カンガルー	1, 869	164, 345, 250		12, 071, 550		12, 071, 550			
		管外	606	58, 754, 880		2, 409, 200		2, 409, 200			
		合計	11, 045	1, 064, 704, 520		66, 906, 150		66, 289, 250			
※述べ入所人数は、令和5年4月～令和6年3月の月入所人数を合計したもの											
事業費内訳		内訳						決算額(円)			
		管内私立保育所運営費						1, 005, 949, 640			
		管外私立保育所運営費						58, 754, 880			
		合計						1, 064, 704, 520			
事業の成果・実績		就労状況等の保育を必要とする理由や家庭環境等、子ども及びその保護者が置かれている様々な状況を勘案し、保護者の選択を尊重しながら、保育所の利用調整を行った。その結果、令和5年4月1日現在での待機児童は0人であった。 また、保育所と連携し、速やかな保育給付の認定や認定変更を行うなど、保護者が就労等に専念できるような支援を行うことができた。									
備考・特記事項		財源内訳：私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4+α※ 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 ※市負担を増やすことで利用者負担額を国基準より低く設定し、保護者の負担軽減を行っている。									

事業名		特定教育・保育施設型給付費					担当部署		子育て支援課				
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書 対応頁	218～219				
予算額 (円)		1,166,914,210		前年度決算額 (円)		1,000,017,266		実施状況		継続			
決算額 (円)		事業費 1,088,949,242		財源内訳 (円)									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
				542,389,047		268,037,244		0		0		278,522,951	
				※その他内訳：									
根拠法令等		子ども・子育て支援法											
事業の目的		給付を通じて、良質な教育・保育を提供することで、子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。											
事業の内容		施設別状況											
		施設名		延べ入所人数 (人) ※		給付額 (円)							
						1号認定 (教育)		2・3号認定 (保育)		合計			
		あけぼの		1,058		27,121,640		99,752,500		126,874,140			
		荒尾めぐみ		679		26,727,530		61,066,020		87,793,550			
		荒尾四ッ山		895		19,007,620		66,069,790		85,077,410			
		小鳩		746		10,650,735		75,025,920		85,676,655			
		第二四ッ山		1,353		19,245,770		96,168,960		115,414,730			
		府本		1,066		16,589,730		68,465,900		85,055,630			
		みやじま		1,518		21,045,500		112,065,150		133,110,650			
		なかよし		1,979		19,980,200		151,264,030		171,244,230			
		荒尾第一		419		29,783,393		0		29,783,393			
		管外施設 (私立)		758		33,015,932		24,601,510		57,617,442			
		管外施設 (公立)		3		0		212,940		212,940			
		市外地域型		25		0		4,687,050		4,687,050			
		市内地域型 (fiora)		154		0		30,713,360		30,713,360			
		合計		10,653		223,168,050		790,093,130		1,013,261,180			
※延べ入所人数は、令和5年4月～令和6年3月の月初日の入所人数を合計したもの													
事業費内訳		内訳								決算額 (円)			
		市内施設型給付費								920,030,388			
		市外施設型給付費 (私立)								57,617,442			
		市外施設型給付費 (公立)								212,940			
		市外地域型給付費								4,687,050			
		市内地域型給付費								30,713,360			
		市内施設型給付費 (過年度)								32,060			
		特定教育・保育施設型給付費国庫返還金								53,510,607			
		特定教育・保育施設型給付費県費返還金								22,145,395			
		合計								1,088,949,242			
事業の成果・実績		就労状況等の保育を必要とする理由や家庭環境等、子ども及びその保護者が置かれている様々な状況を勘案し、保護者の選択を尊重しながら、2・3号認定者の施設の利用調整を行った。その結果、令和5年4月1日現在の待機児童は0人であった。											
備考・特記事項		財源内訳：子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4+α※ ・1号認定については、国が定める公定価格のうち、全国统一費用分のみが対象になり、残額については、地方単独費用分として県から1/2補助を受けている。 ・多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2 ※市負担を増やすことで利用者負担額を国基準より低く設定し、保護者の負担軽減を行っている。											

事業名		母子福祉一般経費（母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費）				担当部署		子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁	218～219																				
予算額 （円）		2,080,000		前年度決算額 （円）		2,322,400		実施状況																					
決算額 （円）		事業費 375,630		財源内訳（円）																									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※																			
				244,630		0		0		0																			
				※その他内訳：																									
根拠法令等		荒尾市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱																											
事業の目的		ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立支援を図る。																											
事業の内容		ひとり親家庭の母又は父が指定された職業能力開発のための講座を受講した場合に、給付金を支給する（教育訓練経費の60%を上限とし、雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格を有する者には60%からその給付金額を差し引いた額を支給する。）。																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>244,630</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>131,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375,630</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	扶助費	244,630	国庫返還金	131,000													合計	375,630
内訳	決算額（円）																												
扶助費	244,630																												
国庫返還金	131,000																												
合計	375,630																												
事業の成果・実績		就業のための資格取得を容易にし、就業に結び付くことで、ひとり親家庭の経済状況の改善につなげられている。 【実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>								資格名	人数（人）	看護師	2	精神保健福祉士	1	合計	3												
資格名	人数（人）																												
看護師	2																												
精神保健福祉士	1																												
合計	3																												
備考・特記事項		財源内訳：国3/4、市1/4																											

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費					担当部署	子育て支援課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁	218～221																				
予算額 (円)		8,854,000		前年度決算額 (円)		9,392,500		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 8,013,500		財源内訳 (円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		7,859,000	0	0	0	154,500																							
※その他内訳：																													
根拠法令等		荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																											
事業の目的		給付金を支給することで、ひとり親家庭の母又は父の養成機関における修業期間中の生活の負担軽減を図り、就職の際に有利な資格取得を容易にすることを目的とする。																											
事業の内容		ひとり親家庭の母又は父が、一定期間のカリキュラムを受講し対象資格の取得が見込まれる場合、支給審査を行い給付を行う。卒業時には修了支援給付金を支給する。 【月額】 非課税世帯：100,000円（最終学年は140,000円） 課税世帯：70,500円（最終学年は110,500円） ※支給期間：48月を限度とする。 【修了支援給付金】 非課税世帯：50,000円 課税世帯：25,000円																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>7,859,500</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>154,000</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,013,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	扶助費	7,859,500	返還金	154,000													合計	8,013,500
内訳	決算額 (円)																												
扶助費	7,859,500																												
返還金	154,000																												
合計	8,013,500																												
事業の成果・実績		当該給付金事業を利用することで安定した修業環境を得られ、養成機関における資格取得によって、就業に結び付いている。 【実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>准看護師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>LPI認定資格</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>								資格名	人数 (人)	看護師	3	准看護師	2	精神保健福祉士	1	LPI認定資格	1	合計	7								
資格名	人数 (人)																												
看護師	3																												
准看護師	2																												
精神保健福祉士	1																												
LPI認定資格	1																												
合計	7																												
備考・特記事項		財源内訳：国3/4、市1/4																											

事業名		ひとり親家庭等医療費					担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書 対応頁	220～221
予算額 (円)		14,002,170		前年度決算額 (円)		14,087,550		実施状況	継続
決算額 (円)		事業費 13,994,790		財源内訳 (円)					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	6,794,000	0	3,820	7,196,970	
※その他内訳：ひとり親等医療費返還金（過年度）									
根拠法令等	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則								
事業の目的	ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と家庭生活の安定を図る。								
事業の内容	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する法律に基づき、償還払いの申請によって次のとおり助成する。（所得制限あり）								
	【実施内容】								
	対象者					自己負担額			
	ひとり親家庭等の父又は母					末子が満20歳まで		一部負担金の1/3	
	ひとり親家庭等の子					満18歳到達後の3月31日まで		なし（全額助成）	
事業費内訳	内訳							決算額 (円)	
	扶助費							13,994,790	
	合計							13,994,790	
事業の成果・実績	【助成実績】								
	資格者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件当たりの 助成額 (円)	前年比 (助成費・%)				
	667	6,909 (576)	13,994,790	2,026.58	99.3				
	※資格者数は令和6年3月31日時点								
	※助成件数の（）内は月平均件数								
備考・特記事項									

事業名		子育てのための施設等利用事業費					担当部署		子育て支援課		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	08子育て支援のための施設等利用給付費	決算書 対応頁	226～227		
予算額 (円)		3,765,000		前年度決算額 (円)		3,782,344		実施状況		継続	
決算額 (円)		事業費 2,495,206		財源内訳 (円)							
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※	
		902,100		444,550		0		0		1,148,556	
		※その他内訳：									
根拠法令等		子ども・子育て支援法									
事業の目的		急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。									
事業の内容		令和元年10月に開始した幼児教育・保育の無償化に伴うものであり、市から認定を受けた子どもが対象施設及び事業を利用した際に要する費用を支給する。 ・対象施設及び事業 子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園及び認可外保育施設並びに預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)									
事業費内訳		内訳								決算額 (円)	
		扶助費 (預かり保育事業)								1,642,960	
		扶助費 (認可外保育施設等)								51,750	
		国庫返還金								533,664	
		県費返還金								266,832	
		合計								2,495,206	
事業の成果・実績		令和5年度における支給人数は62人であり、子育て世帯の負担を軽減することができた。									
		施設区分		費用		人数(人)		支給額(円)			
		市内認定こども園		預かり保育利用料		10		241,900			
		市内新制度幼稚園		預かり保育利用料		30		971,860			
		市外認定こども園		預かり保育利用料		18		350,650			
		市外新制度幼稚園		預かり保育利用料		2		78,550			
		市内ファミリー・サポート・センター		認可外保育施設利用 (他サービス利用を含む。)		1		45,150			
		市外ファミリー・サポート・センター		認可外保育施設利用 (他サービス利用を含む。)		1		6,600			
		合計				62		1,694,710			
備考・特記事項		財源内訳：国1/2、県1/4、市1/4									

事業名		生活保護費					担当部署		福祉課																																																																																																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁	232～233																																																																																																				
予算額 (円)		1, 526, 365, 000		前年度決算額 (円)		1, 532, 956, 112		実施状況		継続																																																																																																			
決算額 (円)	事業費 1, 469, 043, 842		財源内訳 (円)																																																																																																										
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																																						
			1, 107, 961, 431	2, 918, 626	0	13, 830, 894	344, 332, 891																																																																																																						
				※その他内訳： 生活保護法の規定による返還金及び徴収金																																																																																																									
根拠法令等		生活保護法																																																																																																											
事業の目的		日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。																																																																																																											
事業の内容		上記の目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。																																																																																																											
事業費内訳		<table><tr><th colspan="5">内訳</th><th colspan="2">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="5">生活扶助費</td><td colspan="2">340, 696, 354</td></tr><tr><td colspan="5">住宅扶助費</td><td colspan="2">148, 430, 766</td></tr><tr><td colspan="5">教育扶助費</td><td colspan="2">3, 055, 288</td></tr><tr><td colspan="5">介護扶助費</td><td colspan="2">24, 747, 096</td></tr><tr><td colspan="5">医療扶助費</td><td colspan="2">918, 130, 760</td></tr><tr><td colspan="5">出産扶助費</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td colspan="5">生業扶助費</td><td colspan="2">1, 404, 967</td></tr><tr><td colspan="5">葬祭扶助費</td><td colspan="2">3, 152, 700</td></tr><tr><td colspan="5">施設事務費</td><td colspan="2">16, 091, 701</td></tr><tr><td colspan="5">就労自立給付金</td><td colspan="2">505, 361</td></tr><tr><td colspan="5">進学準備給付金</td><td colspan="2">0</td></tr><tr><td colspan="5">国庫返還金</td><td colspan="2">12, 828, 849</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td colspan="2">1, 469, 043, 842</td></tr></table>										内訳					決算額（円）		生活扶助費					340, 696, 354		住宅扶助費					148, 430, 766		教育扶助費					3, 055, 288		介護扶助費					24, 747, 096		医療扶助費					918, 130, 760		出産扶助費					0		生業扶助費					1, 404, 967		葬祭扶助費					3, 152, 700		施設事務費					16, 091, 701		就労自立給付金					505, 361		進学準備給付金					0		国庫返還金					12, 828, 849		合計					1, 469, 043, 842	
内訳					決算額（円）																																																																																																								
生活扶助費					340, 696, 354																																																																																																								
住宅扶助費					148, 430, 766																																																																																																								
教育扶助費					3, 055, 288																																																																																																								
介護扶助費					24, 747, 096																																																																																																								
医療扶助費					918, 130, 760																																																																																																								
出産扶助費					0																																																																																																								
生業扶助費					1, 404, 967																																																																																																								
葬祭扶助費					3, 152, 700																																																																																																								
施設事務費					16, 091, 701																																																																																																								
就労自立給付金					505, 361																																																																																																								
進学準備給付金					0																																																																																																								
国庫返還金					12, 828, 849																																																																																																								
合計					1, 469, 043, 842																																																																																																								
事業の成果・実績		<table><tr><th colspan="7">【保護の開始、廃止等状況】</th></tr><tr><th></th><th>相談</th><th>申請</th><th>申請取下げ</th><th>却下</th><th>開始</th><th>廃止</th></tr><tr><td>件数（件）</td><td>165</td><td>90</td><td>10</td><td>6</td><td>75</td><td>91</td></tr></table> 全国の生活保護の動向は、令和6年3月現在で被保護者数2, 018, 671人であり、対前年同月比△0. 5%で微減となっている。本市では、令和6年3月の状況で被保護世帯数672世帯、被保護人員数845人、保護率1. 731%であり、前年同月比で保護率は0. 04ポイント減少、人員は32人減少した。										【保護の開始、廃止等状況】								相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止	件数（件）	165	90	10	6	75	91																																																																													
【保護の開始、廃止等状況】																																																																																																													
	相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止																																																																																																							
件数（件）	165	90	10	6	75	91																																																																																																							
備考・特記事項																																																																																																													

事業名		子育て世代包括支援センター事業費					担当部署		すこやか未来課																																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	240～243																																						
予算額 (円)		13,251,778		前年度決算額 (円)		11,134,214		実施状況		継続																																					
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																																											
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																			
		10,295,320		7,031,000		1,068,000		0		0		2,196,320																																			
		※その他内訳：																																													
根拠法令等		母子保健法、子ども・子育て支援法																																													
事業の目的		子育てに対する不安やストレスを和らげ、子育てが負担にならず喜びや幸せを実感できるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させる。																																													
事業の内容		妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援を行う。 妊娠中には、母子健康手帳交付時において保健師、助産師による個別面談を行い、妊娠8か月頃において全妊婦にアンケートを実施し、必要に応じて連絡等支援を行った。 産後には、産婦健康診査、産後ケア事業等により心身の状況に応じて必要なケアや指導・助言を行った。																																													
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">旅費</td><td>480</td></tr><tr><td colspan="2">需用費、役務費</td><td>679,004</td></tr><tr><td colspan="2">産後ケア事業デイサービス等委託料</td><td>364,000</td></tr><tr><td colspan="2">健康管理システム保守委託料</td><td>158,400</td></tr><tr><td colspan="2">車借上料</td><td>409,332</td></tr><tr><td colspan="2">産婦健康診査助成費</td><td>2,101,358</td></tr><tr><td colspan="2">交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)</td><td>150,000</td></tr><tr><td colspan="2">公課費</td><td>5,000</td></tr><tr><td colspan="2">母子保健衛生費国庫返還金</td><td>1,105,000</td></tr><tr><td colspan="2">任期付職員人件費</td><td>5,322,746</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>10,295,320</td></tr></table>										内訳		決算額 (円)	旅費		480	需用費、役務費		679,004	産後ケア事業デイサービス等委託料		364,000	健康管理システム保守委託料		158,400	車借上料		409,332	産婦健康診査助成費		2,101,358	交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)		150,000	公課費		5,000	母子保健衛生費国庫返還金		1,105,000	任期付職員人件費		5,322,746	合計		10,295,320
内訳		決算額 (円)																																													
旅費		480																																													
需用費、役務費		679,004																																													
産後ケア事業デイサービス等委託料		364,000																																													
健康管理システム保守委託料		158,400																																													
車借上料		409,332																																													
産婦健康診査助成費		2,101,358																																													
交付金国庫返還金 (利用者支援母子型)		150,000																																													
公課費		5,000																																													
母子保健衛生費国庫返還金		1,105,000																																													
任期付職員人件費		5,322,746																																													
合計		10,295,320																																													
事業の成果・実績		【成果】 妊娠期から産後にかけての支援を充実させることで、要支援家庭を早期に発見し、早期に介入することができた。 【実績】 ・ 支援プラン策定数 ：妊婦21件、産婦9件 ・ 産後ケア事業利用者数 ：（アウトリーチ型）9人（延べ18人） ・ 産後ケア事業利用者数 ：（デイサービス型）5人（延べ8人） ・ 産後ケア事業利用者数 ：（ショートステイ型）8人（延べ15人） ・ 産婦健康診査受診者数 ：延べ458人（2週間健診216人、1か月健診242人）																																													
備考・特記事項		財源内訳： 利用者支援事業費（母子保健型） ：国4/6、県1/6、市1/6 産婦健康診査事業費 ：国1/2、市1/2 妊娠・出産包括支援事業費 ：国1/2、市1/2																																													

事業名		伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業費					担当部署		すこやか未来課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	240～241	
予算額 (円)		47,476,731		前年度決算額 (円)		36,716,253		実施状況		継続
決算額 (円)		事業費 29,115,517		財源内訳（円）						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
				24,115,000	4,981,000	0	0	19,517		
		※その他内訳：								
根拠法令等		母子保健法								
事業の目的		全ての妊婦・子育て世帯が、安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を支給する。								
事業の内容		「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した支援を行う。「伴走型相談支援」では、妊娠届出時に面談、妊娠8か月頃の全妊婦に対してアンケートの送付、出生後は新生児・乳児訪問にて、相談対応や育児への情報提供を行う。 また、「出産・子育て応援給付金」として、妊娠届出時に5万円（妊婦1人当たり）、出生届出後の赤ちゃん訪問の面談後に5万円（子ども1人当たり）を支給し、子育て家庭の経済的負担の軽減につなげる。								
事業費内訳		内訳							決算額（円）	
		報酬							2,184,002	
		職員手当等							339,098	
		共済費							410,575	
		旅費							85,200	
		役務費							46,642	
		出産・子育て応援給付金							26,050,000	
		合計							29,115,517	
事業の成果・実績		【伴走型相談支援対応件数】								
			4月～9月	10月～3月	合計					
		妊娠届出時の面談件数	131 件	129 件	260 件					
		乳児・新生児訪問件数	143 件	117 件	260 件					
		・妊娠8か月アンケート 109件（令和5年6月電子アンケート開始後の実績）								
		【出産・子育て応援給付金支給件数】								
			4月～9月	10月～3月	合計					
		出産応援給付金	132 件	129 件	261 件					
備考・ 特記事項		財源内訳： 【繰越明許】 伴走型相談支援 : 国2/3、県1/6、市1/6 出産・子育て応援給付金 : 国2/3、県1/6、市1/6 事務費 : 国10/10 【現年】 伴走型相談支援 : 国1/2、県1/4、市1/4 出産・子育て応援給付金 : 国2/3、県1/6、市1/6 事務費 : 国10/10								
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 該当 充当額：2,533,000円（補助金）								

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業費					担当部署		すこやか未来課																																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	242～245																																						
予算額 (円)		118,945,400		前年度決算額 (円)		600,791,694		実施状況		継続																																					
決算額 (円)		事業費 78,130,950		財源内訳 (円)																																											
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																							
		68,949,666	0	0	0	9,181,284																																									
※その他内訳：																																															
根拠法令等		予防接種法																																													
事業の目的		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や感染による重症化予防を目的として実施する。																																													
事業の内容		新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、国の指示の下、接種のために必要な体制整備を行い、市医師会等関係機関と協力して接種を行った。 初回接種・追加接種：令和5年4月開始（令和4年度から継続） 個別接種：市内24医療機関 集団接種：実施なし 対象者 初回接種：乳幼児（生後6か月～4歳）、小児（5～11歳）、12歳以上 追加接種：乳幼児（生後6か月～4歳）、小児（5～11歳）、12歳以上																																													
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">報酬</td><td>49,400</td></tr><tr><td colspan="2">共済費</td><td>13,209</td></tr><tr><td colspan="2">旅費</td><td>312</td></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>674,802</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td>4,336,297</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td>61,408,146</td></tr><tr><td colspan="2">使用料及び賃借料</td><td>567,600</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td>53,900</td></tr><tr><td colspan="2">負担金補助及び交付金</td><td>1,846,000</td></tr><tr><td colspan="2">償還金、利子及び割引料</td><td>9,181,284</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>78,130,950</td></tr></table>										内訳		決算額 (円)	報酬		49,400	共済費		13,209	旅費		312	需用費		674,802	役務費		4,336,297	委託料		61,408,146	使用料及び賃借料		567,600	備品購入費		53,900	負担金補助及び交付金		1,846,000	償還金、利子及び割引料		9,181,284	合計		78,130,950
内訳		決算額 (円)																																													
報酬		49,400																																													
共済費		13,209																																													
旅費		312																																													
需用費		674,802																																													
役務費		4,336,297																																													
委託料		61,408,146																																													
使用料及び賃借料		567,600																																													
備品購入費		53,900																																													
負担金補助及び交付金		1,846,000																																													
償還金、利子及び割引料		9,181,284																																													
合計		78,130,950																																													
事業の成果・実績		【実績】 接種対象者 51,646人(令和3年住民基本台帳年齢階級別人口を基に算出) (令和6年3月31日時点(令和3年度・令和4年度実績を含む。)) <table><tr><th></th><th>接種率 (%)</th><th>接種人数 (人)</th></tr><tr><td>接種1回目</td><td>79.3</td><td>40,945</td></tr><tr><td>接種2回目</td><td>78.9</td><td>40,757</td></tr><tr><td>接種3回目</td><td>67.0</td><td>34,602</td></tr><tr><td>接種4回目</td><td>48.5</td><td>25,026</td></tr><tr><td>接種5回目</td><td>38.5</td><td>17,941</td></tr><tr><td>接種6回目</td><td>25.4</td><td>11,821</td></tr><tr><td>接種7回目</td><td>16.9</td><td>7,879</td></tr></table> ※5回目以後は乳幼児、小児が接種対象ではなかったため、接種対象者を46,597人として接種率を算出している。											接種率 (%)	接種人数 (人)	接種1回目	79.3	40,945	接種2回目	78.9	40,757	接種3回目	67.0	34,602	接種4回目	48.5	25,026	接種5回目	38.5	17,941	接種6回目	25.4	11,821	接種7回目	16.9	7,879												
	接種率 (%)	接種人数 (人)																																													
接種1回目	79.3	40,945																																													
接種2回目	78.9	40,757																																													
接種3回目	67.0	34,602																																													
接種4回目	48.5	25,026																																													
接種5回目	38.5	17,941																																													
接種6回目	25.4	11,821																																													
接種7回目	16.9	7,879																																													
備考・特記事項		財源内訳：国10/10（償還金、利子及び割引料を除く。）																																													

事業名		任意予防接種助成事業費					担当部署		すこやか未来課		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	244～245		
予算額 (円)		24,233,000		前年度決算額 (円)		8,861,580		実施状況		継続	
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)								
	7,381,390	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
		0	28,000	0	0	7,353,390					
		※その他内訳：									
根拠法令等		荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱									
事業の目的		幼稚園、保育所、小学校等の集団生活における感染症の感染拡大を防ぐため、予防接種を受けやすい体制を整備する。また、り患による保護者等の負担の軽減を図る。									
事業の内容		任意で接種するインフルエンザ、風しん及び子宮頸がんの接種費用の助成を行う。助成の内容は次のとおりである。									
		種別	対象者				1回当たり 助成額	助成回数		実施方法	
		インフル エンザ	6か月～18歳（高校3年生相当）				上限 2,000円	6か月～小学6 年生：2回 中学1年生～18 歳（高校3年生 相当）：1回		指定医療機関 は代理受領委 任払い その他の医療 機関は償還払 い	
		風しん	・ 熊本県実施の「熊本県風しん抗体検査事業」で予防接種が必要と判断された者 ・ 妊娠を希望する女性とその配偶者（事実婚を含む。）などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）で、過去の検査において、抗体価が低かった者 ・ 抗体価が低い妊娠している女性の配偶者（事実婚を含む。）などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）で、過去の抗体検査において、抗体価が低かった者				上限 4,000円	1回		償還払い	
		子宮 頸がん	平成9年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた女子				医療機関に 支払った額	3回		償還払い	
事業費内訳		内訳								決算額(円)	
		インフルエンザ予防接種助成費								7,264,000	
		風しん予防接種助成費								56,000	
		キャッチアップ接種助成費（子宮頸がん）								61,390	
		合計								7,381,390	
事業の成果・実績		費用の助成により、予防接種を受けやすい体制の整備につながっている。 また、予防接種により疾病の発症予防や重症化の予防が期待できることから、り患による保護者や被接種者の負担の軽減につながっている。									
		【助成者延べ人数】									
		種別	人数(人)								
		インフルエンザ	3,579								
		風しん	14								
		子宮頸がん	4								
備考・特記事項		財源内訳： 風しん予防接種助成費：県1/2									

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費					担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	246～249																				
予算額 (円)		2,992,000		前年度決算額 (円)		2,819,615		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 2,054,218		財源内訳 (円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		0	0	0	0	2,054,218																							
※その他内訳:																													
根拠法令等		特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																											
事業の目的		ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性について普及啓発を行い、ラムサール条約の基本理念である干潟の保全及び賢明な利活用に向けた取組を推進するとともに、荒尾干潟の魅力の発信、干潟の資源を活用した環境教育などを実施する。																											
事業の内容		荒尾干潟の魅力を発信するため、荒尾干潟保全・賢明利活用協議会や大学などと連携し、テラー乗車体験、荒尾干潟サンセットカフェ&コンサート等のイベントを行い、干潟への来訪者の増加を図る。また、生きもの観察会や探鳥会を開催し、生物多様性の保全について環境学習を実施する。 このほか、長洲町や他団体と連携し、荒尾干潟水鳥・湿地センターと金魚と鯉の郷広場を結ぶ感動ウォーキング大会及び荒尾干潟と長洲町の特産である金魚の魅力を発信する交流事業を行い、有明海沿岸地域への誘客及び活性化を図る。																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>105,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>248,800</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>35,400</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,665,018</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,054,218</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	報償費	105,000	旅費	248,800	使用料及び賃借料	35,400	負担金補助及び交付金	1,665,018									合計	2,054,218
内訳	決算額 (円)																												
報償費	105,000																												
旅費	248,800																												
使用料及び賃借料	35,400																												
負担金補助及び交付金	1,665,018																												
合計	2,054,218																												
事業の成果・実績		【成果】 荒尾干潟でしか体験できないイベント及び他団体と連携した事業の実施により、市外及び県外から多くの来訪者があり、荒尾干潟の周知啓発を広く実施できた。 【実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主なイベント</th> <th>参加人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JRウォーキング (春季)</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>荒尾干潟サンセットカフェ&コンサート</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>テラー乗車体験</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>地域活性化交流事業 (万田坑など)</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>感動ウォーキング大会</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>								主なイベント	参加人数 (人)	JRウォーキング (春季)	728	荒尾干潟サンセットカフェ&コンサート	700	テラー乗車体験	368	地域活性化交流事業 (万田坑など)	150	感動ウォーキング大会	130								
主なイベント	参加人数 (人)																												
JRウォーキング (春季)	728																												
荒尾干潟サンセットカフェ&コンサート	700																												
テラー乗車体験	368																												
地域活性化交流事業 (万田坑など)	150																												
感動ウォーキング大会	130																												
備考・特記事項																													

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター運営費					担当部署		環境保全課																																																																																																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	248～249																																																																																																						
予算額 (円)		4,095,000		前年度決算額 (円)		2,799,718		実施状況		継続																																																																																																					
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																																																																																																											
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																																																			
		3,334,430		0		0		0		26,400		3,308,030																																																																																																			
		※その他内訳： 荒尾干潟水鳥・湿地センター自販機敷地使用料																																																																																																													
根拠法令等		特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																																																																																																													
事業の目的		荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点として、ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の重要性や干潟で営まれている漁業などの情報や魅力を発信し、荒尾干潟の周知啓発を行うとともに、荒尾干潟を活用した体験学習やイベントを実施することで生物多様性の保全の推進を図る。																																																																																																													
事業の内容		市内外の小中学校等の団体ガイドを実施するとともに、干潟の泥や貝殻を使った常設の体験イベントを開催する。また、満潮時も干潟の生きものに触れることができるタッチプールを夏季に設置し、生物多様性の保全の推進を図る。 このほか、県や日本野鳥の会等の団体と連携し、荒尾干潟の魅力を発信する展示や学習会を開催する。																																																																																																													
事業費内訳		<table><tr><th colspan="7">内訳</th><th colspan="3">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="7">需用費</td><td colspan="3">1,136,475</td></tr><tr><td colspan="7">役務費</td><td colspan="3">177,629</td></tr><tr><td colspan="7">委託料</td><td colspan="3">756,800</td></tr><tr><td colspan="7">備品購入費</td><td colspan="3">1,263,526</td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="3">3,334,430</td></tr></table>										内訳							決算額（円）			需用費							1,136,475			役務費							177,629			委託料							756,800			備品購入費							1,263,526																																											合計							3,334,430		
内訳							決算額（円）																																																																																																								
需用費							1,136,475																																																																																																								
役務費							177,629																																																																																																								
委託料							756,800																																																																																																								
備品購入費							1,263,526																																																																																																								
合計							3,334,430																																																																																																								
事業の成果・実績		【成果】 小中学校等の団体ガイドを行うとともに、熊本県等と連携し、荒尾干潟に関する自然環境講座や生きもの観察会を開催し、生物多様性の保全の推進を図った。また、熊本日日新聞社等と連携した干潟の清掃活動及び市内小学生を対象としたマジック釣りの体験学習を行った。 【実績】 <table><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td></td></tr><tr><td>来館者数（人）</td><td>1,235</td><td>2,219</td><td>1,376</td><td>1,638</td><td>1,497</td><td>1,342</td><td></td></tr><tr><td></td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr><tr><td></td><td>1,450</td><td>1,431</td><td>818</td><td>882</td><td>1,113</td><td>1,063</td><td>16,064</td></tr></table>											4月	5月	6月	7月	8月	9月		来館者数（人）	1,235	2,219	1,376	1,638	1,497	1,342			10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		1,450	1,431	818	882	1,113	1,063	16,064																																																																				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																																									
来館者数（人）	1,235	2,219	1,376	1,638	1,497	1,342																																																																																																									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																								
	1,450	1,431	818	882	1,113	1,063	16,064																																																																																																								
備考・特記事項																																																																																																															

事業名		自治体版RE100推進事業費					担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	248～249																				
予算額 (円)		25,809,960		前年度決算額 (円)		15,112,900		実施状況	継続																				
決算額 (円)		事業費 11,995,500		財源内訳 (円)																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	11,995,500																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		地球温暖化対策の推進に関する法律																											
事業の目的		公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力にすることで、市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するとともに、RE100の取組を市民や事業者に周知することにより再生可能エネルギー由来の電力使用の促進を図り、脱炭素社会の推進を図る。																											
事業の内容		Jクレジット制度を活用し、公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力で賄い、市の事務事業から排出される温室効果ガスを無効化するRE100の取組を推進することで市民や事業者の環境意識を高める。																											
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>11,995,500</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,995,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	委託料	11,995,500															合計	11,995,500
内訳	決算額 (円)																												
委託料	11,995,500																												
合計	11,995,500																												
事業の成果・実績		Jクレジットの購入により、公共施設における使用電力に伴い発生した温室効果ガス3,635トンが無効化し、市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量を削減した。																											
備考・特記事項																													

事業名		地球温暖化対策事業費					担当部署		環境保全課																															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁	248～251																															
予算額 (円)		259,377,040		前年度決算額 (円)		8,388,332		実施状況		継続																														
決算額 (円)		事業費		財源内訳（円）																																				
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																												
		72,261,760		66,957,000		0		0		0		5,304,760																												
		※その他内訳：																																						
根拠法令等		地球温暖化対策の推進に関する法律																																						
事業の目的		地球の温暖化が原因と考えられる自然災害が多く発生しており、本市においても集中豪雨による自然災害を経験したことから、荒尾市全域から排出される温室効果ガスを実質ゼロにする計画を策定し、将来にわたって快適な生活環境を確保するため脱炭素社会及び循環型社会への転換を図る。																																						
事業の内容		令和4年度に採択を受けた環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を引き続き活用し、市内の個人住宅、事業所等への太陽光発電設備、蓄電池等の設置補助を実施する。 また、再生可能エネルギー導入の啓発のため、「再エネのすすめ」を作成し全世帯に配布する。 さらに、運輸部門の排出量削減を目的とした協議会を開催し、意見交換の中で各事業所の取組状況の共有及び問題解決への検討を行う。																																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">報酬</td><td>69,200</td></tr><tr><td colspan="2">旅費</td><td>141,000</td></tr><tr><td colspan="2">印刷製本費</td><td>569,800</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td>124,760</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td>4,400,000</td></tr><tr><td colspan="2">補助金</td><td>66,957,000</td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>72,261,760</td></tr></table>									内訳		決算額（円）	報酬		69,200	旅費		141,000	印刷製本費		569,800	役務費		124,760	委託料		4,400,000	補助金		66,957,000							合計		72,261,760
内訳		決算額（円）																																						
報酬		69,200																																						
旅費		141,000																																						
印刷製本費		569,800																																						
役務費		124,760																																						
委託料		4,400,000																																						
補助金		66,957,000																																						
合計		72,261,760																																						
事業の成果・実績		太陽光発電設備、蓄電池等の設置においては、令和5年度の実績は、個人住宅で69件（太陽光発電36件、蓄電池33件）、事業者23件（太陽光発電15件、蓄電池8件）、ZEH（ZEH+）1件であった。 省エネから再エネへステップアップする啓発のため「再エネのすすめ」を25,000部作成し、全世帯へ配布した。 令和4年度に設立した運輸部門協議会において、市内の主要事業所等が集まり、各事業所等における現状の取組状況を共有し、翌年度は再配達削減への取組について検討を進めることとした。																																						
備考・特記事項		国庫支出金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）の歳入1,242千円は、他事業へ充当（LED交換） ※リレーセンター、ふれあい福祉センター、宮崎兄弟生家施設及び資料館																																						

事業名		健康増進事業費					担当部署	すこやか未来課																												
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	252～253																											
予算額 (円)		4, 100, 000		前年度決算額 (円)		3, 429, 561		実施状況	継続																											
決算額 (円)	事業費 3, 651, 685		財源内訳 (円)																																	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
			0	2, 263, 000	0	0	1, 388, 685																													
			※その他内訳：																																	
根拠法令等		健康増進法、食育基本法																																		
事業の目的		健康的な食を選択する力を習得し、健全な食生活習慣及び運動習慣を定着させることで、生活習慣病を予防し、市民の健康維持増進及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及びQOL（生活の質）の向上を図る。																																		
事業の内容		運動習慣推進事業は、運動教室（自主教室4会場）の支援を行う。 食生活改善事業は、食生活改善推進員や学校と連携し、食育の取組を推進した。また、食生活改善推進員の活動を通して、子どもから高齢者まで様々な世代へ朝食摂取の推進やバランスのとれた食事の組合せや選び方、調理技術などの普及推進を行った。なお、高校生対象の食育講座については、以下のとおり。 ・市の健康課題や生活習慣病予防啓発の講話 ・スマホを使用した食事チェックツールを活用し、自身に合った食事量を学習 ・適量を見える化した調理実習																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">報酬及び旅費</td><td>15, 980</td></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>140, 049</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td>26, 656</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td>700, 000</td></tr><tr><td colspan="2">使用料及び賃借料</td><td>770, 000</td></tr><tr><td colspan="2">負担金、補助及び交付金</td><td>1, 426, 000</td></tr><tr><td colspan="2">償還金、利子及び割引料</td><td>573, 000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3, 651, 685</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	報酬及び旅費		15, 980	需用費		140, 049	役務費		26, 656	委託料		700, 000	使用料及び賃借料		770, 000	負担金、補助及び交付金		1, 426, 000	償還金、利子及び割引料		573, 000	合計		3, 651, 685
内訳		決算額 (円)																																		
報酬及び旅費		15, 980																																		
需用費		140, 049																																		
役務費		26, 656																																		
委託料		700, 000																																		
使用料及び賃借料		770, 000																																		
負担金、補助及び交付金		1, 426, 000																																		
償還金、利子及び割引料		573, 000																																		
合計		3, 651, 685																																		
事業の成果・実績		【運動習慣推進事業】 令和4年度から市内4会場（6教室）で自主教室による運動継続を図っている。年に2回実施した運動教室の参加者から、令和5年度は8人の方が自主教室につながり、運動習慣を継続できた。 【食生活改善事業】 ・高校生対象の食育講座 市内2校で全6回、計154人受講 受講した高校生の9割以上が「自分の適量が分かった」と回答し、生涯の健康の基礎となる適量の習得につながった。 ・食生活改善推進員による地区栄養教室等 113回実施、住民延べ2, 381人参加 食生活改善推進員養成講座を2回実施、新入会員10人を獲得																																		
備考・特記事項																																				

事業名		がん検診推進事業費					担当部署	すこやか未来課																																																																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	252～255																																																																																	
予算額 (円)		1,816,000		前年度決算額 (円)		1,149,107		実施状況	継続																																																																																	
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																																																							
	1,189,810	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																				
		208,000	0	0	0	981,810																																																																																				
		※その他内訳：																																																																																								
根拠法令等	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱																																																																																									
事業の目的	我が国の死亡原因の第1位であるがんは、早期発見・治療が可能な疾患である。早期発見の機会として、がん検診受診は重要であるため、検診受診の動機付けを行い、受診を促進し早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。																																																																																									
事業の内容	従来実施しているがん検診に加えて、次のとおり無料で子宮頸がん検診、乳がん検診を受診する機会を与える事業を実施している。 ・対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者 ・市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を対象者が受診する場合の自己負担分の助成を実施（対象者の受診料は無料） ・全対象者へ検診手帳を送付する。 ・集団方式（複合健診）受診者以外の対象者には、個別方式※で利用できるクーポン券を送付する。 ※本市のがん検診は、集団方式（複合健診）で実施しているが、本事業対象者のみ市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。																																																																																									
事業費内訳	<table><tr><th colspan="7">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="7">報酬</td><td colspan="2">62,363</td></tr><tr><td colspan="7">旅費</td><td colspan="2">3,600</td></tr><tr><td colspan="7">需用費</td><td colspan="2">12,775</td></tr><tr><td colspan="7">役務費</td><td colspan="2">89,305</td></tr><tr><td colspan="7">検診通知等封入封緘業務委託料</td><td colspan="2">368,403</td></tr><tr><td colspan="7">子宮頸がん検診委託料</td><td colspan="2">120,120</td></tr><tr><td colspan="7">乳がん検診委託料</td><td colspan="2">533,244</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="2">1,189,810</td></tr></table>									内訳							決算額 (円)		報酬							62,363		旅費							3,600		需用費							12,775		役務費							89,305		検診通知等封入封緘業務委託料							368,403		子宮頸がん検診委託料							120,120		乳がん検診委託料							533,244		合計							1,189,810	
内訳							決算額 (円)																																																																																			
報酬							62,363																																																																																			
旅費							3,600																																																																																			
需用費							12,775																																																																																			
役務費							89,305																																																																																			
検診通知等封入封緘業務委託料							368,403																																																																																			
子宮頸がん検診委託料							120,120																																																																																			
乳がん検診委託料							533,244																																																																																			
合計							1,189,810																																																																																			
事業の成果・実績	【がん検診受診率】 <table><tr><td colspan="2">子宮頸がん検診</td><td colspan="2">乳がん検診</td></tr><tr><td>令和4年度 (%)</td><td>令和5年度 (%)</td><td>令和4年度 (%)</td><td>令和5年度 (%)</td></tr><tr><td>14.8</td><td>15.6</td><td>19.4</td><td>19.6</td></tr></table> 【無料クーポン券利用率】 <table><tr><td colspan="2">子宮頸がん検診</td><td colspan="2">乳がん検診</td></tr><tr><td>令和4年度 (%)</td><td>令和5年度 (%)</td><td>令和4年度 (%)</td><td>令和5年度 (%)</td></tr><tr><td>11.1</td><td>16.7</td><td>32.9</td><td>43.0</td></tr></table> ※がん検診受診率は国の指針に基づき算出 〔(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数)÷検診対象年齢の全住民数×100〕 受診率の算出において対象とする年齢は、子宮頸がんは20歳から69歳まで、乳がんは40歳から69歳まで。 【成果】 がん検診受診率と無料クーポン券利用率は、子宮頸がん検診、乳がん検診共に前年度より向上した。									子宮頸がん検診		乳がん検診		令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	14.8	15.6	19.4	19.6	子宮頸がん検診		乳がん検診		令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	11.1	16.7	32.9	43.0																																																									
子宮頸がん検診		乳がん検診																																																																																								
令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)																																																																																							
14.8	15.6	19.4	19.6																																																																																							
子宮頸がん検診		乳がん検診																																																																																								
令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)																																																																																							
11.1	16.7	32.9	43.0																																																																																							
備考・特記事項																																																																																										

事業名		健康あらお強化事業費					担当部署	すこやか未来課																												
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁	254～255																											
予算額 (円)		8,093,000		前年度決算額 (円)		529,133		実施状況	継続																											
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）																																	
	7,663,052	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																												
		136,000	0	0		0		7,527,052																												
		※その他内訳：																																		
根拠法令等		健康増進法、食育基本法、成育医療等基本方針に基づく計画策定指針																																		
事業の目的		第二次荒尾市健康増進計画の期間が、令和5年度で終了することに伴い、計画の取組を評価、検証するとともに、本市の健康づくり、食育推進及び母子保健分野の取組を総合的・計画的に推進するための新たな指針として、第三次荒尾市健康増進計画を策定した。																																		
事業の内容		【健康増進計画策定事業】 策定に当たっては、市民、専門家等の意見を反映させるため、健康増進計画委員会で、計画策定及び施策の推進について検討した。委員は17名。委員会は4回開催した。 また、業務を円滑に行うため、計画策定に伴う市民アンケート調査分析及び策定支援を業者委託した。 【高校生食育アドバイザー事業】（実施2年目）※地方創生推進交付金事業 生活習慣病予防に重点を置き、高校生向けの講話、調理実習、資料作成等を実施した。																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">報酬</td><td>225,400</td></tr><tr><td colspan="2">旅費</td><td>1,896</td></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>76,065</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td>36,091</td></tr><tr><td colspan="2">食育推進業務委託料</td><td>200,000</td></tr><tr><td colspan="2">健康増進計画策定支援業務委託料</td><td>7,062,000</td></tr><tr><td colspan="2">負担金補助及び交付金</td><td>61,600</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>7,663,052</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	報酬		225,400	旅費		1,896	需用費		76,065	役務費		36,091	食育推進業務委託料		200,000	健康増進計画策定支援業務委託料		7,062,000	負担金補助及び交付金		61,600	合計		7,663,052
内訳		決算額（円）																																		
報酬		225,400																																		
旅費		1,896																																		
需用費		76,065																																		
役務費		36,091																																		
食育推進業務委託料		200,000																																		
健康増進計画策定支援業務委託料		7,062,000																																		
負担金補助及び交付金		61,600																																		
合計		7,663,052																																		
事業の成果・実績		【健康増進計画策定事業】 健康増進法、食育基本法、成育医療等基本方針に基づく計画策定指針に基づき、国や熊本県の取組の方向性を勘案し、本市の最上位計画である「第6次荒尾市総合計画」の方向性を加味するとともに、本市における保健・福祉等に関連する他の計画との整合性を保ちながら、令和6年3月に策定した。 健康づくりの将来像を「ひとりひとりが 健やかで心豊かに暮らせるまち あらお」とし、計画の推進に当たっては、市民、地域・関係団体、行政のそれぞれができる健康づくりを進め、相互に連携しながら健康づくり活動を進めていくこととしている。 【高校生食育アドバイザー事業】 ・受講高校生29人（昨年度6人）と増加 ・活動10回、参加者延べ214人																																		
備考・特記事項		デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 該当事業 充当額：136,000円																																		

事業名		スマートヘルスケアサービス事業費					担当部署	スマートシティ推進室	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁	256～257
予算額(円)		204,665,000		前年度決算額(円)		0		実施状況	新規
決算額(円)	事業費 190,191,233		財源内訳(円)						
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
			84,205,573	0	0	11,800,000	94,185,660		
			※その他内訳： 企業版ふるさと納税寄附金						
根拠法令等		特になし							
事業の目的		本市は生活習慣に起因する疾患により医療給付費が全国平均や熊本県平均よりも大幅に高い状況にあるため、生活習慣に関する情報（パーソナルヘルスケアレコード、PHR）と医療に関する情報（メディカルレコード、EHR）を連携し、エビデンスに基づく生活習慣の改善で市民の健康長寿を実現する。							
事業の内容		先進技術やデジタルを活用した未病改善・疾病予防・健康行動促進・データヘルスによる地域医療の質向上・効率的な見守りにより、市民に健康への気付きを与え、健康的な生活習慣への行動変容を促し、地域医療の最適化により、市民の健康寿命の延伸と健康格差の解消を実現し、ウェルビーイングの向上を目指す。							
事業費内訳		内訳						決算額(円)	
		依頼旅費						2,810	
		委託料						187,389,423	
		地域活性化起業人事業負担金						2,799,000	
		合計						190,191,233	
事業の成果・実績		【実績】 ・フォーネスビジュアスサービス 令和5年度対象者200人に対して、採血と結果返却を実施し、令和6年3月からコンシェルジュ面談に向けた説明会を実施した。 令和4年度対象者46人に対し、コンシェルジュ面談と電話・SNSによるフォローを実施し、そのうち、25人に2回目検査を受診いただき、約50%の方に疾病発症リスクの維持・改善を確認した。 ・健診結果予測シミュレーション 国民健康保険加入者から対象者を選定し、2,473人に郵送でシミュレーションシートを送付。79.2%の方に健康増進に対する意欲改善を確認（アンケート調査）した。 ・健康増進サービス 令和5年12月にサービスを開始し、62人が申し込み、そのうち26人がサービスを利用した。 ・デジタル健康手帳 令和6年2月にサービスを開始、市内9医療機関と市民40人がサービスを利用した。 ・データのあり方検討 上記サービスの活用によって、自治体の財政（主に国保特会）に与える財政的効果の推計・検討を進め、市町村による医療費削減の取組が都道府県への納付金減少にはつながりにくいなど、成果報酬型委託契約に切り替える際の課題を整理した。							
備考・特記事項									

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金					担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁	260～261																				
予算額 (円)		368,567,000		前年度決算額 (円)		301,988,000		実施状況	継続																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																										
	362,450,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
			0	0	0	137,820,324	224,629,676																						
※その他内訳： ごみ処理手数料(ごみ袋等)																													
根拠法令等		ダイオキシン類対策特別措置法																											
事業の目的		家庭から排出される可燃ごみをRDF(固形燃料)化することにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながっている。また、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組む。																											
事業の内容		大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、平成14年に大牟田・荒尾RDFセンターを建設した。 本市の可燃ごみは、リレーセンターを経由して大牟田・荒尾RDFセンターに運ばれ、RDF化された後、隣接する大牟田リサイクル発電所にて燃焼されることにより、発電された電力を売電している。 現在、可燃ごみの処理を行う大牟田・荒尾RDFセンターは、供用開始から20年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。清掃施設組合では、新たなごみ処理施設を整備し、現施設の老朽化への対応及びエネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図り、循環型社会の形成に向けた取組を進める。 【負担金額】 <table><tr><td>年度</td><td>荒尾市</td><td>大牟田市</td><td>合 計(円)</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>275,119,000</td><td>681,576,000</td><td>956,695,000</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>301,555,000</td><td>726,664,000</td><td>1,028,219,000</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>301,988,000</td><td>707,924,000</td><td>1,009,912,000</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>362,450,000</td><td>851,208,000</td><td>1,213,658,000</td></tr></table>								年度	荒尾市	大牟田市	合 計(円)	令和2年度	275,119,000	681,576,000	956,695,000	令和3年度	301,555,000	726,664,000	1,028,219,000	令和4年度	301,988,000	707,924,000	1,009,912,000	令和5年度	362,450,000	851,208,000	1,213,658,000
年度	荒尾市	大牟田市	合 計(円)																										
令和2年度	275,119,000	681,576,000	956,695,000																										
令和3年度	301,555,000	726,664,000	1,028,219,000																										
令和4年度	301,988,000	707,924,000	1,009,912,000																										
令和5年度	362,450,000	851,208,000	1,213,658,000																										
事業費内訳		<table><tr><td colspan="3">内 訳</td><td>決算額(円)</td></tr><tr><td colspan="3">負担金、補助及び交付金</td><td>362,450,000</td></tr><tr><td colspan="3"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>362,450,000</td></tr></table>								内 訳			決算額(円)	負担金、補助及び交付金			362,450,000					合 計			362,450,000				
内 訳			決算額(円)																										
負担金、補助及び交付金			362,450,000																										
合 計			362,450,000																										
事業の成果・実績		大牟田リサイクル発電事業が、令和5年4月からJFEエンジニアリング(株)に事業承継され、子会社となった大牟田リサイクル発電(株)に、引き続きRDFの処理委託を行っている。 なお、事業承継に伴う、旧大牟田リサイクル発電(株)からの余資の支払及び令和4年度RDF処理委託料の精算を令和5年10月に完了した。 新たなごみ処理施設の整備については、施設整備・運営事業の入札公告を令和5年5月に行い、一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会における審議を経て、落札者をJFEエンジニアリング(株)九州支店を代表企業とするグループに決定し、令和6年2月に建設工事及び運営業務委託(20年間)に係る契約を締結した。また、ごみ処理施設の設置に必要な生活環境影響調査を令和4年度から引き続き実施し、1年間の現況調査を踏まえ、施設設置後に周辺地域の環境にどのような影響が生じるか予測評価を行い、調査書として取りまとめた。																											
備考・特記事項																													

事業名		市民病院会計支出金					担当部署	財政課																												
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁	266～267																											
予算額 (円)		531, 279, 000		前年度決算額 (円)		523, 547, 000		実施状況	継続																											
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																	
	531, 279, 000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
			6, 412, 000	0	0	1, 981, 000	522, 886, 000																													
			※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金																																	
根拠法令等		地方公営企業法、地方公営企業法施行令																																		
事業の目的		病院事業については、総務省から示された公立病院経営強化プランに基づき策定した「荒尾市民病院第三期中期経営計画（令和4年度～令和9年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行っている。																																		
事業の内容		病院事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、総務副大臣通知の繰出基準及び令和4年度に策定した「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、一般会計から支出した。																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">補助金</td><td>531, 279, 000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>531, 279, 000</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	補助金		531, 279, 000																			合計		531, 279, 000
内訳		決算額 (円)																																		
補助金		531, 279, 000																																		
合計		531, 279, 000																																		
事業の成果・実績		病院事業の安定した経営に寄与するとともに、救急医療、小児医療、周産期、感染症等に対応できる診療体制を維持することができている。 令和5年度は、コロナ禍における物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電気料金等に対する支援を行った。また、子ども未来基金を活用し、小児外来待合の壁面アートに対する支援を行った。																																		
備考・特記事項		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：6, 412, 000円																																		

事業名		奨学金返済わか者就労支援事業費					担当部署	産業振興課																																																									
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	268～269																																																								
予算額 (円)		3,597,000		前年度決算額 (円)		4,578,000		実施状況	継続																																																								
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																																														
	2,566,500	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																																									
		0	0	0		0		2,566,500																																																									
		※その他内訳：																																																															
根拠法令等		荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業補助金交付要綱																																																															
事業の目的		大学等を卒業後、市内の中小企業に就職し、市内に居住しているわか者を当該事業により支援することで、若者層の市外流出を抑制するとともに、UIJターンによる市内定住を促し、地元雇用の促進による地域活性化を目的とする。																																																															
事業の内容		奨学金を活用して大学等を卒業した人で、平成29年4月1日を基準日とし、それ以降に市内の中小企業に就職し、かつ、市内に居住している人の奨学金返済の一部を補助する。 ・対象奨学金：日本学生支援機構第1種奨学金及び第2種奨学金並びに熊本県育英資金 ・補助率：3分の2 ・補助額：年間上限20万円 ・期間：最長3年間 ・年齢：承認申請時点で30歳以下																																																															
事業費内訳		<table><tr><th colspan="4">内訳</th><th colspan="4">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="4">印刷製本費</td><td colspan="4">126,500</td></tr><tr><td colspan="4">奨学金返済わか者就労支援補助金</td><td colspan="4">2,440,000</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">合計</td><td colspan="4">2,566,500</td></tr></table>								内訳				決算額(円)				印刷製本費				126,500				奨学金返済わか者就労支援補助金				2,440,000																												合計				2,566,500			
内訳				決算額(円)																																																													
印刷製本費				126,500																																																													
奨学金返済わか者就労支援補助金				2,440,000																																																													
合計				2,566,500																																																													
事業の成果・実績		【実績】 令和元年度 承認申請者数 21人 承認者数 21人 交付決定者数 5人 令和2年度 承認申請者数 8人 承認者数 8人 交付決定者数 24人 令和3年度 承認申請者数 21人 承認者数 21人 交付決定者数 24人 令和4年度 承認申請者数 4人 承認者数 4人 交付決定者数 41人 令和5年度 承認申請者数 11人 承認者数 11人 交付決定者数 23人 ※当事業は、継続して本市に居住し、市内事業所に勤めることを条件としており、その1年間の実績をもって交付するため、申請者数・承認者数と交付決定者数に差があるものである。 【成果】 3年間の補助事業期間が終了した利用者のうち、市内への居住と勤務を継続し、補助金交付を3回ともに全て受けた人の割合は76%であった。 現在、補助事業期間中の利用者のうち、17%の人は市外への転居や転職などの理由で補助を中止しているが、83%の人は補助事業を継続している。																																																															
備考・特記事項																																																																	

事業名		オリーブ利活用支援事業費					担当部署		農林水産課																																																																																																						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	276～277																																																																																																						
予算額(円)		150,000		前年度決算額(円)		129,310		実施状況		継続																																																																																																					
決算額(円)		事業費 150,000		財源内訳(円)																																																																																																											
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																																																			
				0		0		0		150,000		0																																																																																																			
				※その他内訳： ふるさと創生基金繰入金																																																																																																											
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則																																																																																																													
事業の目的		後継者不足による農家の離農や高齢化が進み、遊休農地が増加している中、特に平成20年前後のみかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の栽培推進が課題となった。その対策の一つとして、栽培管理が比較的容易で収益性の高いと見込まれるオリーブの栽培が本市の気象条件に適していることから、本市の特産品として奨励し、農家の所得向上を図る。																																																																																																													
事業の内容		・オリーブ関連情報の収集及び病虫害発生情報などの周知 ・施肥・防除等の栽培管理に関する資料の作成と提供 ・花粉付けの効率化を図るためのブロワー（送風機）の導入 ・オリーブ着果量調査の実施と収穫計画や製品化計画の策定 ・オリーブ栽培に関する相談会の開催 ・イタリア人技術者を招いて剪定講習会の開催																																																																																																													
事業費内訳		<table><tr><td colspan="8">内訳</td><td colspan="2">決算額(円)</td></tr><tr><td colspan="8">荒尾市オリーブ研究会補助金</td><td colspan="2">150,000</td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="8">合計</td><td colspan="2">150,000</td></tr></table>										内訳								決算額(円)		荒尾市オリーブ研究会補助金								150,000																																																																								合計								150,000	
内訳								決算額(円)																																																																																																							
荒尾市オリーブ研究会補助金								150,000																																																																																																							
合計								150,000																																																																																																							
事業の成果・実績		剪定等の技術指導によって適切な栽培管理を行うことができたが、開花時の長雨の影響で市内全体の生産量は2.2tとなった。																																																																																																													
備考・特記事項		荒尾市オリーブ研究会は令和6年3月末に解散したため、市補助としては令和5年度が最後になった。今後は収穫量などの調査を継続する。																																																																																																													

事業名		梨の苗木補助事業費					担当部署	農林水産課						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	276～277					
予算額(円)		400,000		前年度決算額(円)		263,000		実施状況	継続					
決算額(円)		事業費 358,000		財源内訳(円)										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
		0	0	0	0	358,000								
※その他内訳:														
根拠法令等		荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金交付要綱												
事業の目的		近年の温暖化により、本市特産の新高梨でヤケ果の被害が連続して発生している。その対策として、県推奨品種の梨の苗木と植付け時に使用する堆肥等の資材の補助を行い、被害の軽減に努め、梨産地としての振興を図る。												
事業の内容		【補助対象品種】 熊本県推奨7品種（幸水、秋麗、豊水、あきづき、甘太、新高、新興） 【補助対象者】 市内に住所を有する農業者 【改植条件】 ・梨の改植を10本以上行うもの（1農家当たり150本を上限とする。） ・梨の改植に関する他の補助事業（国庫補助事業など）を受けていないこと。 ・樹園地50a以下の範囲で行うこと。 【補助内容】 ・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2を補助する。 ・購入費又は限度額のうち少額な方を支給する。 【補助限度額（苗木1本当たり）】 ・苗木代：1,400円（2,800円×1/2） ・改良資材費：300円（600円×1/2）												
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梨の苗木補助金</td> <td>358,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>358,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	梨の苗木補助金	358,000	合計	358,000
内訳	決算額(円)													
梨の苗木補助金	358,000													
合計	358,000													
事業の成果・実績		令和5年度は、約100人の梨農家の中から13人の申請があり、合計480本の苗木の改植を行った。改植品種としては、主に、あきづきが151本、甘太が114本、秋麗が110本の順となっており、ヤケ梨リスクの軽減による梨農家の経営安定化につなげることができた。												
備考・特記事項														

事業名		農水産物販路拡大推進事業費					担当部署	農林水産課																											
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	276～279																										
予算額（円）		15,497,000		前年度決算額（円）		10,000,000		実施状況	継続																										
決算額（円）	事業費 15,001,837		財源内訳（円）																																
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																												
			5,000,000	0	0	5,000,000	5,001,837																												
			※その他内訳： 企業版ふるさと納税基金繰入金																																
根拠法令等	荒尾市企業版ふるさと納税基金条例、地方創生推進交付金交付要綱																																		
事業の目的	近年の自然災害及び異常気象による新高梨の栽培リスクの高まりや農家の高齢化等により、廃園する梨農家が増加している状況となっている。 また、販路については、庭先販売と個人市場出荷が中心であるが、社会情勢等の変化により贈答品用の需要が激減しており、市場出荷についても安値で推移していることから、梨農家の経営が不安定な状況が続いている。 これらの状況を踏まえて、荒尾梨の産地として継続させていくため、梨農家・JA・荒尾市が一体となって、戦略的に新たな販路を開拓することで、梨農家の経営安定化及び農業所得の向上につなげることを目的とする。 また、国外に対するプロモーションや市場調査を行うことで、本市農水産物の魅力発信を目的とする。																																		
事業の内容	【荒尾梨販路拡大推進事業】 ・荒尾梨ブランド「ことのみ」収穫発表会 日時：令和5年9月7日（木）13：30～14：15 場所：ゆめタウンシティモール センターコート 内容：「ことのみ」の出来栄え、PR、ふなっしーとのコラボ等 ・ブランドサイトの整備 ・販促グッズの制作（チラシ、シール等） 【農水産物市場国外プロモーション事業】 ・荒尾フェアの開催（割烹櫓杏でのメニュー開発、試食会開催） ・農水産物市場調査（関係団体との意見交換、スーパーマーケット視察）																																		
事業費内訳	<table><tr><th>内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td>普通旅費</td><td>404,932</td></tr><tr><td>依頼旅費</td><td>314,220</td></tr><tr><td>一般消耗品費</td><td>46,823</td></tr><tr><td>印刷製本費</td><td>77,000</td></tr><tr><td>通信運搬費</td><td>57,474</td></tr><tr><td>農水産物国外プロモーション輸出手数料</td><td>118,250</td></tr><tr><td>荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料</td><td>10,000,000</td></tr><tr><td>農水産物国外プロモーション実施業務委託料</td><td>2,664,000</td></tr><tr><td>農水産物国外プロモーション媒体製作委託料</td><td>208,780</td></tr><tr><td>農水産物国外プロモーション旅行手配委託料</td><td>997,920</td></tr><tr><td>農水産物等国外プロモーション発送委託料</td><td>112,438</td></tr><tr><td>合計</td><td>15,001,837</td></tr></table>									内訳	決算額（円）	普通旅費	404,932	依頼旅費	314,220	一般消耗品費	46,823	印刷製本費	77,000	通信運搬費	57,474	農水産物国外プロモーション輸出手数料	118,250	荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料	10,000,000	農水産物国外プロモーション実施業務委託料	2,664,000	農水産物国外プロモーション媒体製作委託料	208,780	農水産物国外プロモーション旅行手配委託料	997,920	農水産物等国外プロモーション発送委託料	112,438	合計	15,001,837
内訳	決算額（円）																																		
普通旅費	404,932																																		
依頼旅費	314,220																																		
一般消耗品費	46,823																																		
印刷製本費	77,000																																		
通信運搬費	57,474																																		
農水産物国外プロモーション輸出手数料	118,250																																		
荒尾梨販路拡大プロジェクト業務委託料	10,000,000																																		
農水産物国外プロモーション実施業務委託料	2,664,000																																		
農水産物国外プロモーション媒体製作委託料	208,780																																		
農水産物国外プロモーション旅行手配委託料	997,920																																		
農水産物等国外プロモーション発送委託料	112,438																																		
合計	15,001,837																																		
事業の成果・実績	荒尾梨販路拡大推進事業については、「ことのみ」の主な品種であるあきづきの出荷量の増加、販売額の増加につながった。 農水産物国外プロモーション事業については、香港に対して、本市農産物の魅力の発信及び関係者間の情報共有につながった。																																		
備考・特記事項																																			

事業名		新型コロナウイルス対策事業費（農業振興）					担当部署		農林水産課																				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	278～279																				
予算額（円）		44,314,000		前年度決算額（円）		147,981,265		実施状況		継続																			
決算額（円）		事業費		財源内訳（円）																									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																	
		44,291,091		44,164,000		83,012		0		0		44,079																	
		※その他内訳：																											
根拠法令等		地方創生臨時交付金交付要綱、熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項																											
事業の目的		新型コロナウイルスによって経営に影響を受けた農林漁業者に対して支援を行い、継続した事業活動の実施や経営の安定化につなげる。																											
事業の内容		【利子補給・保証料助成】 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営が悪化した農林漁業者の資金調達の円滑化を図るため、利子補給補助金及び保証料助成費補助金を交付するもの ※実質的な負担割合 <table><tr><td>＜利子補給＞</td><td>＜保証料＞</td></tr><tr><td>熊本県：0.5%</td><td>熊本県：0.5%</td></tr><tr><td>荒尾市：0.2%</td><td>荒尾市：0.5%</td></tr><tr><td>金融機関等：0.3%</td><td></td></tr></table> 【農水産業物価高騰対応支援金】 燃料費や電気料金等のエネルギー価格の高騰によって生産活動に影響を受けた農水産業者の方に対して、事業継続に向けた安定生産を下支えするため、農水産業に係る経費の一部を補助するもの 補助対象者：荒尾市内在住の農水産業者 補助対象経費：令和4年分の税申告（確定申告等）で農水産業の経費として申告した動力光熱費等 <table><tr><td>補助金額：＜交付対象経費の合計額＞</td><td>＜交付金額＞</td></tr><tr><td>10万円以下の額</td><td>5万円</td></tr><tr><td>10万円を超え40万円以下の額</td><td>10万円</td></tr><tr><td>40万円を超える額</td><td>交付対象経費の30%以内</td></tr><tr><td></td><td>※上限50万円</td></tr></table>										＜利子補給＞	＜保証料＞	熊本県：0.5%	熊本県：0.5%	荒尾市：0.2%	荒尾市：0.5%	金融機関等：0.3%		補助金額：＜交付対象経費の合計額＞	＜交付金額＞	10万円以下の額	5万円	10万円を超え40万円以下の額	10万円	40万円を超える額	交付対象経費の30%以内		※上限50万円
＜利子補給＞	＜保証料＞																												
熊本県：0.5%	熊本県：0.5%																												
荒尾市：0.2%	荒尾市：0.5%																												
金融機関等：0.3%																													
補助金額：＜交付対象経費の合計額＞	＜交付金額＞																												
10万円以下の額	5万円																												
10万円を超え40万円以下の額	10万円																												
40万円を超える額	交付対象経費の30%以内																												
	※上限50万円																												
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">農業制度資金利子補給金</td><td>90,846</td></tr><tr><td colspan="2">新型コロナウイルス対策農業経営安定助成金</td><td>36,245</td></tr><tr><td colspan="2">農水産業エネルギー価格高騰対応支援金</td><td>44,164,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>44,291,091</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	農業制度資金利子補給金		90,846	新型コロナウイルス対策農業経営安定助成金		36,245	農水産業エネルギー価格高騰対応支援金		44,164,000				合計		44,291,091
内訳		決算額（円）																											
農業制度資金利子補給金		90,846																											
新型コロナウイルス対策農業経営安定助成金		36,245																											
農水産業エネルギー価格高騰対応支援金		44,164,000																											
合計		44,291,091																											
事業の成果・実績		【利子補給・保証料助成】 補助事業者数：1人（令和2年度に制度資金を利用） 【農水産業物価高騰対応支援金】 補助事業者数：298人（農業：277人　漁業：21人） 農水産業に係る事業継続に向けた安定生産の下支えを行い、本市農水産業の振興につながった。																											
備考・特記事項		新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金該当事業 充当額：44,164,000円																											

事業名		新規就農支援事業費					担当部署		農林水産課														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	278～279														
予算額(円)		8,250,000		前年度決算額(円)		4,455,441		実施状況		継続													
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																			
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源											
		2,642,651		0		2,642,651		0		0		0											
		※その他内訳:																					
根拠法令等		荒尾市農業次世代人材投資資金交付要綱																					
事業の目的		次世代を担う農業者となることを目指す50歳未満の者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援することを目的とする。																					
事業の内容		農業経営が確立できるよう国庫補助事業を活用し、青年就農者の確保を図る。 原則50歳未満で1人年間最大150万円(年2回、半年に75万円)を最長5年間交付する。夫婦で就農する場合は2人で1.5人分、年間最大225万円(年2回、半年に112.5万円)を最長5年間交付する(令和2年度以前に受給開始者が対象)。 また、令和3年度開始者は1人最長5年間(1～3年目150万円/年、4～5年目120万円/年)を交付する。																					
事業費内訳		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">内訳</td> <td>決算額(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新規就農者育成総合対策資金</td> <td>2,642,651</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,642,651</td> </tr> </table>										内訳		決算額(円)	新規就農者育成総合対策資金		2,642,651				合計		2,642,651
内訳		決算額(円)																					
新規就農者育成総合対策資金		2,642,651																					
合計		2,642,651																					
事業の成果・実績		令和5年度の新規案件はなかったが、継続分の2件に対して、市、県、農業委員会、JAたまなのサポートチームで指導会を開催し就農支援を行い、経営の安定化につながった。																					
備考・特記事項																							

事業名		農作物栽培支援事業費					担当部署		農林水産課														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書 対応頁	278～279														
予算額 (円)		200,000		前年度決算額 (円)		160,000		実施状況		継続													
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																			
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源											
		68,000		0		0		0		0		68,000											
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市野菜栽培支援事業補助金交付要綱																					
事業の目的		本市農業生産量の増加、農家の所得向上及び道の駅あらお（仮称）農水産物直売所の魅力向上を目的とする。																					
事業の内容		【荒尾市野菜栽培支援事業補助金】 本市が推奨する農作物の苗・種子の購入費に対して、1/2以内（上限2万円/品目、4万円/人）で補助金を交付する。 推奨作物は、サラダスナップ、オクラ、ジャガイモ、ナス、カボチャ、キャベツ、スイカ及びミニトマトとする。																					
事業費内訳		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">内訳</td> <td>決算額 (円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農作物栽培支援補助金</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>68,000</td> </tr> </table>										内訳		決算額 (円)	農作物栽培支援補助金		68,000				合計		68,000
内訳		決算額 (円)																					
農作物栽培支援補助金		68,000																					
合計		68,000																					
事業の成果・実績		2人の農家に対して補助金を交付し、野菜栽培支援を行った。栽培品目としては、ナス、キャベツ、スイカ及びミニトマトとなっている。																					
備考・特記事項																							

事業名		果樹経営支援事業費					担当部署		農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	278～279												
予算額(円)		500,000		前年度決算額(円)		862,000		実施状況		継続											
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																	
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源									
		218,000		0		0		0		0		218,000									
※その他内訳:																					
根拠法令等		荒尾市果樹苗木の栽培支援事業補助金交付要綱																			
事業の目的		永年作物である果樹の品目及び品種構成を充実させることにより、本市の果樹生産量の増加及び農業者の経営の安定を図る。																			
事業の内容		【補助対象品種】 うんしゅうみかん、中晩柑、ぶどう、もも、かき、くり、キウイフルーツ、びわ及びいちじく 【補助対象者】 市内在住の農業者や就農希望者（10a以上の耕作が必要） 【新植・改植条件】 ・果樹の苗木を10本以上購入すること（1農家当たり150本を上限とする。）。 ・樹園地50a以下の範囲で行うこと。 ・果樹の改植等に関するほかの補助事業（国庫補助事業等）を受けていないこと。 【補助内容】 ・新植・改植に伴う苗木及び肥料の購入費の1/2を補助する。 ・購入費及び限度額のうち少額な方を支給する。 【補助限度額（苗木1本当たり）】 ・うんしゅうみかん：600円（1,200円×1/2） ・中晩柑：600円（1,200円×1/2） ・ぶどう：2,000円（4,000円×1/2） ・もも：1,300円（2,600円×1/2） ・かき：600円（1,200円×1/2） ・くり：500円（1,000円×1/2） ・キウイフルーツ：500円（1,000円×1/2） ・びわ：500円（1,000円×1/2） ・いちじく：500円（1,000円×1/2） ・土壌改良資材費：300円（600円×1/2）																			
事業費内訳		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹の苗木補助金</td> <td>218,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>218,000</td> </tr> </table>								内訳		決算額(円)	果樹の苗木補助金		218,000				合計		218,000
内訳		決算額(円)																			
果樹の苗木補助金		218,000																			
合計		218,000																			
事業の成果・実績		7人の農家から申請があり、合計217本（うんしゅうみかん100本、中晩柑10本、ぶどう31本、もも61本、かき15本）であった。																			
備考・特記事項																					

事業名		農業用機械・施設等整備事業費					担当部署	農林水産課						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	278～279					
予算額 (円)		5,000,000		前年度決算額 (円)		4,885,000		実施状況	継続					
決算額 (円)		事業費 4,943,000		財源内訳 (円)										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	4,943,000						
※その他内訳:														
根拠法令等		荒尾市農業用機械等整備事業補助金交付要綱												
事業の目的		新規就農、経営規模の拡大、生産性向上等を目的として農業の用途に供する機械等の導入を行う者に対し補助金を交付し、農業の担い手の確保及び育成並びに産地育成の強化を図る。												
事業の内容		【補助対象経費】 ・ 農業用機械等の購入に要する経費 ・ 農業用施設の整備に要する経費（新設又は増設に限る。） ・ 農作物の栽培に係る管理システム等の設備の整備に要する経費 【補助対象者】 ・ 当該年度を除く過去5か年度以内に補助事業の補助金の交付を受けていないこと。 ・ 市税を滞納していないこと。 【補助要件】 ・ 新規就農を目的とした設備投資又は経営規模の拡大、生産性向上等に寄与する設備投資を20万円以上の経費により実施すること。 ・ 国、ほかの自治体、団体等の補助事業を受けていないこと。 【補助金の額】 ・ 補助率：1/4以内 ・ 補助金の上限額は100万円とし、補助金の額に千円未満の端数がある場合は、その額を切り捨てる。 【補助対象とならない経費】 ・ 運搬用トラック、パソコン、倉庫等の農業経営の用途以外の用途に供されるような汎用性の高い農業用機械及び農業用施設に係る経費 ・ 消費税及び地方消費税 ・ 中古の農業用機械又は農業用施設に係る経費												
事業費内訳		<table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額 (円)</td> </tr> <tr> <td>農業用機械・施設等整備支援事業補助金</td> <td>4,943,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,943,000</td> </tr> </table>							内訳	決算額 (円)	農業用機械・施設等整備支援事業補助金	4,943,000	合計	4,943,000
内訳	決算額 (円)													
農業用機械・施設等整備支援事業補助金	4,943,000													
合計	4,943,000													
事業の成果・実績		令和5年度は10人に対して交付を行った。主な事業内容はトラクター、スピードプレイヤー、電動台車、乗用草刈機、コンバイン等の導入であり、経営規模の拡大や生産性の向上につながった。												
備考・特記事項														

事業名		林業振興費					担当部署		農林水産課				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	284～285				
予算額(円)		7,943,000		前年度決算額(円)		7,609,039		実施状況		継続			
決算額(円)		事業費 7,865,297		財源内訳(円)									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
				0		643,000		0		73,054		7,149,243	
				※その他内訳： 防風林行政財産使用料									
根拠法令等		森林経営管理法、熊本県森林病害虫等防除事業補助金交付要項											
事業の目的		「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松並木を始め、市内の松林において毎年松くい虫による松枯れの被害が発生していることから、薬剤注入や被害樹木の伐採による松くい虫の被害の防止を図る。 また、山崩れや風水害による災害防止の観点から、適切な森林管理・保全事業を行うとともに、小岱松保存会が令和3年度末に解散したことを受け、市の木である小岱松の保存・継承を図り後世に伝える。											
事業の内容		小岱山及び森林の環境保全や修景美化地域である有明・清里地区の海岸美化を図るとともに、市内の松林における松くい虫による被害を防ぐため、対象の松林を6工区に分け、毎年2工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施している。 また、森林経営管理制度に係る取組として、玉名地域の2市2町が参画する「玉名地域森林経営管理制度推進協議会」で、平山地区の森林所有者に対し森林管理に係る意向調査・現地調査を実施する。 小岱松保存会の関係者及び学識有識者の協力を得て、小岱松報告書を作成する。											
事業費内訳		内訳								決算額(円)			
		小岱松報告書監修協力者謝金								59,460			
		小岱松報告書制作委託料								299,200			
		普通旅費								7,744			
		依頼旅費								768			
		松喰虫駆除委託料								1,430,000			
		小岱山森林公園整備連絡協議会負担金								116,000			
		熊本県治山林道協会負担金								10,000			
		緑化推進委員会負担金(緑の募金)								30,000			
		玉名地域森林・林業振興協議会負担金								8,000			
		玉名地域森林経営制度推進協議会負担金(※)								1,871,000			
		荒尾市森林環境譲与税基金積立金(※)								4,033,125			
		合計								7,865,297			
事業の成果・実績		※森林環境譲与税を活用している。											
		修景美化地域である有明・清里地区の海岸の松林を含む市内の松林における松くい虫による被害を防ぐことができた。 令和3年度末に荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、熊本県(玉名地域振興局林務課)及び玉名森林組合で構成する玉名地域森林経営管理制度推進協議会を設立し、令和4年度に本格稼働した。本協議会では情報共有を行いつつ、適切な森林の管理や有効活用を図るため先進地視察等を実施した。また、平山地区11.89haの森林所有者に経営管理意向調査及び山林の現地調査を行い現地の状況を把握した。 小岱松報告書を作成し、市内小中学校や図書館などに寄贈し、小岱松の保存・継承を図った。											
備考・特記事項													

事業名		林業木材産業生産性強化対策事業費					担当部署		農林水産課																																										
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	284～287																																										
予算額(円)		289,430,000		前年度決算額(円)		83,800,000		実施状況		継続																																									
決算額(円)		事業費 289,430,000		財源内訳(円)																																															
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																							
				0		205,630,000		0		83,800,000		0																																							
				※その他内訳： 森林整備促進及び林業等再編資金返還金																																															
根拠法令等		合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金交付要綱、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項、熊本県林業・木材産業生産性強化対策事業実施要領																																																	
事業の目的		「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に即し、新たな国際環境の下で、合板・製材・集成材等の競争力を高めることに加えて、豊富な資源量を有する森林資源を活用し、建築用木材等の供給力強化を図ることによって、海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築を図る取組を支援する。																																																	
事業の内容		木材処理加工施設（モルダーライン等）を整備し、グレーディングマシン、自動製品選別装置を導入し品質や生産性の向上を図る。																																																	
事業費内訳		<table><tr><td colspan="6">内訳</td><td colspan="4">決算額(円)</td></tr><tr><td colspan="6">林業木材産業生産性強化対策事業補助金（繰越分）</td><td colspan="4">205,630,000</td></tr><tr><td colspan="6">返還金</td><td colspan="4">83,800,000</td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td colspan="4">289,430,000</td></tr></table>										内訳						決算額(円)				林業木材産業生産性強化対策事業補助金（繰越分）						205,630,000				返還金						83,800,000				合計						289,430,000			
内訳						決算額(円)																																													
林業木材産業生産性強化対策事業補助金（繰越分）						205,630,000																																													
返還金						83,800,000																																													
合計						289,430,000																																													
事業の成果・実績		木材処理加工を営んでいる企業に補助金を交付し、木材加工流通施設の大規模化及び高効率化につながった。																																																	
備考・特記事項																																																			

事業名		有明海活性化対策事業費					担当部署	農林水産課																			
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書 対応頁	286～287																		
予算額 (円)		5,710,000		前年度決算額 (円)		4,000,000		実施状況	継続																		
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																							
		5,657,872		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	5,657,872																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等		特になし																									
事業の目的		有明海における底質環境の悪化、ハトエイによる食害などの影響でアサリなどの漁獲量が減少傾向にあり、漁業者の所得が低下している。 有明海の再生に向けて、底質環境の改善を図り、資源回復に向けた取組を行うことにより、水産物の漁獲量向上や漁業者の所得向上につなげる。																									
事業の内容		・アサリの生息に適した漁場に改良するため、覆砂、耕うん等の事業を行う。 ・アサリ漁場を防護網で囲み、被覆網を設置するなどの食害防止事業を行う。 ・有明海の機能回復を図るため、漁場及び干潟のクリーンアップ事業に取り組む。																									
事業費内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明海環境改善事業補助金</td> <td>5,500,000</td> </tr> <tr> <td>漁港内漁船撤去業務委託料</td> <td>157,872</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,657,872</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	有明海環境改善事業補助金	5,500,000	漁港内漁船撤去業務委託料	157,872											合計	5,657,872
内訳	決算額 (円)																										
有明海環境改善事業補助金	5,500,000																										
漁港内漁船撤去業務委託料	157,872																										
合計	5,657,872																										
事業の成果・実績		令和5年度においては、北部漁協において、令和元年度以来、4年ぶりのアサリ漁が行われ、138kgの漁獲があった。荒尾漁協においては、アサリの漁獲がなかった。近年の傾向として、11月頃までにアサリ稚貝の発生が顕著に見られるが、12月、1月頃にアサリ稚貝の大幅な減少が発生し、漁獲につながらない年が多かった。																									
備考・特記事項																											

事業名		新型コロナウイルス対策事業費（産業振興）					担当部署	産業振興課																												
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	292～293																											
予算額 （円）		342,000,169		前年度決算額 （円）		196,710,593		実施状況	継続																											
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																	
	276,605,621		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
			189,320,508	80,488,000	0	3,064,839	3,732,274																													
			※その他内訳： 新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金繰入金																																	
根拠法令等		荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給要綱																																		
事業の目的		新型コロナウイルス感染症の影響により市内経済の厳しさが継続する中、状況に応じた対策事業を実施することにより、感染抑制と経済の活性化を両立させる。																																		
事業の内容		主要な事業は次のとおりである。 ・エネルギー価格高騰対策がんばる支援金 電気料金の高騰により影響を受けている中小企業者に対して支援金を交付する。 ・プレミアム付商品券発行支援事業補助金 新型コロナウイルス感染症、物価高騰により市内各業種へ影響が大きく出ている中、キャッシュレス推進にもつながる電子プレミアム商品券を発行することで地域経済の活性化を図る。 ・LPガス価格高騰対応生活者支援事業 LPガスの価格高騰への対策として、LPガス供給契約を結んでいる個人（事業目的の契約を除く。）を対象として、1人当たり6,000円を支給する。 支給については、熊本県LPガス協会を通して行い、市は協会に補助を行うものとする。																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">市内事業所ヒアリング調査委託料</td><td>632,339</td></tr><tr><td colspan="2">オンデマンド動画地元企業紹介業務委託料</td><td>767,800</td></tr><tr><td colspan="2">プレミアム付商品券発行支援事業補助金</td><td>133,417,508</td></tr><tr><td colspan="2">新型コロナウイルス感染症対策制度利子補給金</td><td>5,396,945</td></tr><tr><td colspan="2">エネルギー価格高騰対策がんばる支援金</td><td>64,358,000</td></tr><tr><td colspan="2">LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金</td><td>72,033,000</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金積立金</td><td>29</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>276,605,621</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	市内事業所ヒアリング調査委託料		632,339	オンデマンド動画地元企業紹介業務委託料		767,800	プレミアム付商品券発行支援事業補助金		133,417,508	新型コロナウイルス感染症対策制度利子補給金		5,396,945	エネルギー価格高騰対策がんばる支援金		64,358,000	LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金		72,033,000	荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金積立金		29	合計		276,605,621
内訳		決算額（円）																																		
市内事業所ヒアリング調査委託料		632,339																																		
オンデマンド動画地元企業紹介業務委託料		767,800																																		
プレミアム付商品券発行支援事業補助金		133,417,508																																		
新型コロナウイルス感染症対策制度利子補給金		5,396,945																																		
エネルギー価格高騰対策がんばる支援金		64,358,000																																		
LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金		72,033,000																																		
荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金積立金		29																																		
合計		276,605,621																																		
事業の成果・実績		・エネルギー価格高騰対策がんばる支援金 申請件数：793件 給付総額：64,358,000円 ・プレミアム付商品券発行支援事業補助金 販売実績：カード型商品券（4,133口）、電子媒体商品券（34,858口） 換金実績：カード型商品券……………49,371,427円（未換金額…224,573円） 電子媒体商品券……………452,833,507円（未換金額…320,493円） ・LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金 申請件数9,547件 支給額57,282,000円																																		
備考・特記事項		・プレミアム付商品券発行支援事業（国庫88,945,508円、県費44,472,000円） ・新型コロナウイルス感染症対策制度利子補給金（その他3,064,839円） ・エネルギー価格高騰対策がんばる支援金（国庫64,358,000円） ・LPガス価格高騰対応生活者支援事業（国庫36,017,000円、県費36,016,000円）																																		

事業名		荒尾市ウェルネス拠点施設整備事業費					担当部署	産業振興課																																
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	292～293																															
予算額 (円)		2,985,000		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規																															
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																					
	2,984,300	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																
		1,492,150	0	0		0		1,492,150																																
		※その他内訳：																																						
根拠法令等		民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律																																						
事業の目的		人々の交流を生み出し、地域経済を活性化させるための拠点である道の駅と心身の健康と地域の幸せを育み、子供の成長や子育てを支援する拠点である保健・福祉・子育て支援施設を荒尾市ウェルネス拠点施設として一体的に整備することで、多世代の健康づくりと地域振興を図るとともに、相互の機能連携による施設整備・運営の効率化や滞在時間の延長による消費促進等の相乗効果の発揮を目指すものである。																																						
事業の内容		南新地地区ウェルネス拠点基本構想に基づき、土地区画整理事業による再開発を促進するため、PFI手法（BT0方式）を採用し、道の駅あらお（仮称）、保健・福祉・子育て支援施設及び大屋根広場を一体的に整備する。 令和5年度は基本設計を行い、令和6年度に実施設計、令和6年度から令和7年度まで本体工事を行い、令和8年6月の開業を目指す。																																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">荒尾市ウェルネス拠点施設基本設計業務委託料</td><td colspan="2">2,984,300</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">2,984,300</td></tr></table>							内訳		決算額（円）		荒尾市ウェルネス拠点施設基本設計業務委託料		2,984,300																						合計		2,984,300	
内訳		決算額（円）																																						
荒尾市ウェルネス拠点施設基本設計業務委託料		2,984,300																																						
合計		2,984,300																																						
事業の成果・実績		事業者選定の結果、株式会社梨の花と契約を行った。 【契約相手方】株式会社梨の花 代表企業：株式会社第一ビルサービス（維持管理企業・運営企業） 構成員：株式会社粋華設計（設計企業・工事監理企業） ：光進建設株式会社（建設企業） ：株式会社テノ、コーポレーション（運営企業（遊び場スペース）） 協力企業：株式会社ケイディー（工事監理企業） 【契約日】令和5年9月28日 【契約期間】令和5年9月28日から令和23年3月31日まで 【契約金額】4,781,122,599円（税込み） うち基本設計費用分27,297,351円（税込み）																																						
備考・特記事項																																								

事業名		荒尾駅前活性化事業費					担当部署	産業振興課																									
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	292～293																								
予算額 (円)		1,634,720		前年度決算額 (円)		0		実施状況	新規																								
決算額 (円)		事業費 1,634,720		財源内訳（円）																													
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
		0	0	0	0	1,634,720																											
		※その他内訳：																															
根拠法令等		特になし																															
事業の目的		荒尾市の玄関口である荒尾駅周辺地域は、以前は商店街としてにぎわっていたが、商業施設の廃業などにより人通りもまばらになり、現在は空き店舗が増加してしまっている。 あらお海陽スマートタウンのまちづくりに合わせ、当該地域と荒尾駅周辺地域の両拠点を回遊する人の流れを創出することで、にぎわいの創出や滞在時間の延長による消費の拡大、荒尾駅の利用促進などにつなげ、エリア全体の価値を高めることを目的とする。																															
事業の内容		増加する空き店舗などの物件について、リノベーションという手法を用い、地域内での展開可能性や商業展開の可能性について検証する。 ・空き店舗リノベーション 荒尾駅前の空き店舗（旧大石たばこ）において、実際にリノベーションを行う。 ・内覧会・まちづくりトークセッション リノベーションの途中経過を見ていただくため、内覧会を開催する。 ・テスト販売会 リノベーションが終了した物件で、飲食や小売りなどのチャレンジショップを期間限定で開設し、事業性などについてテストマーケティングを実施する。 ・空き店舗所有者等意向調査 空き店舗の現状について現地調査を行い「空き店舗マップ・カルテ」を作成する。																															
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">印刷製本費</td><td>38,720</td></tr><tr><td colspan="2">広告料</td><td>110,000</td></tr><tr><td colspan="2">リノベーションによるまちづくり実証業務委託料</td><td>1,486,000</td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>1,634,720</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	印刷製本費		38,720	広告料		110,000	リノベーションによるまちづくり実証業務委託料		1,486,000										合計		1,634,720
内訳		決算額（円）																															
印刷製本費		38,720																															
広告料		110,000																															
リノベーションによるまちづくり実証業務委託料		1,486,000																															
合計		1,634,720																															
事業の成果・実績		7月～12月：空き店舗リノベーションワークショップ【参加者：延べ107人】 11月、1月：内覧会・まちづくりトークセッション【内覧会参加者：約100人】 1月～3月：テスト販売会（チャレンジショップ）【出店者：10店、集客数：662人】 7月～3月：空き店舗所有者等意向調査【調査物件：31棟（売約：2棟、商談中：3棟）】 リノベーションした物件で今後の事業継続性などについてテスト販売会（チャレンジショップの実証事業）を行い、ターゲットや来店者のニーズ等を把握することができ、業種によっては一定の事業性が見込まれることが分かった。																															
備考・特記事項																																	

事業名		誘客・PR事業費（体験型観光推進事業）					担当部署	産業振興課																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	294～295																		
予算額 （円）		10,000,000		前年度決算額 （円）		10,139,700		実施状況	継続																		
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																								
	9,999,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			0	7,499,000	0	0	2,500,000																				
			※その他内訳：																								
根拠法令等		特になし																									
事業の目的		本市の主要な観光コンテンツとしてグリーンランドがあるものの、日帰り客が多く、市内での観光周遊の実態もほとんどないため、観光客の滞在時間や消費額が伸び悩んでいる。また、その他の観光コンテンツとして「マジック釣り体験」や「テラー乗車体験」などの地域資源を活用した独自性の高い体験型コンテンツがあるものの、観光商品としては運営面等の醸成が不十分であり、かつ、認知度も低いため、誘客が見込めるコンテンツになっていない。 上記課題の解決のため、第3期荒尾市観光振興計画の重点戦略に位置付けた取組を横断的に推進するものである。																									
事業の内容		市内の各体験プログラムの実施主体と連携し、夏期コンテンツ「マジック釣り体験」の見直し、本市の独自資源「荒尾干潟」を活用したコンテンツ開発、モニターツアーの実施、モニターツアー実施状況を活用した動画の作成及び当該動画を使用した情報発信を実施した。																									
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">体験型観光推進事業委託料</td><td>9,999,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>9,999,000</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	体験型観光推進事業委託料		9,999,000										合計		9,999,000
内訳		決算額（円）																									
体験型観光推進事業委託料		9,999,000																									
合計		9,999,000																									
事業の成果・実績		・観光関連事業者等向けマジック釣り体験会及び運営体制強化支援 観光関連事業者等を招いたマジック釣り体験会（4社6人）、実施主体等を交えた意見交換 ・コンテンツ開発、モニターツアーの実施 秋コンテンツ：「（株）シェルパ」と小岱山と荒尾干潟を体験するツアーを造成 関係者デモツアー、一般向けモニターツアー（各回8人） 冬コンテンツ：「（一社）のあそび labo」とグランピング型体験コンテンツを造成 関係者デモツアー、一般向けモニターツアー（各回8人） ・SNS広告向けPR動画作成 30秒程度×3種類（秋期、冬期、秋期＋冬期） ・福岡、佐賀圏域を対象としたモニター実施状況を活用した情報発信 情報誌「ファンファン福岡（紙面・WEB）」での記事掲載、JR博多駅シティビジョンでのPR動画放映、SNS広告（Facebook/Instagram）でのPR動画放映、Tver広告でのPR動画放映																									
備考・特記事項		熊本県の夢チャレンジ推進事業（補助率3/4）を活用																									

事業名		炭鉱電車保存整備事業費					担当部署		文化企画課																																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	298～299																																			
予算額 (円)		106,440,627		前年度決算額 (円)		40,378,941		実施状況		継続																																		
決算額 (円)		事業費 105,591,838		財源内訳（円）																																								
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																
				0		0		43,000,000		62,376,060		215,778																																
※その他内訳：産炭地域振興センター助成金56,616,064円ほか																																												
根拠法令等		文化財保護法																																										
事業の目的		三井化学（株）から寄贈いただいた炭鉱電車2両を万田坑敷地内に展示し、保存・活用を図る。																																										
事業の内容		三井化学（株）から寄贈いただいた炭鉱電車2両を万田坑敷地内に展示するために建屋を建設し、階段や柵等を整備した。整備後は令和5年7月8日から炭鉱電車の一般公開を開始した。 また、令和6年度から定期的に炭鉱電車を走行させるため、バッテリーの充電装置を製作し、令和5年10月から炭鉱電車の整備点検・維持等を委託した。																																										
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">万田坑炭鉱電車保存整備監理委託料（R4繰越し）</td><td>5,762,125</td></tr><tr><td colspan="2">万田坑炭鉱電車保存整備工事請負費（R4繰越し）</td><td>93,740,039</td></tr><tr><td colspan="2">炭鉱電車稼働調査委託料（R4繰越し）</td><td>121,169</td></tr><tr><td colspan="2">炭鉱電車運転整備等謝金</td><td>69,200</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>28,630</td></tr><tr><td colspan="2">電気料</td><td>18,948</td></tr><tr><td colspan="2">オープニングセレモニー業務等委託料</td><td>99,000</td></tr><tr><td colspan="2">炭鉱電車整備点検等委託料</td><td>738,100</td></tr><tr><td colspan="2">炭鉱電車充電装置製作委託料</td><td>5,014,627</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>105,591,838</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	万田坑炭鉱電車保存整備監理委託料（R4繰越し）		5,762,125	万田坑炭鉱電車保存整備工事請負費（R4繰越し）		93,740,039	炭鉱電車稼働調査委託料（R4繰越し）		121,169	炭鉱電車運転整備等謝金		69,200	一般消耗品費		28,630	電気料		18,948	オープニングセレモニー業務等委託料		99,000	炭鉱電車整備点検等委託料		738,100	炭鉱電車充電装置製作委託料		5,014,627	合計		105,591,838
内訳		決算額（円）																																										
万田坑炭鉱電車保存整備監理委託料（R4繰越し）		5,762,125																																										
万田坑炭鉱電車保存整備工事請負費（R4繰越し）		93,740,039																																										
炭鉱電車稼働調査委託料（R4繰越し）		121,169																																										
炭鉱電車運転整備等謝金		69,200																																										
一般消耗品費		28,630																																										
電気料		18,948																																										
オープニングセレモニー業務等委託料		99,000																																										
炭鉱電車整備点検等委託料		738,100																																										
炭鉱電車充電装置製作委託料		5,014,627																																										
合計		105,591,838																																										
事業の成果・実績		・炭鉱電車を保存するための建屋建設及び周辺整備を行った。 ・炭鉱電車の試運転を行った。 ・令和5年7月8日に炭鉱電車一般公開開始のオープニングセレモニーを行った。 ・令和5年10月から炭鉱電車の整備点検・維持等を実施した。 ・炭鉱電車付属のバッテリー車を充電できる装置を製作した。																																										
備考・特記事項																																												

事業名		企業誘致促進事業費					担当部署	産業振興課																																																																														
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書 対応頁	298～301																																																																													
予算額 (円)		8,147,860		前年度決算額 (円)		6,099,439		実施状況	継続																																																																													
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																																																			
	7,940,924		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																															
			0	0	0	0	7,940,924																																																																															
			※その他内訳：																																																																																			
根拠法令等		特になし																																																																																				
事業の目的		企業を誘致することにより新たな雇用の場を確保するとともに、地場企業との地域間取引の機会を創出するなど、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与する。																																																																																				
事業の内容		熊本県や関係機関と連携しながら、域外の企業を市内へと誘致するとともに、地場企業の振興を図りながら新たな就業の場を創出する。 また、関東、関西地区在住の荒尾市出身者との情報交換及び各県人会に参加することで、企業誘致につながる情報の収集を行う。																																																																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="5">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="5">普通旅費</td><td colspan="2">2,154,546</td></tr><tr><td colspan="5">一般消耗品費</td><td colspan="2">139,778</td></tr><tr><td colspan="5">燃料費</td><td colspan="2">830</td></tr><tr><td colspan="5">食糧費</td><td colspan="2">2,640</td></tr><tr><td colspan="5">通信運搬費</td><td colspan="2">28,970</td></tr><tr><td colspan="5">測量委託料</td><td colspan="2">495,000</td></tr><tr><td colspan="5">車借上料</td><td colspan="2">3,300</td></tr><tr><td colspan="5">各種負担金（熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会等）</td><td colspan="2">4,283,000</td></tr><tr><td colspan="5">貸工場敷金返還金</td><td colspan="2">832,860</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td colspan="2">7,940,924</td></tr></table>								内訳					決算額 (円)		普通旅費					2,154,546		一般消耗品費					139,778		燃料費					830		食糧費					2,640		通信運搬費					28,970		測量委託料					495,000		車借上料					3,300		各種負担金（熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会等）					4,283,000		貸工場敷金返還金					832,860		合計					7,940,924	
内訳					決算額 (円)																																																																																	
普通旅費					2,154,546																																																																																	
一般消耗品費					139,778																																																																																	
燃料費					830																																																																																	
食糧費					2,640																																																																																	
通信運搬費					28,970																																																																																	
測量委託料					495,000																																																																																	
車借上料					3,300																																																																																	
各種負担金（熊本県企業誘致連絡協議会・荒尾市企業誘致促進協議会・城北地域企業活性化協議会等）					4,283,000																																																																																	
貸工場敷金返還金					832,860																																																																																	
合計					7,940,924																																																																																	
事業の成果・実績		【立地件数の推移】 <table><tr><th></th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数（件）</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>雇用者数（人）</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td><td>105</td><td>115</td></tr><tr><td>投資額（百万円）</td><td>0</td><td>0</td><td>2,200</td><td>120</td><td>10,300</td><td>12,620</td></tr></table> 市内の工業用地が不足する中、用途地域の変更を伴う民有地を活用した誘致活動等により、過去最多となる6件の立地協定締結を達成した。 これらの立地協定により予定される投資額は約103億円、新規雇用者数は105人を見込む。									R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計	件数（件）	0	0	1	1	6	8	雇用者数（人）	0	0	5	5	105	115	投資額（百万円）	0	0	2,200	120	10,300	12,620																																																	
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計																																																																																
件数（件）	0	0	1	1	6	8																																																																																
雇用者数（人）	0	0	5	5	105	115																																																																																
投資額（百万円）	0	0	2,200	120	10,300	12,620																																																																																
備考・特記事項																																																																																						

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）					担当部署	土木課																															
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書 対応頁	306～307																														
予算額 （円）		88,524,017		前年度決算額 （円）		35,500,448		実施状況	継続																														
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																				
	49,889,821	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																															
		27,440,000	0	20,099,000		1,094,492		1,256,329																															
※その他内訳： 繰越金																																							
根拠法令等		道路法																																					
事業の目的		中央野原線は、昭和56年に都市計画決定された路線である。荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進めるものであり、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とする。																																					
事業の内容		・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登～野原 総延長：1,060m 車道幅：9.0m 歩道：両側																																					
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（令和5年度分）</td><td>27,901,329</td></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（前年度繰越分）</td><td>21,868,552</td></tr><tr><td colspan="2">用地取得費（前年度繰越分）</td><td>71,340</td></tr><tr><td colspan="2">家屋等移転補償金（前年度繰越分）</td><td>48,600</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>49,889,821</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	工事請負費（令和5年度分）		27,901,329	工事請負費（前年度繰越分）		21,868,552	用地取得費（前年度繰越分）		71,340	家屋等移転補償金（前年度繰越分）		48,600													合計		49,889,821
内訳		決算額（円）																																					
工事請負費（令和5年度分）		27,901,329																																					
工事請負費（前年度繰越分）		21,868,552																																					
用地取得費（前年度繰越分）		71,340																																					
家屋等移転補償金（前年度繰越分）		48,600																																					
合計		49,889,821																																					
事業の成果・実績		用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。 買収面積：4.1㎡ 整備延長：116m																																					
備考・特記事項																																							

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）					担当部署	土木課																												
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁	308～309																											
予算額（円）		12,052,222		前年度決算額（円）		6,770,000		実施状況	継続																											
決算額（円）	事業費 12,052,222		財源内訳（円）																																	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
			6,629,000	0	4,860,000	476,000	87,222																													
			※その他内訳： 繰越金																																	
根拠法令等		道路法																																		
事業の目的		万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾市中心部を貫く県道平山荒尾線を結び万田坑等のある市北部と大型商業施設等のある市中心部双方への重要なアクセス道路及びバス路線にも指定されている道路である。本路線は道路幅が狭く舗装も老朽化しており、走行の安全性や快適性が保たれておらず、歩道も設置されていない状況である。 よって、歩道設置を含めた道路整備を実施することにより、周辺住民の安全確保及び利便性向上並びに道路利用者の安全性を確保するものである。																																		
事業の内容		・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：宮内 総延長：900m 車道幅：7.5m 歩道：片側																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（令和5年度分）</td><td>1,882,222</td></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（前年度繰越分）</td><td>10,170,000</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>12,052,222</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	工事請負費（令和5年度分）		1,882,222	工事請負費（前年度繰越分）		10,170,000																合計		12,052,222
内訳		決算額（円）																																		
工事請負費（令和5年度分）		1,882,222																																		
工事請負費（前年度繰越分）		10,170,000																																		
合計		12,052,222																																		
事業の成果・実績		整備工事を実施することができた。 整備延長：89.4m																																		
備考・特記事項																																				

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）					担当部署		土木課																													
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁	308～309																													
予算額（円）		31,562,397		前年度決算額（円）		16,189,916		実施状況		継続																												
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																																			
	31,562,397	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																														
		17,360,000	0	12,770,000		1,202,144		230,253																														
		※その他内訳： 繰越金																																				
根拠法令等		道路法																																				
事業の目的		川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ重要な路線である。 本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路点検において危険性が指摘されており、通学時の安全が課題となっている。本路線を整備することにより、通学路の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域活性化を図ることを目的とする。																																				
事業の内容		・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：川登 総延長：750m 車道幅：7.5m 歩道：片側																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（令和5年度分）</td><td>5,111,253</td></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（前年度繰越分）</td><td>25,219,182</td></tr><tr><td colspan="2">家屋等移転補償金（前年度繰越分）</td><td>1,231,962</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>31,562,397</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	工事請負費（令和5年度分）		5,111,253	工事請負費（前年度繰越分）		25,219,182	家屋等移転補償金（前年度繰越分）		1,231,962													合計		31,562,397
内訳		決算額（円）																																				
工事請負費（令和5年度分）		5,111,253																																				
工事請負費（前年度繰越分）		25,219,182																																				
家屋等移転補償金（前年度繰越分）		1,231,962																																				
合計		31,562,397																																				
事業の成果・実績		用地確保（買収）及び整備工事を実施することができた。 整備延長：118.2m																																				
備考・特記事項																																						

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（野原赤田線）					担当部署	土木課																												
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁	308～309																											
予算額（円）		82,500,000		前年度決算額（円）		0		実施状況	新規																											
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																																	
	51,993,403		国庫支出金	県支出金	地方債		その他※	一般財源																												
			28,596,000	0	21,012,000		2,250,000	135,403																												
			※その他内訳： 繰越金																																	
根拠法令等		道路法																																		
事業の目的		野原赤田線は荒尾市、長洲町及び熊本県の3者協同整備による路線であり、現在計画されている有明海沿岸道路と国道208号を結ぶ幹線道路として重要な役割を担う道路である。 南関インターチェンジへのアクセス向上を図ることで、円滑な物流を確保し、地域産業の活性化に寄与することを目的とする。																																		
事業の内容		・道路用地の確保（買収） ・道路整備工事の実施 箇所：野原 総延長：1,400m 車道幅：7.5m 歩道：両側																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">野原赤田線用地測量業務委託料（令和5年度分）</td><td>2,993,403</td></tr><tr><td colspan="2">野原赤田線測量委託料（前年度繰越分）</td><td>31,462,249</td></tr><tr><td colspan="2">野原赤田線設計委託料（前年度繰越分）</td><td>17,537,751</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>51,993,403</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	野原赤田線用地測量業務委託料（令和5年度分）		2,993,403	野原赤田線測量委託料（前年度繰越分）		31,462,249	野原赤田線設計委託料（前年度繰越分）		17,537,751													合計		51,993,403
内訳		決算額（円）																																		
野原赤田線用地測量業務委託料（令和5年度分）		2,993,403																																		
野原赤田線測量委託料（前年度繰越分）		31,462,249																																		
野原赤田線設計委託料（前年度繰越分）		17,537,751																																		
合計		51,993,403																																		
事業の成果・実績		工事及び用地確保のため現地調査を実施することができた。 設計延長：1,400m																																		
備考・特記事項																																				

事業名		海岸メンテナンス事業費（荒尾港海岸堤防）					担当部署	土木課																															
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書 対応頁	312～313																														
予算額 （円）		255,611,523		前年度決算額 （円）		197,113,770		実施状況	継続																														
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																				
	193,432,739		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
			94,333,795	0	90,700,000	7,788,836	610,108																																
			※その他内訳： 繰越金																																				
根拠法令等		海岸法																																					
事業の目的		本海岸の背後には、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行地区や密集した人家がある。しかし、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年劣化及び波力等による損傷や機能低下が進行している状況であり、台風等による堤防の倒壊等を防止するため、堤防整備を行うものである。																																					
事業の内容		堤防のかさ上げを含めた老朽化対策工事の実施 箇所：大島地区 総延長：1,270m かさ上げ高さ：現行天端高+1.2m																																					
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（令和5年度分）</td><td>11,222,216</td></tr><tr><td colspan="2">事務費（令和5年度分）</td><td>99,000</td></tr><tr><td colspan="2">工事請負費（前年度繰越分）</td><td>177,445,373</td></tr><tr><td colspan="2">事務費（前年度繰越分）</td><td>4,666,150</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>193,432,739</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	工事請負費（令和5年度分）		11,222,216	事務費（令和5年度分）		99,000	工事請負費（前年度繰越分）		177,445,373	事務費（前年度繰越分）		4,666,150													合計		193,432,739
内訳		決算額（円）																																					
工事請負費（令和5年度分）		11,222,216																																					
事務費（令和5年度分）		99,000																																					
工事請負費（前年度繰越分）		177,445,373																																					
事務費（前年度繰越分）		4,666,150																																					
合計		193,432,739																																					
事業の成果・実績		整備工事を実施することができた。 平成24年度から事業着手し、全体の約96%の整備を完了することができた。																																					
備考・特記事項																																							

事業名		荒尾駅周辺地区整備事業費					担当部署	都市計画課																												
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	01都市計画総務費	決算書対応頁	312～313																											
予算額（円）		59,727,950		前年度決算額（円）		14,142,700		実施状況	継続																											
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																																	
	4,497,940	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																												
		0	0	0		0		4,497,940																												
		※その他内訳：																																		
根拠法令等		都市再生特別措置法																																		
事業の目的		かつて都心地区としてにぎわいを見せていた荒尾駅周辺が時代とともに活気が失われていく現状を受け、今後の少子高齢化社会を見据えた生活環境の再整備、市の玄関口となる荒尾駅周辺のにぎわいの創出、回遊性向上に向けた空間整備を行い、活力ある荒尾の実現に寄与するため、「人幸増加」・「交流・にぎわい創出」・「利便性向上」機能を有した多世代の市民や来訪者が集まる拠点形成を行う。																																		
事業の内容		都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施するため、令和5年3月に策定した「都市再生整備計画（荒尾駅周辺地区）」を基に、都市構造再編集中支援事業（国庫補助金）及びまちなかウォーカブル推進事業（社会資本整備総合交付金）を活用し、中心拠点の再生を目指す。 【都市再生整備計画（荒尾駅周辺地区）】 ・事業期間：令和5年度～令和9年度 ・主な事業内容 荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定（令和5年度～令和6年度） 道の駅及び保健・福祉・子育て支援施設の整備（令和6年度～令和8年度） 市道外磯境崎線の整備（令和5年度～令和7年度） 市道荒尾駅停車場線の整備（令和7年度～令和9年度） あらお海陽スマートタウン公園・緑地の整備（令和6年度～令和7年度）																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員報酬</td><td>54,300</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員費用弁償</td><td>103,640</td></tr><tr><td colspan="2">バリアフリー基本構想策定業務委託（R6年度へ全額繰越し）</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾駅周辺道路沿道利活用検討支援業務委託（R6年度へ全額繰越し）</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">外磯境崎線道路実施設計業務委託（R6年度へ全額繰越し）</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">外磯境崎線道路地質調査業務委託（一部をR6年度へ繰越し）</td><td>940,000</td></tr><tr><td colspan="2">南新地公園・緑地実施設計業務委託（一部をR6年度へ繰越し）</td><td>3,400,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>4,497,940</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員報酬		54,300	荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員費用弁償		103,640	バリアフリー基本構想策定業務委託（R6年度へ全額繰越し）		0	荒尾駅周辺道路沿道利活用検討支援業務委託（R6年度へ全額繰越し）		0	外磯境崎線道路実施設計業務委託（R6年度へ全額繰越し）		0	外磯境崎線道路地質調査業務委託（一部をR6年度へ繰越し）		940,000	南新地公園・緑地実施設計業務委託（一部をR6年度へ繰越し）		3,400,000	合計		4,497,940
内訳		決算額（円）																																		
荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員報酬		54,300																																		
荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会委員費用弁償		103,640																																		
バリアフリー基本構想策定業務委託（R6年度へ全額繰越し）		0																																		
荒尾駅周辺道路沿道利活用検討支援業務委託（R6年度へ全額繰越し）		0																																		
外磯境崎線道路実施設計業務委託（R6年度へ全額繰越し）		0																																		
外磯境崎線道路地質調査業務委託（一部をR6年度へ繰越し）		940,000																																		
南新地公園・緑地実施設計業務委託（一部をR6年度へ繰越し）		3,400,000																																		
合計		4,497,940																																		
事業の成果・実績		荒尾駅周辺地区におけるバリアフリー基本構想の策定に向けて同協議会を発足した。また、周辺地区内主要道路沿道の活用方策について、えきまち研究会を発足し周辺地区のまちづくり方針について取りまとめを行っている。 荒尾駅周辺地区内基幹事業である外磯境崎線道路改良事業及び南新地公園・緑地整備に向けた実施設計に着手している。																																		
備考・特記事項																																				

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費					担当部署		建築住宅課																							
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	318～319																							
予算額 (円)		16,313,000		前年度決算額 (円)		2,013,050		実施状況		継続																						
決算額 (円)		事業費 2,174,768		財源内訳(円)																												
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																				
				1,038,000		0		0		500,000		636,768																				
		※その他内訳： 繰越金																														
根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律																														
事業の目的		大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅等の耐震診断、耐震改修等の耐震化に継続して取り組まなければならない。 市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強により耐震化を進めていくことで大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。																														
事業の内容		・危険ブロック塀安全確保支援事業補助金（補助率:2/3）は、避難経路の確保を目的として危険なブロック塀等の撤去を行う人への補助を行う。 ・戸建木造住宅耐震診断事業補助金（補助率:2/3）は、住宅の耐震性不足の有無を判断する診断を受ける人への補助を行う。 ・戸建木造住宅耐震設計事業補助金（補助率:2/3）は、耐震診断を行った結果、住宅の耐震性不足が判明した住宅の耐震補強工事の設計を行う人への補助を行う。 ・戸建木造住宅総合支援事業補助金（補助率:4/5）は、耐震性が不足した住宅の耐震設計と耐震改修工事を一括して行う人への補助を行う。																														
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">危険ブロック塀安全確保支援事業補助金</td><td>718,000</td></tr><tr><td colspan="2">戸建木造住宅耐震診断事業補助金</td><td>249,000</td></tr><tr><td colspan="2">戸建木造住宅耐震設計事業補助金</td><td>110,000</td></tr><tr><td colspan="2">印刷製本費</td><td>97,768</td></tr><tr><td colspan="2">戸建木造住宅総合支援事業補助金（R4年度からの繰越分）</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,174,768</td></tr></table>										内訳		決算額(円)	危険ブロック塀安全確保支援事業補助金		718,000	戸建木造住宅耐震診断事業補助金		249,000	戸建木造住宅耐震設計事業補助金		110,000	印刷製本費		97,768	戸建木造住宅総合支援事業補助金（R4年度からの繰越分）		1,000,000	合計		2,174,768
内訳		決算額(円)																														
危険ブロック塀安全確保支援事業補助金		718,000																														
戸建木造住宅耐震診断事業補助金		249,000																														
戸建木造住宅耐震設計事業補助金		110,000																														
印刷製本費		97,768																														
戸建木造住宅総合支援事業補助金（R4年度からの繰越分）		1,000,000																														
合計		2,174,768																														
事業の成果・実績		【成果】 住宅の耐震診断や耐震補強による耐震化の促進で、大規模な地震の発生による人的被害の減少へつながっていく。 【実績】 ・危険ブロック塀安全確保支援事業補助金：5件 ・戸建木造住宅耐震診断事業補助金：3件 ・戸建木造住宅耐震設計事業補助金：1件 ・戸建木造住宅総合支援事業補助金：1件																														
備考・特記事項																																

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費					担当部署	建築住宅課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁	320～321															
予算額 (円)		91,133,500		前年度決算額 (円)		197,570,785		実施状況	継続															
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																					
	65,477,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			11,793,000	0	38,400,000	0	15,284,500																	
			※その他内訳：																					
根拠法令等		公営住宅法																						
事業の目的		市営住宅の老朽化に伴い、中層耐火構造の外壁が雨水浸透のため、ばく裂によりはく離し、落下が予想され危険な状況である。 その市営住宅の補修工事により、安全性と良好な住環境の確保を目的とする。																						
事業の内容		市営住宅における中層耐火構造の外壁の雨水浸透による劣化部分の把握を含め、建物等の定期的な調査及び調査結果に応じた速やかな補修工事を行う。																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料</td><td>247,500</td></tr><tr><td colspan="2">ひばりヶ丘団地1355号室外3室外部改修工事</td><td>27,500,000</td></tr><tr><td colspan="2">中央区団地4棟外壁改修工事</td><td>37,730,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>65,477,500</td></tr></table>								内訳		決算額(円)	ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料		247,500	ひばりヶ丘団地1355号室外3室外部改修工事		27,500,000	中央区団地4棟外壁改修工事		37,730,000	合計		65,477,500
内訳		決算額(円)																						
ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料		247,500																						
ひばりヶ丘団地1355号室外3室外部改修工事		27,500,000																						
中央区団地4棟外壁改修工事		37,730,000																						
合計		65,477,500																						
事業の成果・実績		【成果】 市営住宅の中層耐火構造の建物にあっては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、安全性確保に努めることができた。 【実績】 ・ひばりヶ丘団地外壁塗材分析調査委託料：1件 ・ひばりヶ丘団地1355号室外3室外部改修工事（1355号～1358号）：1件 ・中央区団地4棟外壁改修工事：1件																						
備考・特記事項																								

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金					担当部署	財政課																																																																	
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書 対応頁	320～321																																																																
予算額 (円)		553,611,000		前年度決算額 (円)		541,104,154		実施状況	継続																																																																
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																																						
	553,580,233		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																		
			0	157,233	0	0	553,423,000																																																																		
			※その他内訳：																																																																						
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約																																																																							
事業の目的		有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2町清掃組合及び玉名市外4町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。 平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。																																																																							
事業の内容		共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。 上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を支出した。																																																																							
事業費内訳		<table><tr><td colspan="7">内訳</td><td colspan="1">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="7">有明広域行政事務組合負担金</td><td>553,423,000</td></tr><tr><td colspan="7">有明広域行政事務組合負担金（県権限移譲分）</td><td>157,233</td></tr><tr><td colspan="7"></td><td></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td></td></tr><tr><td colspan="7"></td><td></td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td>553,580,233</td></tr></table> ※県権限移譲事務に係る補助金を一旦荒尾市で歳入し、有明広域行政事務組合に支出した。								内訳							決算額 (円)	有明広域行政事務組合負担金							553,423,000	有明広域行政事務組合負担金（県権限移譲分）							157,233																																	合計							553,580,233
内訳							決算額 (円)																																																																		
有明広域行政事務組合負担金							553,423,000																																																																		
有明広域行政事務組合負担金（県権限移譲分）							157,233																																																																		
合計							553,580,233																																																																		
事業の成果・実績		常備消防機関を効率的、効果的に設置している。																																																																							
備考・特記事項																																																																									

事業名		災害対策費					担当部署	防災安全課																															
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁	324～327																														
予算額 (円)		10,483,280		前年度決算額 (円)		10,229,930		実施状況	継続																														
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																				
	10,192,562		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
			0	264,000	0	0	9,928,562																																
			※その他内訳：																																				
根拠法令等		災害対策基本法																																					
事業の目的		災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関と防災訓練を通じて、連携強化及び災害対策の充実化を図る。																																					
事業の内容		荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画の策定を行っている。また、熊本県防災行政無線等の防災機器の維持管理に努めるとともに、災害時の情報収集・情報伝達に万全を期するため、防災訓練や情報伝達訓練等を実施している。																																					
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">荒尾海岸樋門等操作委託料</td><td>264,000</td></tr><tr><td colspan="2">熊本県防災行政無線施設負担金</td><td>328,561</td></tr><tr><td colspan="2">熊本県防災情報ネットワークシステム負担金</td><td>98,500</td></tr><tr><td colspan="2">熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td><td>1,257,612</td></tr><tr><td colspan="2">防災情報伝達システム保守・運用委託料</td><td>5,830,000</td></tr><tr><td colspan="2">防災無線・J-ALERT・消防用サイレン設備保守点検</td><td>474,760</td></tr><tr><td colspan="2">その他</td><td>1,939,129</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>10,192,562</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	荒尾海岸樋門等操作委託料		264,000	熊本県防災行政無線施設負担金		328,561	熊本県防災情報ネットワークシステム負担金		98,500	熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金		1,257,612	防災情報伝達システム保守・運用委託料		5,830,000	防災無線・J-ALERT・消防用サイレン設備保守点検		474,760	その他		1,939,129				合計		10,192,562
内訳		決算額 (円)																																					
荒尾海岸樋門等操作委託料		264,000																																					
熊本県防災行政無線施設負担金		328,561																																					
熊本県防災情報ネットワークシステム負担金		98,500																																					
熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金		1,257,612																																					
防災情報伝達システム保守・運用委託料		5,830,000																																					
防災無線・J-ALERT・消防用サイレン設備保守点検		474,760																																					
その他		1,939,129																																					
合計		10,192,562																																					
事業の成果・実績		・災害警戒活動 計2回（大雨注意報：2回） ・災害警戒本部設置 計2回（大雨警報：1回、暴風警報：1回） ・災害対策本部設置 計1回（大雨警報：1回）																																					
備考・特記事項																																							

事業名		防災備蓄品等整備事業費					担当部署		防災安全課																												
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁	326～327																												
予算額 (円)		2,000,000		前年度決算額 (円)		1,803,227		実施状況		継続																											
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																		
	1,593,280		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
			0	0	0	0	1,593,280																														
			※その他内訳：																																		
根拠法令等		災害対策基本法																																			
事業の目的		災害はいつ、どこで発生するか分からない状況であり、災害発生によって避難所生活を余儀なくされる避難者に対して、避難生活を支援するための備蓄品を市で確保しておくことにより、避難生活者の不安を軽減し、安全で安心できる避難所体制の構築を図る。																																			
事業の内容		平成30年10月に策定した「荒尾市備蓄計画」に基づき備蓄品の整備を行っていく。 なお、荒尾市備蓄計画は、各年において整備数量を設定しており、住民のニーズなどを見極めつつ適宜見直しを図りながら整備を進めていく。																																			
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>644,138</td></tr><tr><td colspan="2">食糧費</td><td>667,520</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td>281,622</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>1,593,280</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)	一般消耗品費		644,138	食糧費		667,520	備品購入費		281,622													合計		1,593,280
内訳		決算額 (円)																																			
一般消耗品費		644,138																																			
食糧費		667,520																																			
備品購入費		281,622																																			
合計		1,593,280																																			
事業の成果・実績		荒尾市備蓄計画に基づき、食料や水などの生活用品としての備蓄品の購入を行った。さらに、避難所における高齢者のケアを目的として「移動式手すり」を購入し、防災備蓄の充実を図った。																																			
備考・特記事項																																					

事業名		語学指導外国青年招致事業費					担当部署	教育振興課																																											
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	330～333																																										
予算額 (円)		27,595,000		前年度決算額 (円)		25,890,896		実施状況	継続																																										
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																
	26,494,394		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																												
			0	0	0	0	26,494,394																																												
			※その他内訳：																																																
根拠法令等		学校教育法施行規則																																																	
事業の目的		外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を増進し、もって本市の国際化の促進に資することをその目的とする。																																																	
事業の内容		ALT（外国語指導助手）は、主に市内の小中学校において、外国語科指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助等に従事する。																																																	
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">基本報酬</td><td>18,578,288</td></tr><tr><td colspan="2">共済費</td><td>3,065,330</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td>317,724</td></tr><tr><td colspan="2">修繕費</td><td>29,876</td></tr><tr><td colspan="2">通信運搬費</td><td>99,660</td></tr><tr><td colspan="2">手数料</td><td>110,940</td></tr><tr><td colspan="2">火災保険料</td><td>39,550</td></tr><tr><td colspan="2">家賃借上料</td><td>2,603,000</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td>439,340</td></tr><tr><td colspan="2">自治体国際化協会負担金</td><td>460,000</td></tr><tr><td colspan="2">招致旅費負担金</td><td>633,166</td></tr><tr><td colspan="2">JET傷害保険負担金</td><td>117,520</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>26,494,394</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	基本報酬		18,578,288	共済費		3,065,330	費用弁償		317,724	修繕費		29,876	通信運搬費		99,660	手数料		110,940	火災保険料		39,550	家賃借上料		2,603,000	備品購入費		439,340	自治体国際化協会負担金		460,000	招致旅費負担金		633,166	JET傷害保険負担金		117,520	合計		26,494,394
内訳		決算額（円）																																																	
基本報酬		18,578,288																																																	
共済費		3,065,330																																																	
費用弁償		317,724																																																	
修繕費		29,876																																																	
通信運搬費		99,660																																																	
手数料		110,940																																																	
火災保険料		39,550																																																	
家賃借上料		2,603,000																																																	
備品購入費		439,340																																																	
自治体国際化協会負担金		460,000																																																	
招致旅費負担金		633,166																																																	
JET傷害保険負担金		117,520																																																	
合計		26,494,394																																																	
事業の成果・実績		令和5年度は令和5年7、8月で任期満了となった2人の後任として、同年8月から新たに2人任用することができ、従来の5人体制で事業を遂行することができた。 その結果、英語スピーチコンテストの個別指導や英検受験に向けたヒアリングの指導などのきめ細かな指導が実現できたことに加え、教員への発音指導を行うことにより授業力の強化等につながり、本市における外国語教育の更なる充実を図ることができた。 さらに、ネイティブの発音を耳にすることができるリスニングの機会の充実だけでなく、学校生活においてもALTが多くの児童生徒と触れ合う機会が増えることにより、外国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。																																																	
備考・特記事項																																																			

事業名		授業改善アドバイザー活用事業費					担当部署		学校教育課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁	334～335																												
予算額 (円)		805,000		前年度決算額 (円)		600,000		実施状況		継続																											
決算額 (円)		事業費 800,000		財源内訳 (円)																																	
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																									
				0		0		0		0		800,000																									
				※その他内訳：																																	
根拠法令等		特になし																																			
事業の目的		子供たちの主体性の育成に向け、教師の授業力の向上を目指すことを目的とする。 子供たちに新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を身に付けさせるため、子供たちが自ら問いの意識を持って、問いを共有し、友達と共に学習に取り組み、自身又は学び合いを通して解決していく主体的な学習（授業）を展開し、その学び方を子供たちが体得することを目指す。そのための教師の授業改善に向けた指導助言を授業改善アドバイザーにより実施するものである。																																			
事業の内容		西留安雄氏(元東京都東村山市立小学校長。高知県教育委員会スーパーバイザー・高知県教育センター若年研修アドバイザーを経て、全国各地の授業改善・学力向上の指導に当たる。)に授業改善アドバイザーを依頼し、全4回延べ7日間の訪問指導を行う。内容は、授業改善アドバイザーに各学校1回ずつ授業（合計13回）を参観してもらい、授業改善アドバイザーの推奨する子供たちを主体とする授業スタイル（あらおベーシック）の理論や技術を各校の教諭等及び管理職等へ指導を行う。また、授業改善アドバイザーを講師として年度初めに荒尾市への新転入教職員（約80人）に対して「あらおベーシック」の研修会を実施する。授業改善アドバイザーの助言を通じて、これまでの事業による教師や子供たちの授業づくりに関するスキルの積上げに加え、新しく進化した授業スタイルなど最新の指導技術を多くの教師に身に付けさせ、授業改善を図り、児童生徒の学力向上を目指していく。																																			
事業費内訳		<table><tr><td colspan="7">内訳</td><td colspan="2">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="7">授業改善アドバイザー謝金</td><td colspan="2">800,000</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="2">800,000</td></tr></table>									内訳							決算額 (円)		授業改善アドバイザー謝金							800,000		合計							800,000	
内訳							決算額 (円)																														
授業改善アドバイザー謝金							800,000																														
合計							800,000																														
事業の成果・実績		あらおベーシックの定着から進化型あらおベーシックへの進展を図った本事業6年目における市内児童生徒の学力の状況は、小学校では各種学力テストの正答率において熊本県や全国平均を上回り、中学校でも教科によっては、県平均を上回るものがあり、県平均との差が縮まる傾向にある。また、県が実施している心のアンケートでは「学校が楽しい」「授業が分かる」と回答した割合が90%前後と高くなっている。																																			
備考・特記事項																																					

事業名		小学校・中学校施設長寿命化改修事業費					担当部署		教育振興課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01小学校管理費 01中学校管理費	決算書 対応頁	338～339 346～349																	
予算額 (円)		18,200,000		前年度決算額 (円)		169,755,751		実施状況		継続																
決算額 (円)		事業費 13,265,953		財源内訳（円）																						
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源														
				0		0		0		0		13,265,953														
				※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市学校施設等長寿命化計画 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律																								
事業の目的		学校施設の長寿命化を行うことによって、施設改修に係る費用等のコスト縮減や予算の平準化を図る。また、学習面・安全面等における学校が目指す姿の実現のための環境整備に努めることにより、教育環境の質的改善にも資する。																								
事業の内容		荒尾市内の小中学校について、安全性確保、機能向上、トータルコストの縮減・平準化等を図る観点から、荒尾市学校施設等長寿命化計画（平成30年度策定、令和4年度更新）に基づき、構造躯体の長寿命化、屋根・外壁等の外装材の改修、内部・設備の改修等を実施する。 令和5年度は、荒尾第一小学校、府本小学校、緑ヶ丘小学校、荒尾海陽中学校の4校について、令和6年度のバリアフリー化工事（バリアフリースイッチ設置及び建物入口段差解消）に向けた設計を実施した。																								
事業費内訳		<table><tr><td colspan="2">内訳</td><td>決算額（円）</td></tr><tr><td colspan="2">バリアフリー化工事設計委託料（小学校3校分）</td><td>10,255,077</td></tr><tr><td colspan="2">バリアフリー化工事設計委託料（中学校1校分）</td><td>2,915,000</td></tr><tr><td colspan="2">中学校施設図面電子化委託料</td><td>95,876</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>13,265,953</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	バリアフリー化工事設計委託料（小学校3校分）		10,255,077	バリアフリー化工事設計委託料（中学校1校分）		2,915,000	中学校施設図面電子化委託料		95,876	合計		13,265,953
内訳		決算額（円）																								
バリアフリー化工事設計委託料（小学校3校分）		10,255,077																								
バリアフリー化工事設計委託料（中学校1校分）		2,915,000																								
中学校施設図面電子化委託料		95,876																								
合計		13,265,953																								
事業の成果・実績		荒尾第一小学校、府本小学校、緑ヶ丘小学校、荒尾海陽中学校の4校について、小中学校バリアフリー化工事調査・設計委託を令和5年度中に完了した。設計に基づき令和6年度に工事を実施する。上記4校以外のバリアフリー化が未完了の学校については、令和6年度以後に設計・工事を実施していく。																								
備考・特記事項																										

事業名		荒尾市就学援助事業費					担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	340～341 348～349																		
予算額 (円)		58,220,940		前年度決算額 (円)		50,743,558		実施状況	継続																		
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																								
	57,054,373		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
			198,845	0	0	0	56,855,528																				
			※その他内訳：																								
根拠法令等		学校教育法、荒尾市就学援助要綱																									
事業の目的		経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。																									
事業の内容		本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費及び卒業アルバム代等を支給している。 なお、平成30年度からは、次年度7月に行う新入学児童生徒学用品費の支給を入学準備金として、現年度の3月に希望者へ前倒し支給を行っている。																									
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">要保護児童就学援助費(小学校)</td><td>292,544</td></tr><tr><td colspan="2">準要保護児童就学援助費(小学校)</td><td>28,393,656</td></tr><tr><td colspan="2">要保護生徒就学援助費(中学校)</td><td>106,892</td></tr><tr><td colspan="2">準要保護生徒就学援助費(中学校)</td><td>28,261,281</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>57,054,373</td></tr></table>								内訳		決算額(円)	要保護児童就学援助費(小学校)		292,544	準要保護児童就学援助費(小学校)		28,393,656	要保護生徒就学援助費(中学校)		106,892	準要保護生徒就学援助費(中学校)		28,261,281	合計		57,054,373
内訳		決算額(円)																									
要保護児童就学援助費(小学校)		292,544																									
準要保護児童就学援助費(小学校)		28,393,656																									
要保護生徒就学援助費(中学校)		106,892																									
準要保護生徒就学援助費(中学校)		28,261,281																									
合計		57,054,373																									
事業の成果・実績		<table><tr><th colspan="5">支給額推移</th></tr><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>支給額(円)</td><td>43,537,998</td><td>49,108,744</td><td>50,743,558</td><td>57,054,373</td></tr></table> 就学援助の支給を受けている児童生徒数(生活保護を含む。)は669人で、全校児童生徒数3,821人(令和5年5月1日現在)の約18%を占める。本事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。 なお、一部単価の増額、給食実施回数の増加等の影響により、支給額が令和4年度から6,310,815円増加している。								支給額推移						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	支給額(円)	43,537,998	49,108,744	50,743,558	57,054,373			
支給額推移																											
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																							
支給額(円)	43,537,998	49,108,744	50,743,558	57,054,373																							
備考・特記事項		小学校振興費及び中学校振興費の中の就学援助に係る経費について抜粋して記載																									

事業名		特別支援教育支援員事業費					担当部署	学校教育課 教育振興課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	340～343 350～351	
予算額 (円)		101,978,000		前年度決算額 (円)		69,907,616		実施状況	継続	
決算額 (円)		事業費 81,684,913		財源内訳(円)						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
				0	0	0	0	81,684,913		
				※その他内訳：						
根拠法令等		教育基本法								
事業の目的		教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や通級による指導の対象となる障がい種別が増えたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への個別の支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行う。								
事業の内容		小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりする「特別支援教育支援員」を配置する。								
事業費内訳		内訳							決算額(円)	
		小学校 基本報酬							44,084,755	
		小学校 時間外報酬							246,667	
		小学校 期末手当							8,063,503	
		小学校 共済組合負担金							3,571,297	
		小学校 健康労働保険料							4,927,982	
		小学校 費用弁償							1,247,870	
		小学校小計							62,142,074	
		中学校 基本報酬							13,581,286	
		中学校 時間外報酬							90,905	
		中学校 期末手当							2,580,371	
		中学校 共済組合負担金							1,188,763	
		中学校 健康労働保険料							1,692,134	
		中学校 費用弁償							409,380	
		中学校小計							19,542,839	
		合計							81,684,913	
		事業の成果・実績		実施状況						
						令和3年度	令和4年度	令和5年度		
特別支援学級数(学級)(小,中)						41 (31,10)	42 (29,13)	46 (32,14)		
特別支援学級児童・生徒数(人)(小,中)						186 (139,47)	215 (155,60)	232 (169,63)		
特別支援教育支援員数(人)(小,中)						43 (31,12)	47 (35,12)	50 (38,12)		
支援が必要な児童生徒への対応をできるようにするための研修会(年2回)を実施し、障がいへの理解や支援員の役割についての理解を深めることができた。担任の教師と情報交換及び共通理解を図り支援に当たることによって効果的な支援となった。特別支援学級に通う児童生徒への支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害(LD)、注意欠如・多動性障害(ADHD)、自閉スペクトラム症(ASD)などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、落ち着いた学習環境づくりに貢献した。										
備考・特記事項										

事業名		小学校・中学校ICT環境整備事業費					担当部署	教育振興課																																																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	342～345 352～353																																																																
予算額 (円)		160,179,542		前年度決算額 (円)		158,168,789		実施状況	継続																																																																
決算額 (円)	事業費		財源内訳（円）																																																																						
	150,583,637	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																																																	
		7,156,000	0	0		1,144,000		142,283,637																																																																	
		※その他内訳： 繰越金																																																																							
根拠法令等		教育振興基本計画等																																																																							
事業の目的		学習指導要領の改訂により、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」のある授業が求められており、タブレットや電子黒板等のICT機器は、思考を可視化し表現することや、学習内容の理解を深めたりする際に効果的であることからその整備を行う。																																																																							
事業の内容		令和2年度に整備した端末やネットワークを活用し、新学習指導要領の趣旨の実現に向けて児童生徒の資質・能力の育成を図ることが必要である。 また、遠隔授業や家庭学習への活用を推進するため、利活用ノウハウを蓄積していくとともに、ICTを活用した働き方改革に取り組む必要があることから、校務支援システムの整備等を実施する。																																																																							
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td colspan="2">501,160</td></tr><tr><td colspan="2">ライセンス購入費</td><td colspan="2">3,038,200</td></tr><tr><td colspan="2">修繕費</td><td colspan="2">1,275,670</td></tr><tr><td colspan="2">小学校用デジタル教科書</td><td colspan="2">96,789</td></tr><tr><td colspan="2">通信運搬費（ローカルブレイクアウト方式接続利用料含む）</td><td colspan="2">7,285,909</td></tr><tr><td colspan="2">ICT支援委託料</td><td colspan="2">19,976,000</td></tr><tr><td colspan="2">校務支援システム構築委託料</td><td colspan="2">10,866,000</td></tr><tr><td colspan="2">校務支援システム構築委託料（R4年度からの繰越分）</td><td colspan="2">1,144,000</td></tr><tr><td colspan="2">教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料</td><td colspan="2">72,650,600</td></tr><tr><td colspan="2">教育系閉域網ファイルサーバ保守委託料</td><td colspan="2">224,400</td></tr><tr><td colspan="2">図書管理システム保守委託料</td><td colspan="2">858,000</td></tr><tr><td colspan="2">OA機器・電子黒板等借上料</td><td colspan="2">30,776,064</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td colspan="2">1,322,420</td></tr><tr><td colspan="2">授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金</td><td colspan="2">568,425</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">150,583,637</td></tr></table>								内訳		決算額（円）		一般消耗品費		501,160		ライセンス購入費		3,038,200		修繕費		1,275,670		小学校用デジタル教科書		96,789		通信運搬費（ローカルブレイクアウト方式接続利用料含む）		7,285,909		ICT支援委託料		19,976,000		校務支援システム構築委託料		10,866,000		校務支援システム構築委託料（R4年度からの繰越分）		1,144,000		教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料		72,650,600		教育系閉域網ファイルサーバ保守委託料		224,400		図書管理システム保守委託料		858,000		OA機器・電子黒板等借上料		30,776,064		備品購入費		1,322,420		授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金		568,425		合計		150,583,637	
内訳		決算額（円）																																																																							
一般消耗品費		501,160																																																																							
ライセンス購入費		3,038,200																																																																							
修繕費		1,275,670																																																																							
小学校用デジタル教科書		96,789																																																																							
通信運搬費（ローカルブレイクアウト方式接続利用料含む）		7,285,909																																																																							
ICT支援委託料		19,976,000																																																																							
校務支援システム構築委託料		10,866,000																																																																							
校務支援システム構築委託料（R4年度からの繰越分）		1,144,000																																																																							
教育ICT環境整備及び運用管理業務委託料		72,650,600																																																																							
教育系閉域網ファイルサーバ保守委託料		224,400																																																																							
図書管理システム保守委託料		858,000																																																																							
OA機器・電子黒板等借上料		30,776,064																																																																							
備品購入費		1,322,420																																																																							
授業目的公衆送信補償金等管理協会負担金		568,425																																																																							
合計		150,583,637																																																																							
事業の成果・実績		校務支援システム「ゆうnet」の環境整備を行い、教職員の校務（服務）の効率化及び働き方改革を支援した。 また、GIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用して、教室と職員室をつなぐインターホン機能を実現し、教職員の働き方改革を推進することができた。																																																																							
備考・特記事項		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金該当事業 充当額：7,156,000円																																																																							

事業名		子ども未来文庫整備事業費（小学校・中学校）					担当部署		学校教育課 教育振興課																																																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	344～345 354～355																																																					
予算額 （円）		2,600,000		前年度決算額 （円）		2,594,152		実施状況		継続																																																				
決算額 （円）	事業費		財源内訳（円）																																																											
	2,596,450		国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																			
			0		0		0		2,596,450		0																																																			
			※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金																																																											
根拠法令等		特になし																																																												
事業の目的		荒尾子ども未来基金を活用して学校図書の充実を図り、学校図書室の計画的な利用と読書活動を推進し、学力向上等につなげる。																																																												
事業の内容		各学校が選定したオンリーワンの学校づくりにつながる図書及びNIE推進（新聞を教材として活用し、読解力、情報処理能力、表現力等を身に付け、学力向上を目指す教育）のための新聞を教育委員会で審査承認後に購入する。購入後は、各学校において、特設コーナーを設置することで、基金活用の意義を周知し、学校図書の充実及び児童生徒の読書意欲の向上を図る。																																																												
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td>小学校</td><td>図書購入費</td><td>1,872,506</td></tr><tr><td>小学校</td><td>一般消耗品費</td><td>125,050</td></tr><tr><td>中学校</td><td>図書購入費</td><td>525,246</td></tr><tr><td>中学校</td><td>一般消耗品費</td><td>73,648</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,596,450</td></tr></table>										内訳		決算額（円）	小学校	図書購入費	1,872,506	小学校	一般消耗品費	125,050	中学校	図書購入費	525,246	中学校	一般消耗品費	73,648	合計		2,596,450																																	
内訳		決算額（円）																																																												
小学校	図書購入費	1,872,506																																																												
小学校	一般消耗品費	125,050																																																												
中学校	図書購入費	525,246																																																												
中学校	一般消耗品費	73,648																																																												
合計		2,596,450																																																												
事業の成果・実績		各小中学校で図書を選定して購入した。NIE推進のため、全小中学校が1紙以上の新聞購読を行った。 小学校分実績 <table><tr><th>校名</th><th>図書購入冊数(冊)</th><th>新聞購読紙数(紙)</th></tr><tr><td>荒尾第一小</td><td>105</td><td>1</td></tr><tr><td>万田小</td><td>94</td><td>2</td></tr><tr><td>平井小</td><td>102</td><td>1</td></tr><tr><td>府本小</td><td>152</td><td>1</td></tr><tr><td>八幡小</td><td>65</td><td>2</td></tr><tr><td>有明小</td><td>84</td><td>1</td></tr><tr><td>緑ヶ丘小</td><td>87</td><td>1</td></tr><tr><td>中央小</td><td>94</td><td>1</td></tr><tr><td>清里小</td><td>142</td><td>1</td></tr><tr><td>桜山小</td><td>133</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,058</td><td>13</td></tr></table> 中学校分実績 <table><tr><th>校名</th><th>図書購入冊数(冊)</th><th>新聞購読紙数(紙)</th></tr><tr><td>海陽中</td><td>59</td><td>2</td></tr><tr><td>三中</td><td>92</td><td>2</td></tr><tr><td>四中</td><td>114</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>265</td><td>6</td></tr></table>										校名	図書購入冊数(冊)	新聞購読紙数(紙)	荒尾第一小	105	1	万田小	94	2	平井小	102	1	府本小	152	1	八幡小	65	2	有明小	84	1	緑ヶ丘小	87	1	中央小	94	1	清里小	142	1	桜山小	133	2	合計	1,058	13	校名	図書購入冊数(冊)	新聞購読紙数(紙)	海陽中	59	2	三中	92	2	四中	114	2	合計	265	6
校名	図書購入冊数(冊)	新聞購読紙数(紙)																																																												
荒尾第一小	105	1																																																												
万田小	94	2																																																												
平井小	102	1																																																												
府本小	152	1																																																												
八幡小	65	2																																																												
有明小	84	1																																																												
緑ヶ丘小	87	1																																																												
中央小	94	1																																																												
清里小	142	1																																																												
桜山小	133	2																																																												
合計	1,058	13																																																												
校名	図書購入冊数(冊)	新聞購読紙数(紙)																																																												
海陽中	59	2																																																												
三中	92	2																																																												
四中	114	2																																																												
合計	265	6																																																												
備考・特記事項																																																														

事業名		心の教室事業費					担当部署		学校教育課																																																														
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	348～349																																																														
予算額 (円)		2,221,000		前年度決算額 (円)		1,689,633		実施状況		継続																																																													
決算額 (円)		事業費		財源内訳 (円)																																																																			
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																											
		2,000,701		0		0		0		0		2,000,701																																																											
		※その他内訳：																																																																					
根拠法令等		荒尾市中心の教室相談員設置要綱																																																																					
事業の目的		様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある生徒や、人間関係などの悩みを持つ生徒及びその保護者からの相談を受け、不安やストレス等を和らげるることにより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図る。																																																																					
事業の内容		現在、教職員の不足や教職員多忙化により、一人一人の生徒の多岐にわたる悩みを聴き取り、不安の解消につなげることが難しくなっている。また、不登校等について悩みを抱える保護者も存在しているため、その対応策として市内各中学校に1名ずつ（計3名）心の教室相談員を配置する。																																																																					
事業費内訳		<table><tr><th colspan="7">内訳</th><th colspan="3">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="7">基本報酬</td><td colspan="3">1,910,965</td></tr><tr><td colspan="7">時間外報酬</td><td colspan="3">26,628</td></tr><tr><td colspan="7">健康労働保険料</td><td colspan="3">5,208</td></tr><tr><td colspan="7">費用弁償</td><td colspan="3">57,900</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="3">2,000,701</td></tr></table>										内訳							決算額 (円)			基本報酬							1,910,965			時間外報酬							26,628			健康労働保険料							5,208			費用弁償							57,900			合計							2,000,701		
内訳							決算額 (円)																																																																
基本報酬							1,910,965																																																																
時間外報酬							26,628																																																																
健康労働保険料							5,208																																																																
費用弁償							57,900																																																																
合計							2,000,701																																																																
事業の成果・実績		心の教室相談員 活動実績 <table><tr><th>区分</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th></tr><tr><td rowspan="3">来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)</td><td>56</td><td>128</td><td>141</td><td>96</td><td>20</td><td>90</td><td>124</td></tr><tr><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td>135</td><td>96</td><td>110</td><td>153</td><td>80</td><td colspan="2">1,229</td></tr></table> 関係機関と連携を図り、不登校対策における学校の中核として取り組んだ。 心の教室相談員と学校教職員で連絡を密にし、情報共有を図ることで生徒の悩みを早期に発見し、様々な角度から生徒に対しての支援を行った。また、状況によっては関係機関とも連携し、福祉分野での支援につなげた。 また、心の教室相談員は教職員にとっても相談しやすい存在となっている。										区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)	56	128	141	96	20	90	124	11月	12月	1月	2月	3月	計		135	96	110	153	80	1,229																															
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																
来所、電話相談、 家庭訪問の件数 (件)	56	128	141	96	20	90	124																																																																
	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																	
	135	96	110	153	80	1,229																																																																	
備考・特記事項																																																																							

事業名		小岱教室事業費					担当部署		学校教育課																																																																																																													
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	348～351																																																																																																													
予算額 (円)		4,391,109		前年度決算額 (円)		3,390,044		実施状況		継続																																																																																																												
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																																																																																																			
	3,868,765	国庫支出金	県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																																																													
		0	0		0		0		3,868,765																																																																																																													
		※その他内訳：																																																																																																																				
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																																																																																																				
事業の目的		心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰など、社会的自立のための指導及び支援を目的に、平成13年に小岱教室を設置した。																																																																																																																				
事業の内容		小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。																																																																																																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="7">内訳</th><th colspan="2">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="7">基本報酬</td><td colspan="2">2,814,740</td></tr><tr><td colspan="7">時間外報酬</td><td colspan="2">73,048</td></tr><tr><td colspan="7">期末手当</td><td colspan="2">421,604</td></tr><tr><td colspan="7">共済組合負担金</td><td colspan="2">165,887</td></tr><tr><td colspan="7">健康労働保険料</td><td colspan="2">184,685</td></tr><tr><td colspan="7">費用弁償</td><td colspan="2">13,600</td></tr><tr><td colspan="7">一般消耗品費</td><td colspan="2">31,700</td></tr><tr><td colspan="7">燃料費</td><td colspan="2">15,867</td></tr><tr><td colspan="7">小岱教室電話料</td><td colspan="2">49,525</td></tr><tr><td colspan="7">備品購入費</td><td colspan="2">98,109</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="2">3,868,765</td></tr></table>									内訳							決算額(円)		基本報酬							2,814,740		時間外報酬							73,048		期末手当							421,604		共済組合負担金							165,887		健康労働保険料							184,685		費用弁償							13,600		一般消耗品費							31,700		燃料費							15,867		小岱教室電話料							49,525		備品購入費							98,109		合計							3,868,765	
内訳							決算額(円)																																																																																																															
基本報酬							2,814,740																																																																																																															
時間外報酬							73,048																																																																																																															
期末手当							421,604																																																																																																															
共済組合負担金							165,887																																																																																																															
健康労働保険料							184,685																																																																																																															
費用弁償							13,600																																																																																																															
一般消耗品費							31,700																																																																																																															
燃料費							15,867																																																																																																															
小岱教室電話料							49,525																																																																																																															
備品購入費							98,109																																																																																																															
合計							3,868,765																																																																																																															
事業の成果・実績		<table><tr><td colspan="8">小岱教室利用者数</td></tr><tr><td>区分</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>7</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>12</td></tr><tr><td></td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td colspan="2">合計(延べ人数)</td></tr><tr><td></td><td>12</td><td>12</td><td>13</td><td>13</td><td>14</td><td colspan="2">122</td></tr></table> 小岱教室での学習を通じて、学校で授業を受けることができるようになったり、部分登校や学校行事に参加することができるようになった児童生徒も見られた。学校と家庭との連携を深めることで、保護者に小岱教室での様子やチャレンジ登校の細かい計画を伝えることができるようになった。 3月には一旦退級とすることで、4月の新学年スタートを区切りに学級に復帰する児童生徒も見られ、不登校解消に大きな役割を果たしている。									小岱教室利用者数								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数(人)	7	6	8	8	8	9	12		11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ人数)			12	12	13	13	14	122																																																																					
小岱教室利用者数																																																																																																																						
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																																																															
利用者数(人)	7	6	8	8	8	9	12																																																																																																															
	11月	12月	1月	2月	3月	合計(延べ人数)																																																																																																																
	12	12	13	13	14	122																																																																																																																
備考・特記事項																																																																																																																						

事業名		英語検定チャレンジ事業費					担当部署	教育振興課																																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	350～353																																		
予算額 (円)		4,598,000		前年度決算額 (円)		4,056,728		実施状況	継続																																		
決算額 (円)	事業費 3,817,835		財源内訳(円)																																								
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																				
			0	516,000	0	3,301,835	0																																				
			※その他内訳： 荒尾子ども未来基金繰入金 2,964,165円ほか																																								
根拠法令等		荒尾市教育振興基本計画																																									
事業の目的		本市の学校における生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。今後、ますます社会のグローバル化が進展し、英語力の必要性が高まると考えられる。英語授業における教員の指導力向上とともに、学校教育活動を通じた英語の日常化を図り、本市の子どもたちが、社会に出て通用する英語力を身に付けることができるようにする。																																									
事業の内容		市内中学校の1年生から3年生までを対象に実用英語技能検定（英検）の希望級の受験料を、荒尾子ども未来基金及び県からの補助金を活用して市が負担し、生徒全員が英検に取り組む体制を構築することで、日頃の英語学習意欲やコミュニケーション能力の向上のきっかけとする。 また、合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。																																									
事業費内訳		<table><tr><td colspan="5">内訳</td><td colspan="2">決算額(円)</td></tr><tr><td colspan="5">一般消耗品</td><td colspan="2">88,935</td></tr><tr><td colspan="5">英語検定手数料</td><td colspan="2">3,728,900</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td colspan="2">3,817,835</td></tr></table>								内訳					決算額(円)		一般消耗品					88,935		英語検定手数料					3,728,900		合計					3,817,835							
内訳					決算額(円)																																						
一般消耗品					88,935																																						
英語検定手数料					3,728,900																																						
合計					3,817,835																																						
事業の成果・実績		学校向けアンケートでは、日頃の授業の中で英語の聞き取り練習、英検の出題形式に類似した問題の解答、試験直前の週における過去問解答、対策用冊子の個別貸与及び二次試験対策練習としての面接練習に取り組んだと報告があった。 今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回の10月、1年生及び2年生は第3回の1月での受験とした。希望級を受験可能とし、在籍者のうち、中学1～3年生全ての学年で約9割以上の生徒が受験を希望した。受験生の多くは、1年生は5級、2年生は4、5級、3年生は3、4級を受験した。受験の多かった3～5級の受験者数及び合格者数は以下のとおりである。 学年別受験者数及び合格率 <table><tr><td rowspan="2">学年</td><td colspan="2">3級</td><td colspan="2">4級</td><td colspan="2">5級</td></tr><tr><td>受験者数 (人)</td><td>合格率 (%)</td><td>受験者数 (人)</td><td>合格率 (%)</td><td>受験者数 (人)</td><td>合格率 (%)</td></tr><tr><td>中学1年生</td><td>6</td><td>83.3</td><td>20</td><td>70.0</td><td>328</td><td>75.6</td></tr><tr><td>中学2年生</td><td>27</td><td>70.4</td><td>274</td><td>48.9</td><td>56</td><td>50.0</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>185</td><td>34.6</td><td>81</td><td>18.5</td><td>22</td><td>40.9</td></tr></table>								学年	3級		4級		5級		受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	中学1年生	6	83.3	20	70.0	328	75.6	中学2年生	27	70.4	274	48.9	56	50.0	中学3年生	185	34.6	81	18.5	22	40.9
学年	3級		4級		5級																																						
	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)																																					
中学1年生	6	83.3	20	70.0	328	75.6																																					
中学2年生	27	70.4	274	48.9	56	50.0																																					
中学3年生	185	34.6	81	18.5	22	40.9																																					
備考・特記事項		旧事業名：英語教育充実事業費																																									

事業名		中学校フリースクール事業費					担当部署		学校教育課																																																																																																																																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	352～355																																																																																																																																																	
予算額 (円)		16,346,000		前年度決算額 (円)		12,869,483		実施状況		継続																																																																																																																																																
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																																																																																																																																							
	15,068,059	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																																																																																																																																		
		0	0	0		0		15,068,059																																																																																																																																																		
		※その他内訳：																																																																																																																																																								
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																																																																																																																																								
事業の目的		心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰など、社会的自立のための指導及び支援を行う。																																																																																																																																																								
事業の内容		令和2年度に荒尾第三中学校内に適応指導教室（ハートフルルーム）を設置し、また、令和4年度から荒尾海陽中学校及び荒尾第四中学校にもハートフルルームを設置した。不登校児童生徒の学校復帰など、社会的自立を目指し、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。																																																																																																																																																								
事業費内訳		<table><tr><th colspan="7">内訳</th><th colspan="2">決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="7">基本報酬</td><td colspan="2">9,185,958</td></tr><tr><td colspan="7">時間外報酬</td><td colspan="2">48,451</td></tr><tr><td colspan="7">期末手当</td><td colspan="2">1,748,428</td></tr><tr><td colspan="7">共済組合負担金</td><td colspan="2">781,213</td></tr><tr><td colspan="7">健康労働保険料</td><td colspan="2">1,044,667</td></tr><tr><td colspan="7">費用弁償</td><td colspan="2">414,070</td></tr><tr><td colspan="7">一般消耗品費</td><td colspan="2">69,709</td></tr><tr><td colspan="7">燃料費</td><td colspan="2">133,859</td></tr><tr><td colspan="7">車輛・物品等修繕費</td><td colspan="2">32,270</td></tr><tr><td colspan="7">電話利用料</td><td colspan="2">138,200</td></tr><tr><td colspan="7">保険料</td><td colspan="2">32,374</td></tr><tr><td colspan="7">車借上料</td><td colspan="2">1,423,200</td></tr><tr><td colspan="7">備品購入費</td><td colspan="2">10,660</td></tr><tr><td colspan="7">自動車重量税</td><td colspan="2">5,000</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="2">15,068,059</td></tr></table>									内訳							決算額（円）		基本報酬							9,185,958		時間外報酬							48,451		期末手当							1,748,428		共済組合負担金							781,213		健康労働保険料							1,044,667		費用弁償							414,070		一般消耗品費							69,709		燃料費							133,859		車輛・物品等修繕費							32,270		電話利用料							138,200		保険料							32,374		車借上料							1,423,200		備品購入費							10,660		自動車重量税							5,000		合計							15,068,059	
内訳							決算額（円）																																																																																																																																																			
基本報酬							9,185,958																																																																																																																																																			
時間外報酬							48,451																																																																																																																																																			
期末手当							1,748,428																																																																																																																																																			
共済組合負担金							781,213																																																																																																																																																			
健康労働保険料							1,044,667																																																																																																																																																			
費用弁償							414,070																																																																																																																																																			
一般消耗品費							69,709																																																																																																																																																			
燃料費							133,859																																																																																																																																																			
車輛・物品等修繕費							32,270																																																																																																																																																			
電話利用料							138,200																																																																																																																																																			
保険料							32,374																																																																																																																																																			
車借上料							1,423,200																																																																																																																																																			
備品購入費							10,660																																																																																																																																																			
自動車重量税							5,000																																																																																																																																																			
合計							15,068,059																																																																																																																																																			
事業の成果・実績		<table><tr><td colspan="8">ハートフルルーム利用者数</td></tr><tr><td>区分</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td></tr><tr><td>利用者数（人）</td><td>24</td><td>23</td><td>24</td><td>27</td><td>28</td><td>31</td><td>31</td></tr><tr><td></td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td colspan="2">合計（延べ人数）</td></tr><tr><td></td><td>31</td><td>35</td><td>36</td><td>36</td><td>32</td><td colspan="2">358</td></tr></table> ハートフルルームでの学習及び生活を通して、社会的自立に向けた取組を行った。利用した生徒の中には教室で授業を受けることができたようになった生徒も見られた。 令和4年度から市内全中学校に開設したことで、より多くの児童生徒の支援を行うことができるようになった。中学校区の小学生も数人利用するなど、児童生徒の居場所として、社会的自立への取組を進めることができた。									ハートフルルーム利用者数								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数（人）	24	23	24	27	28	31	31		11月	12月	1月	2月	3月	合計（延べ人数）			31	35	36	36	32	358																																																																																																									
ハートフルルーム利用者数																																																																																																																																																										
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																																																																																																			
利用者数（人）	24	23	24	27	28	31	31																																																																																																																																																			
	11月	12月	1月	2月	3月	合計（延べ人数）																																																																																																																																																				
	31	35	36	36	32	358																																																																																																																																																				
備考・特記事項																																																																																																																																																										

事業名		民俗文化財伝承・活用等事業費					担当部署	文化企画課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	356～357																											
予算額（円）		4,707,000		前年度決算額（円）		1,628,655		実施状況	継続																											
決算額（円）	事業費		財源内訳（円）																																	
	3,521,886	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																												
		1,683,000	0	0		0		1,838,886																												
		※その他内訳：																																		
根拠法令等		荒尾市文化財保護条例																																		
事業の目的		国指定重要無形民俗文化財（令和3年3月11日指定）であり、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」（令和4年11月30日登録）の一つである野原八幡宮風流を、練習、笠切（笠作り）、奉納に至るまで一連の映像等を記録・製作することで、後世にわたって芸能を保存継承していくことを目的とする。																																		
事業の内容		・野原八幡宮風流保存調査等委員会 会議（年3回程度）（R5～R6） 撮影内容について審議し、撮影に関しての指導助言を行う。 ・映像記録撮影委託（R5～R6） 映像製作者に撮影を委託し、練習、笠切、奉納等を記録する。また、撮影した映像を30分程度に編集し、普及啓発用のDVDを100部作成する。 ・映像記録解説書（R6） 製作したDVDを収録した映像記録解説書や、普及啓発用に概要版パンフレットを作成する。																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">野原八幡宮風流調査委員報酬</td><td>262,000</td></tr><tr><td colspan="2">調査委員会会議出席謝金</td><td>34,300</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td>235,316</td></tr><tr><td colspan="2">普通旅費</td><td>158,000</td></tr><tr><td colspan="2">依頼旅費</td><td>85,790</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>326,480</td></tr><tr><td colspan="2">野原八幡宮風流調査関連委託料</td><td>2,420,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3,521,886</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	野原八幡宮風流調査委員報酬		262,000	調査委員会会議出席謝金		34,300	費用弁償		235,316	普通旅費		158,000	依頼旅費		85,790	一般消耗品費		326,480	野原八幡宮風流調査関連委託料		2,420,000	合計		3,521,886
内訳		決算額（円）																																		
野原八幡宮風流調査委員報酬		262,000																																		
調査委員会会議出席謝金		34,300																																		
費用弁償		235,316																																		
普通旅費		158,000																																		
依頼旅費		85,790																																		
一般消耗品費		326,480																																		
野原八幡宮風流調査関連委託料		2,420,000																																		
合計		3,521,886																																		
事業の成果・実績		・令和5年7月10日 全国民俗芸能「風流」保存振興連合会総会・ユネスコ無形文化遺産「風流踊」登録記念式典（認定書伝達） ・令和5年9月20日 映像記録作成に伴う他類例調査 ・令和5年10月2日 第1回野原八幡宮風流保存調査等委員会 ・令和5年10月9日～15日 風流練習、笠切、奉納調査 ・令和6年3月15日 風流映像確認及び情報交換会 ・令和6年3月25日 第2回野原八幡宮風流保存調査等委員会																																		
備考・特記事項		国庫補助事業 1/2補助																																		

事業名		国重要文化財建造物保存修理事業費					担当部署		文化企画課																													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	358～359																													
予算額(円)		206,379,000		前年度決算額(円)		178,927,802		実施状況		継続																												
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)																																		
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																										
		186,319,059		0		0		83,500,000		0		102,819,059																										
		※その他内訳：																																				
根拠法令等		文化財保護法																																				
事業の目的		世界遺産となった万田坑の適切な保存活用を行っていくとともに、施設見学エリアの拡大を図っていくものである。																																				
事業の内容		万田坑施設内の重要文化財建造物は老朽化が進み倒壊のおそれ等があることから、緊急に修復工事を行う必要がある。また、世界遺産推薦に際し計画的に保存修理を行っていくことを約束しているものであることから、本事業は必須事業である。 令和5年度は、令和3年度から引き続き行っていた倉庫及びポンプ室、安全燈室及び浴室の2棟の耐震補強修理工事が竣工し、一般公開を開始した。 なお、工事報告書作成に係る委託料の予算を令和6年度に繰り越して作成する。																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">整備検討委員会委員報酬</td><td>93,000</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td>395,262</td></tr><tr><td colspan="2">普通旅費</td><td>2,208</td></tr><tr><td colspan="2">国重要文化財建造物工事設計及び監理委託料</td><td>1,584,000</td></tr><tr><td colspan="2">倉庫及びポンプ室等保存修理工事請負費</td><td>184,244,589</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>186,319,059</td></tr></table>										内訳		決算額(円)	整備検討委員会委員報酬		93,000	費用弁償		395,262	普通旅費		2,208	国重要文化財建造物工事設計及び監理委託料		1,584,000	倉庫及びポンプ室等保存修理工事請負費		184,244,589							合計		186,319,059
内訳		決算額(円)																																				
整備検討委員会委員報酬		93,000																																				
費用弁償		395,262																																				
普通旅費		2,208																																				
国重要文化財建造物工事設計及び監理委託料		1,584,000																																				
倉庫及びポンプ室等保存修理工事請負費		184,244,589																																				
合計		186,319,059																																				
事業の成果・実績		倉庫及びポンプ室、安全燈室及び浴室の2棟の耐震補強修理工事 【調査工事】 平成28～29年度（繰越し）：事業費19,060千円 【修理工事】 平成30年度：事業費2,380千円 【修理・解体工事】 令和元年度～令和2年度（繰越し）：事業費173,400千円 【修理・組立工事】 令和2年度～令和3年度（繰越し）：事業費133,000千円 令和3年度：事業費57,430千円 令和4年度：事業費178,928千円 令和5年度：事業費186,319千円																																				
備考・特記事項		令和6年度へ繰越しを行ったため、国庫補助金及び県補助金については令和6年度の収入となる予定 国庫補助率1/2、県補助率5/100																																				

事業名		青少年国際交流推進事業費					担当部署	文化企画課																																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	360～361																																								
予算額(円)		6,642,800		前年度決算額(円)		198,000		実施状況	継続																																								
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																														
	5,726,469	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																																									
		0	0	0		5,646,400		80,069																																									
		※その他内訳： 子ども未来基金繰入金																																															
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																																															
事業の目的		令和元年9月にシンガポール国家文物局と締結した基本合意書において、令和元年度に発行した共同報告書「日本からシンガポールへー宮崎兄弟と孫文と辛亥革命」の活用・普及を図りながら、青少年交流等を行うことを目的に挙げており、また、本市においても次世代を担う子どもたちに対する地域の期待は高く、語学能力やコミュニケーション能力、主体性、積極性、柔軟性、責任感等の多様な資質を兼ね備えたグローバル人材が求められていることから、「あらおグローバル人材育成プログラム」を掲げ、シンガポールと青少年交流に取り組んでいくことを目的とする。																																															
事業の内容		令和4年度にオンライン交流をしたリバーバリーハイスクールとの対面交流を主目的として、荒尾市の中学2・3年生18人がシンガポールを訪問する。リバーバリーハイスクールにて授業参加するとともに、晩晴園をはじめとした多民族国家シンガポールに関連する博物館等を見学し、国際感覚の養成を目指す。 ・事前学習会（6/18、7/9、7/23の全3回） ・シンガポール対面交流（8/1～8/4） ・市長・副市長・教育長・総務部長への報告会（8/25） ・反省会（8/27、感想文提出・共有及び展示パネル制作作業） ・パネル展示（10/11～11/14、図書館みんなのへや前） ・「教育フォーラム」発表（11/18、教育委員会主催、文化センター小ホール）																																															
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">講師謝金</td><td colspan="2">4,900</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td colspan="2">4,900</td></tr><tr><td colspan="2">普通旅費</td><td colspan="2">14,700</td></tr><tr><td colspan="2">交際費</td><td colspan="2">12,063</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td colspan="2">6,342</td></tr><tr><td colspan="2">通信運搬費</td><td colspan="2">37,164</td></tr><tr><td colspan="2">シンガポール青少年交流旅行手続委託料</td><td colspan="2">5,563,900</td></tr><tr><td colspan="2">青少年交流プログラム成果物製作委託料</td><td colspan="2">82,500</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">5,726,469</td></tr></table>								内訳		決算額(円)		講師謝金		4,900		費用弁償		4,900		普通旅費		14,700		交際費		12,063		一般消耗品費		6,342		通信運搬費		37,164		シンガポール青少年交流旅行手続委託料		5,563,900		青少年交流プログラム成果物製作委託料		82,500		合計		5,726,469	
内訳		決算額(円)																																															
講師謝金		4,900																																															
費用弁償		4,900																																															
普通旅費		14,700																																															
交際費		12,063																																															
一般消耗品費		6,342																																															
通信運搬費		37,164																																															
シンガポール青少年交流旅行手続委託料		5,563,900																																															
青少年交流プログラム成果物製作委託料		82,500																																															
合計		5,726,469																																															
事業の成果・実績		令和4年度に交流した中学3年生と令和5年度に新規参加した中学2年生総勢18人が、晩晴園とのパートナー校であるリバーバリーハイスクールを訪問した。参加者たちは英語や中国語の授業環境に臆することなく、翻訳ツール等を活用しながら積極的な交流を行うことができていた。また、渡航後の参加者の感想からも、多文化が共生する多民族国家シンガポールの現状を実際に見聞し、日本との違いを認識、体感できたこと、先人が国を超えて交流していたその価値を追体験できたことがうかがえた。 さらに、これらの体験をパネル展示し教育フォーラムで発表したことで、自ら振り返る機会とすることができていた。中には、渡航後もリバーバリーハイスクールのバディと連絡を取り、今後の進路に海外留学も視野に入れる動きも見受けられ、本市が目的と掲げたグローバルな人材の養成に資する取組となった。																																															
備考・特記事項																																																	

事業名		地域と学校の連携・協働体制構築事業費					担当部署		生涯学習課				
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	360～361				
予算額(円)		1,015,000		前年度決算額(円)		809,062		実施状況		継続			
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
		811,436		0		507,000		0		0		304,436	
		※その他内訳：											
根拠法令等		社会教育法、荒尾市地域学校協働活動運営委員会設置要綱、荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱											
事業の目的		学校、地域（高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業・団体・機関等の幅広い地域住民）、家庭が連携し、新しいつながりによる「地域の教育力」の向上により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくことを目指す。											
事業の内容		市内小中学校全13校の教育現場において、地域と学校を結ぶ橋渡し役として、地域学校協働活動推進員を10人配置し、地域の方々に無償ボランティアとして様々な学校支援の活動をしてもらう。 ボランティアによる授業補助（家庭科のミシン補助、校外学習引率、昔遊び、席書大会等）のほか、学校環境の整備（除草作業、図書室整理等）、クラブ活動指導（プログラミング、タグラグビー等）を行う。											
事業費内訳		内訳								決算額(円)			
		講師謝金（地域学校協働活動推進員）								619,400			
		旅費（研修交通費）								2,112			
		一般消耗品費								86,814			
		保険料（無償ボランティア分）								103,110			
		合計								811,436			
事業の成果・実績		地域学校協働活動推進員が発掘した地域ボランティアの延べ人数は6,600人程度を維持している状態である。 また、学校でボランティア人材のリスト等を保管している学校もあり、推進員へ依頼を行わず、直接学校がボランティアへ依頼をしているものも増えている。 【実績】 ・地域学校協働活動推進員の発掘による地域ボランティア延べ人数 令和4年度 6,525人 令和5年度 6,752人 ・各学校における活動例 登下校見守り、丸付けボランティア、校外学習補助、昔遊び等											
備考・特記事項													

事業名		夏休み子ども学び塾事業費					担当部署		生涯学習課																													
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁	360～363																													
予算額(円)		225,000		前年度決算額(円)		113,156		実施状況		継続																												
決算額(円)	事業費		財源内訳(円)																																			
	83,103	国庫支出金	県支出金	地方債		その他※		一般財源																														
		0	0	0		5,000		78,103																														
		※その他内訳：夏休み子ども学び塾参加料																																				
根拠法令等		特になし																																				
事業の目的		夏休みの宿題などを行う自学自習の時間を設けて、長期休暇の中たるみを防ぎ、学習の定着を図る。また、郷土の歴史や文化、自然などの体験活動も行うことで、子どもたちの郷土への愛着や地域に貢献しようとする心を育むことを目指すものである。																																				
事業の内容		市内の小学4～6年生の児童を対象に学習の定着、子どもたちの郷土愛の醸成及び地域との交流の場づくりとして夏休み子ども学び塾を開催する。 自学自習の時間を設け、熊本大学小学校教員養成課程専攻の学生による学習支援を受けながら夏休みの宿題や苦手科目の克服などを行い、荒尾の歴史や文化、食、自然などを学ぶ体験活動を実施する。																																				
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">講師謝金</td><td colspan="2">62,000</td></tr><tr><td colspan="2">旅費</td><td colspan="2">1,488</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td colspan="2">4,825</td></tr><tr><td colspan="2">賄材料費</td><td colspan="2">13,730</td></tr><tr><td colspan="2">保険料</td><td colspan="2">1,060</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">83,103</td></tr></table>									内訳		決算額(円)		講師謝金		62,000		旅費		1,488		一般消耗品費		4,825		賄材料費		13,730		保険料		1,060		合計		83,103	
内訳		決算額(円)																																				
講師謝金		62,000																																				
旅費		1,488																																				
一般消耗品費		4,825																																				
賄材料費		13,730																																				
保険料		1,060																																				
合計		83,103																																				
事業の成果・実績		令和5年度はお盆の時期と重なったこと、また、宿題が済んでいる子どもたちが多かったことから、参加者が少なかった。(令和5年度：5人、令和4年度：23人) 1日目は荒尾市中央公民館の調理室でカレー作り体験を行い、班で協力しながら進めることの大切さを学んだ。午後からは子ども向けの体験ワークショップを数多く実施されている社団法人から講師を招き、荒尾の宝について学ぶ時間とした。 2日目は万田坑見学を行い、炭鉱文化の歴史に触れたあと、ペットボトルをつなげてそうめん流しの台から作り、流しそうめん体験を行った。 参加人数は少なかったが、参加者全員が来年も参加したいと回答しており、体験活動中心のプログラムに満足してもらえたことがうかがえる。																																				
備考・特記事項																																						

事業名		図書館管理費					担当部署		生涯学習課		
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書対応頁	364～365		
予算額(円)		122,970,800		前年度決算額(円)		120,828,401		実施状況		継続	
決算額(円)		事業費		財源内訳(円)							
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※	
		122,687,427		0		0		0		0	
		※その他内訳：									
根拠法令等		社会教育法、図書館法									
事業の目的		図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、荒尾市立図書館の基本方針の実現に努めていく。 【荒尾市立図書館の基本方針】 ・学びを『つたえる』図書館 利用者ニーズに沿った取組による多くの市民が学びを深め知を育むことができる図書館 ・交流活動と『つながる』図書館 多世代の人々が気軽に交流・滞在でき、学校や地域、団体ともつながりもある、居心地のよい図書館 ・未来に『つづく』図書館 ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応及びデジタル化の積極的な推進によって、快適に利用できる図書館									
事業の内容		・市立図書館の管理運営（平成18年度から指定管理を導入） ・多世代のニーズに沿った取組による読書活動の推進 ・書店と連携したイベントによる利用の促進（有名作家の講演会、スタンプラリー等） ・市他部署との連携による本の特設コーナー（男女共同参画、世界遺産、人権問題、防災等） ・市他部署・市民団体等による展示（荒尾干潟、上下水道、文化遺産、炭鉱電車、海達公子等） ・学校との連携強化（市内小学校への並行図書の貸出等） ・電子書籍の利用促進（学校用タブレットの活用等） ・各種取組の情報発信（広報誌、HP、愛情ねっと、SNS、ラジオ、イベント等）									
事業費内訳		内訳								決算額(円)	
		図書館協議会委員報酬								24,500	
		依頼旅費								4,224	
		一般消耗品								843,370	
		自動車リサイクル手数料								5,500	
		市立図書館指定管理委託料								103,254,738	
		図書館システム保守点検委託料								4,204,200	
		道路通行料								9,700	
		電子書籍連携利用料								264,000	
		OA機器借上料								1,683,000	
		その他機器借上料								5,740,020	
		図書館施設借上料								6,383,520	
		備品購入費								270,655	
		合計								122,687,427	
事業の成果・実績		令和5年度の来館者数は約23万人であり、ゆめタウンシティモールに移転して2年目となった令和6年3月末には、来館者数が累計50万人を達成した。図書館主催の自主事業などの多様な取組を通して、多世代の居場所づくりに努めており、幼児から中高生、高齢者までの幅広い年齢の方々が利用している。また、書店共催の講演会、図書館まつり、クリスマスイベント、センターコートやシティホールを活用したイベント、他のテナントとの連携した取組等には、市内外からの参加者もあり、ゆめタウンシティモール全体のにぎわいや活性化にもつながっている。									
備考・特記事項											

事業名		あらお子どもスポーツ教室事業費					担当部署		生涯学習課																																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	決算書 対応頁	372～373																																					
予算額 (円)		4,480,000		前年度決算額 (円)		3,193,854		実施状況		継続																																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳(円)																																											
	3,609,818		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																							
			0	0	0	273,000	3,336,818																																							
			※その他内訳： あらお放課後子どもスポーツ教室参加料																																											
根拠法令等		スポーツ基本法																																												
事業の目的		市内の小学校において、子供たちを心豊かに健やかに育むために、安全・安心な活動拠点である学校施設で、放課後の時間を利用し、楽しく安全に参加できる運動教室を実施する。児童が運動する機会を確保し、楽しみながら運動することを経験することで、体を動かす基本動作を身に付けるとともに、体力の向上を図りながらスポーツに対する興味や関心を高めていく。																																												
事業の内容		市内の対象校4校（万田小、八幡小、有明小、桜山小）の4年生から6年生までを対象に、放課後の時間を利用して体育館で運動教室を開催する。スポーツ振興に関する専門家が作成したカリキュラムを基に、各種目ごとの講師とコーディネーター（会計年度任用職員）の指導の下、競技性を求めるものではなく楽しく運動すること及びいろいろな競技に触れてみることを目的に、運動が苦手な児童でも楽しく安全に参加できる運動教室を実施している。																																												
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="2">報酬（会計年度任用職員人件費）</td><td>1,293,666</td></tr><tr><td colspan="2">職員手当等（会計年度任用職員人件費）</td><td>257,368</td></tr><tr><td colspan="2">共済費（会計年度任用職員人件費）</td><td>234,002</td></tr><tr><td colspan="2">講師謝金（運動教室指導者）</td><td>533,100</td></tr><tr><td colspan="2">旅費（会計年度任用職員人件費）</td><td>24,000</td></tr><tr><td colspan="2">一般消耗品費</td><td>276,382</td></tr><tr><td colspan="2">役務費（保険料、手数料）</td><td>34,440</td></tr><tr><td colspan="2">カリキュラム作成等委託料</td><td>484,000</td></tr><tr><td colspan="2">基礎運動プログラム指導業務委託料</td><td>253,000</td></tr><tr><td colspan="2">備品購入費</td><td>219,860</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3,609,818</td></tr></table>									内訳		決算額(円)	報酬（会計年度任用職員人件費）		1,293,666	職員手当等（会計年度任用職員人件費）		257,368	共済費（会計年度任用職員人件費）		234,002	講師謝金（運動教室指導者）		533,100	旅費（会計年度任用職員人件費）		24,000	一般消耗品費		276,382	役務費（保険料、手数料）		34,440	カリキュラム作成等委託料		484,000	基礎運動プログラム指導業務委託料		253,000	備品購入費		219,860	合計		3,609,818
内訳		決算額(円)																																												
報酬（会計年度任用職員人件費）		1,293,666																																												
職員手当等（会計年度任用職員人件費）		257,368																																												
共済費（会計年度任用職員人件費）		234,002																																												
講師謝金（運動教室指導者）		533,100																																												
旅費（会計年度任用職員人件費）		24,000																																												
一般消耗品費		276,382																																												
役務費（保険料、手数料）		34,440																																												
カリキュラム作成等委託料		484,000																																												
基礎運動プログラム指導業務委託料		253,000																																												
備品購入費		219,860																																												
合計		3,609,818																																												
事業の成果・実績		令和5年度は、上記4校で6月から翌年3月まで事業を実施し、参加者は令和4年度の42人から67人（万田小19人、八幡小15人、有明小12人、桜山小21人）と大幅に増加した。 本事業実施後の体力テストにおいては、大半の子どもたちの数値が上がっており、子どもたちの体力向上に一定の効果があったと考えられる。																																												
備考・特記事項																																														

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費					担当部署	生涯学習課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁	376～377																											
予算額 (円)		10,000,000		前年度決算額 (円)		35,989,234		実施状況	継続																											
決算額 (円)	事業費 9,163,000		財源内訳（円）																																	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
			4,436,000	0	3,990,000	0	737,000																													
			※その他内訳：																																	
根拠法令等		荒尾運動公園施設長寿命化計画																																		
事業の目的		施設の種別に応じた日常点検や定期点検を実施し、利用者の安全と利便性を確保するように努めるとともに、執行予算の平準化を図りながら計画的な補修、改築及び更新を実施し、施設の延命化によるライフサイクルコストの縮減を図る。																																		
事業の内容		荒尾運動公園内の体育施設や便益施設などについて、安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点から、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行うために、平成29年度に策定した荒尾運動公園施設長寿命化計画及び荒尾運動公園施設再配置計画に基づき、事業を実施する。																																		
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額（円）</th></tr><tr><td colspan="2">サッカー場防球ネット改修工事</td><td>3,443,000</td></tr><tr><td colspan="2">荒尾運動公園児童公園遊具改築工事</td><td>5,720,000</td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2"> </td><td> </td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>9,163,000</td></tr></table>								内訳		決算額（円）	サッカー場防球ネット改修工事		3,443,000	荒尾運動公園児童公園遊具改築工事		5,720,000																合計		9,163,000
内訳		決算額（円）																																		
サッカー場防球ネット改修工事		3,443,000																																		
荒尾運動公園児童公園遊具改築工事		5,720,000																																		
合計		9,163,000																																		
事業の成果・実績		老朽化していたサッカー場防球ネットを改修したことで、防球機能が改善し、利用者の安全面を確保することができた。 児童公園の遊具については、令和4年度から継続して令和5年度も改修し、利用者へのサービス向上を図った。 今後も施設の長寿命化計画に基づき、老朽化施設を計画的かつ効率的に改修することにより、安全・安心な健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与し、公園施設の長寿命化を図っていく。																																		
備考・特記事項																																				

事業名		学校給食費無償化事業費					担当部署		教育振興課																																																																																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書 対応頁	376～377																																																																																												
予算額 (円)		107,996,000		前年度決算額 (円)		98,569,335		実施状況		継続																																																																																											
決算額 (円)	事業費 97,341,781		財源内訳(円)																																																																																																		
			国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																																										
			0		0		0		0		97,341,781																																																																																										
			※その他内訳：																																																																																																		
根拠法令等		荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱																																																																																																			
事業の目的		将来を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができるまちを目指し、子育て世代の経済的負担を軽減する。																																																																																																			
事業の内容		小学校又は特別支援学校の小学部に在籍する児童の保護者で、荒尾市に住所を有し、当該児童と生計を一にしている保護者に対し、小学校給食費補助金を交付する。ただし、国又は地方公共団体の負担において給付がある場合はそれらを優先して措置する。また、荒尾市在住で、市外の小学校に在籍する児童の保護者のうち、給食費の支払がある場合は補助金の交付を受けることができる。																																																																																																			
事業費内訳		<table><tr><th colspan="5">内訳</th><th colspan="1">決算額(円)</th></tr><tr><td colspan="5">小学校給食費補助金</td><td colspan="1">96,922,344</td></tr><tr><td colspan="5">個人申請分</td><td colspan="1">419,437</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td colspan="1">97,341,781</td></tr></table>										内訳					決算額(円)	小学校給食費補助金					96,922,344	個人申請分					419,437	合計					97,341,781																																																																		
内訳					決算額(円)																																																																																																
小学校給食費補助金					96,922,344																																																																																																
個人申請分					419,437																																																																																																
合計					97,341,781																																																																																																
事業の成果・実績		<table><tr><th colspan="6">給食費補助金実績</th></tr><tr><th>学校名</th><th>対象数(人)</th><th>対象外数(人)</th><th>個人申請(人)</th><th>確定額(円)</th><th>個人申請確定額(円)</th></tr><tr><td>荒尾第一小</td><td>448</td><td>43</td><td>－</td><td>18,109,931</td><td>－</td></tr><tr><td>万田小</td><td>395</td><td>57</td><td>－</td><td>14,870,495</td><td>－</td></tr><tr><td>平井小</td><td>148</td><td>32</td><td>－</td><td>5,627,877</td><td>－</td></tr><tr><td>府本小</td><td>64</td><td>8</td><td>－</td><td>2,582,725</td><td>－</td></tr><tr><td>八幡小</td><td>223</td><td>46</td><td>－</td><td>7,817,594</td><td>－</td></tr><tr><td>有明小</td><td>191</td><td>33</td><td>－</td><td>6,991,611</td><td>－</td></tr><tr><td>緑ヶ丘小</td><td>358</td><td>61</td><td>－</td><td>13,536,609</td><td>－</td></tr><tr><td>中央小</td><td>518</td><td>87</td><td>－</td><td>20,310,021</td><td>－</td></tr><tr><td>清里小</td><td>82</td><td>12</td><td>－</td><td>3,092,882</td><td>－</td></tr><tr><td>桜山小</td><td>121</td><td>38</td><td>－</td><td>3,982,599</td><td>－</td></tr><tr><td>支援学校</td><td>－</td><td>－</td><td>5</td><td>－</td><td>135,731</td></tr><tr><td>個人</td><td>－</td><td>－</td><td>8</td><td>－</td><td>283,706</td></tr><tr><td>総合計</td><td>2,548</td><td>417</td><td>13</td><td>96,922,344</td><td>419,437</td></tr></table>										給食費補助金実績						学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)	荒尾第一小	448	43	－	18,109,931	－	万田小	395	57	－	14,870,495	－	平井小	148	32	－	5,627,877	－	府本小	64	8	－	2,582,725	－	八幡小	223	46	－	7,817,594	－	有明小	191	33	－	6,991,611	－	緑ヶ丘小	358	61	－	13,536,609	－	中央小	518	87	－	20,310,021	－	清里小	82	12	－	3,092,882	－	桜山小	121	38	－	3,982,599	－	支援学校	－	－	5	－	135,731	個人	－	－	8	－	283,706	総合計	2,548	417	13	96,922,344	419,437
給食費補助金実績																																																																																																					
学校名	対象数(人)	対象外数(人)	個人申請(人)	確定額(円)	個人申請確定額(円)																																																																																																
荒尾第一小	448	43	－	18,109,931	－																																																																																																
万田小	395	57	－	14,870,495	－																																																																																																
平井小	148	32	－	5,627,877	－																																																																																																
府本小	64	8	－	2,582,725	－																																																																																																
八幡小	223	46	－	7,817,594	－																																																																																																
有明小	191	33	－	6,991,611	－																																																																																																
緑ヶ丘小	358	61	－	13,536,609	－																																																																																																
中央小	518	87	－	20,310,021	－																																																																																																
清里小	82	12	－	3,092,882	－																																																																																																
桜山小	121	38	－	3,982,599	－																																																																																																
支援学校	－	－	5	－	135,731																																																																																																
個人	－	－	8	－	283,706																																																																																																
総合計	2,548	417	13	96,922,344	419,437																																																																																																
備考・特記事項																																																																																																					

荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		保健事業費				担当部署		保険介護課																																																				
会計	国保特会	款	06保健事業費				決算書 対応頁	400～405																																																				
予算額 (円)		82,634,000		前年度決算額 (円)	55,853,106		実施状況	継続																																																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																									
	54,456,750	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																						
		0	36,308,000	0	0	18,148,750																																																						
		※その他内訳：																																																										
根拠法令等		国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律																																																										
事業の目的		本市国民健康保険では、国民健康保険法第82条の規定に基づき、被保険者の健康保持増進及び疾病予防を推進し、医療費の適正化に努めることを目的に保健事業を実施している。																																																										
事業の内容		被保険者の生活習慣病予防・減少を目指して特定健診を実施し、健診結果に基づき、保健師、管理栄養士等による特定保健指導を行っている。特定健診受診率向上対策としては、電話・訪問・SMS等による受診勧奨や特定健診受診キャンペーンなどを実施している。 また、被保険者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図るため、健診結果や医療・介護情報を活用した疾病傾向等の分析及びそれに基づくPDCAサイクルによる保健事業の実施計画として平成30年3月に策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防等のヘルスアップ事業を実施し、総合的な生活習慣病対策に取り組んだ。 運動習慣の定着及び継続を目的とする運動教室、ジェネリック医薬品利用差額通知、「国保だより」による広報等により、健康増進及び医療費適正化のための啓発を行うほか、令和5年度は本市の糖尿病性腎症重症化の割合が県内でも高いことに着目し、血糖管理ツール（リブレ）等のICTを活用した保健指導を実施した。																																																										
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">特定健診委託料</td><td colspan="2">24,050,207</td></tr><tr><td colspan="2">特定保健指導委託料</td><td colspan="2">668,800</td></tr><tr><td colspan="2">糖尿病予防プログラムによる保健指導委託料</td><td colspan="2">587,400</td></tr><tr><td colspan="2">若年者特定健康診査委託料</td><td colspan="2">836,165</td></tr><tr><td colspan="2">歯科口腔健康診査業務委託料</td><td colspan="2">308,760</td></tr><tr><td colspan="2">運動習慣推進事業委託料</td><td colspan="2">430,800</td></tr><tr><td colspan="2">特定健診等受診勧奨通知配信サービス利用料</td><td colspan="2">352,605</td></tr><tr><td colspan="2">人間ドック等謝金</td><td colspan="2">189,000</td></tr><tr><td colspan="2">ジェネリック差額通知作成委託料</td><td colspan="2">264,000</td></tr><tr><td colspan="2">特定健診等キャンペーン業務委託料</td><td colspan="2">581,848</td></tr><tr><td colspan="2">その他</td><td colspan="2">26,187,165</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">54,456,750</td></tr></table>							内訳		決算額 (円)		特定健診委託料		24,050,207		特定保健指導委託料		668,800		糖尿病予防プログラムによる保健指導委託料		587,400		若年者特定健康診査委託料		836,165		歯科口腔健康診査業務委託料		308,760		運動習慣推進事業委託料		430,800		特定健診等受診勧奨通知配信サービス利用料		352,605		人間ドック等謝金		189,000		ジェネリック差額通知作成委託料		264,000		特定健診等キャンペーン業務委託料		581,848		その他		26,187,165		合計		54,456,750	
内訳		決算額 (円)																																																										
特定健診委託料		24,050,207																																																										
特定保健指導委託料		668,800																																																										
糖尿病予防プログラムによる保健指導委託料		587,400																																																										
若年者特定健康診査委託料		836,165																																																										
歯科口腔健康診査業務委託料		308,760																																																										
運動習慣推進事業委託料		430,800																																																										
特定健診等受診勧奨通知配信サービス利用料		352,605																																																										
人間ドック等謝金		189,000																																																										
ジェネリック差額通知作成委託料		264,000																																																										
特定健診等キャンペーン業務委託料		581,848																																																										
その他		26,187,165																																																										
合計		54,456,750																																																										
事業の成果・実績		【実績】 ※暫定値であるため、今後変更となる可能性もある。 <table><tr><td>特定健診 対象者数 (人)</td><td>特定健診 受診者数 (人)</td><td>受診率 (%)</td><td>特定保健指導 対象者数 (人)</td><td>特定保健指導 実施者数 (人)</td><td>実施率 (%)</td></tr><tr><td>7,684</td><td>2,729</td><td>35.5</td><td>229</td><td>167</td><td>72.9</td></tr></table> 特定健診受診率は35.5%で令和4年度より1.2ポイント低下し、特定保健指導実施率は72.9%で令和4年度より1.7ポイント上昇した。 新たな取組であるICTを活用した保健指導については、プログラム参加者全員が最後まで指導を受け、57.1%に推定HbA1c値の改善、75%に体重減少の効果があり、参加者の行動変容にもつながった。								特定健診 対象者数 (人)	特定健診 受診者数 (人)	受診率 (%)	特定保健指導 対象者数 (人)	特定保健指導 実施者数 (人)	実施率 (%)	7,684	2,729	35.5	229	167	72.9																																							
特定健診 対象者数 (人)	特定健診 受診者数 (人)	受診率 (%)	特定保健指導 対象者数 (人)	特定保健指導 実施者数 (人)	実施率 (%)																																																							
7,684	2,729	35.5	229	167	72.9																																																							
備考・特記事項																																																												

荒尾市介護保険特別会計

事業名		総合相談事業費					担当部署		保険介護課																									
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	02総合相談事 業費	決算書 対応頁	432～433																									
予算額 (円)		5,363,000		前年度決算額 (円)		4,992,931		実施状況		継続																								
決算額 (円)	事業費 5,197,882		財源内訳 (円)																															
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																											
			2,001,185	1,000,592	0	1,000,592	1,195,513																											
※その他内訳： 一般会計繰入金																																		
根拠法令等		介護保険法																																
事業の目的		本市では、令和6年3月末時点の高齢者人口が18,165人であり、高齢化率は36.78%と年々増加している中で、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらよいか分からず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結び付ける役割を果たす。																																
事業の内容		地域包括支援センターの社会福祉士等の福祉専門職により、高齢者の健康面や経済面、居住環境などに関する多様かつ複雑な課題に対する相談支援を、電話、来所、訪問等によって対応している。 また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのランチとして高齢者の各種相談に24時間対応している。																																
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">基本報酬 (会計年度パート)</td><td>1,940,511</td></tr><tr><td colspan="2">期末手当 (会計年度パート)</td><td>386,055</td></tr><tr><td colspan="2">共済組合負担金 (会計年度パート)</td><td>139,034</td></tr><tr><td colspan="2">健康労働保険料 (会計年度パート)</td><td>230,722</td></tr><tr><td colspan="2">費用弁償</td><td>1,560</td></tr><tr><td colspan="2">事業運営委託料</td><td>2,500,000</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>5,197,882</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)	基本報酬 (会計年度パート)		1,940,511	期末手当 (会計年度パート)		386,055	共済組合負担金 (会計年度パート)		139,034	健康労働保険料 (会計年度パート)		230,722	費用弁償		1,560	事業運営委託料		2,500,000	合計		5,197,882
内訳		決算額 (円)																																
基本報酬 (会計年度パート)		1,940,511																																
期末手当 (会計年度パート)		386,055																																
共済組合負担金 (会計年度パート)		139,034																																
健康労働保険料 (会計年度パート)		230,722																																
費用弁償		1,560																																
事業運営委託料		2,500,000																																
合計		5,197,882																																
事業の成果・実績		【成果】 年間約3,600件の相談支援対応を行うことができた。人口減少・高齢者数増加により、支援者がいない・足りない状況での相談が増加しており、問題が解決せず複雑化していく傾向がある。 研修受講やケース記録の共有等により、職員の相談対応技術・資質向上を図った。 【実績】 相談支援対応延べ件数 <table><tr><th>相談内容</th><th>相談件数 (件)</th></tr><tr><td>介護保険サービス利用等に関すること</td><td>688</td></tr><tr><td>施設入所等に関すること</td><td>252</td></tr><tr><td>安否確認・見守りに関すること</td><td>388</td></tr><tr><td>保健医療に関すること</td><td>648</td></tr><tr><td>生活全般に関すること</td><td>676</td></tr><tr><td>権利擁護に関すること</td><td>406</td></tr><tr><td>認知症に関すること</td><td>550</td></tr><tr><td>総計</td><td>3,608</td></tr></table>									相談内容	相談件数 (件)	介護保険サービス利用等に関すること	688	施設入所等に関すること	252	安否確認・見守りに関すること	388	保健医療に関すること	648	生活全般に関すること	676	権利擁護に関すること	406	認知症に関すること	550	総計	3,608						
相談内容	相談件数 (件)																																	
介護保険サービス利用等に関すること	688																																	
施設入所等に関すること	252																																	
安否確認・見守りに関すること	388																																	
保健医療に関すること	648																																	
生活全般に関すること	676																																	
権利擁護に関すること	406																																	
認知症に関すること	550																																	
総計	3,608																																	
備考・特記事項		財源内訳：保険料23% (第1号被保険者) 公費 77% (国38.5%+県19.25%+市19.25%)																																

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費					担当部署		保険介護課																												
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連 携推進事業費	決算書 対応頁	436～437																												
予算額 (円)		4,800,000		前年度決算額 (円)		4,704,459		実施状況		継続																											
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																		
	4,800,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※		一般財源																													
			1,848,000	924,000	0	924,000	1,104,000																														
			※その他内訳： 一般会計繰入金																																		
根拠法令等		介護保険法																																			
事業の目的		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、医療・介護・福祉が連携して支援できる体制が必要である。 そのため、荒尾市在宅医療連携室「在宅ネットあらお」を地域の在宅医療の連携拠点とするとともに、医療介護の専門職である地域医療介護連携推進員を配置し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員等の多職種及び行政との協働により、在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の充実・強化を図る。																																			
事業の内容		在宅医療・介護連携推進体制の構築に関する業務 ・地域の医療・介護資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・医療・介護関係者への研修 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 在宅ネットあらお運営委員会の開催 在宅医療介護推進員の配置																																			
事業費内訳		<table><tr><td colspan="6">内訳</td><td colspan="3">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="6">事業運営委託料</td><td colspan="3">4,800,000</td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td colspan="3">4,800,000</td></tr></table>									内訳						決算額 (円)			事業運営委託料						4,800,000			合計						4,800,000		
内訳						決算額 (円)																															
事業運営委託料						4,800,000																															
合計						4,800,000																															
事業の成果・実績		【成果】 「人がつながり幸せをつくる健康都市～有明医療センターを中心とした地域連携～」をテーマに4年ぶりとなる市民公開講座を開催し、地域包括ケアの構築に向けた医療・介護の連携について普及啓発をすることができた。 【実績】 ・医療介護連携における相談対応 26件 ・医療・介護・福祉ガイドブック荒尾改訂版作成・配布 1,200冊 ・専門職向け研修会 6回 延べ387人 ・事例検討会の開催 6回 延べ330人 ・あらお健康手帳の配布 473冊 ・出前講座への同行とあらお健康手帳の普及啓発 6回 ・市民公開講座の開催 1回 112人参加																																			
備考・特記事項		財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）																																			

事業名		生活支援体制整備事業費					担当部署		保険介護課	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	09生活支援体制整備 事業費	決算書 対応頁	436～437	
予算額 (円)		27,085,000		前年度決算額 (円)		22,844,755		実施状況		継続
決算額 (円)		事業費 23,550,500		財源内訳 (円)						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源		
				9,066,942	4,533,471	0	4,533,471	5,416,616		
				※その他内訳： 一般会計繰入金						
根拠法令等		介護保険法								
事業の目的		本市の高齢者人口は、令和6年3月末時点で18,165人と、前年同月比で48人減っている。一方、高齢化率は36.78%で、前年同月比で0.39ポイント上昇しており年々上昇している。このような状況の中、本事業では、高齢者が地域で生きがいを持って、自立した生活を続けていけるように、地域や多様なサービスの提供主体と連携しながら、高齢者の生活を支える様々な社会資源や介護予防・生活支援サービスの充実を図っている。								
事業の内容		上記目的を達成するための専門的人材（生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター）を配置し、地域課題の聴取や課題解決に向けた住民との話し合い（地区座談会）の実施、個人や地域、企業、団体と共同した資源開発、ボランティア等支援の担い手の養成、支援を必要とする高齢者や地域等とサービスの提供主体とのマッチングを行っている。 また、前述の活動を効果的に行うため、各種会議への出席や研修会実施を通して関係機関とのネットワークを構築している。								
事業費内訳		内訳							決算額 (円)	
		手数料							5,453,500	
		生活支援コーディネーター委託料							8,000,000	
		コーディネーター委託料							3,791,000	
		いきいきサロン推進委託料							6,306,000	
		合計							23,550,500	
事業の成果・実績		【成果】 市内3つの中学校区に生活支援コーディネーター（第2層生活支援コーディネーター）を1人ずつ合計3人配置。担当校区内の地域（公民館等）に出向き、地区座談会を通して、地域課題や今後の地域づくり等について住民と意見交換をしながら、住民主体による支え合い活動や集いの場の実施をサポートした。 また、異業種・多業種参加による地域課題解決に向けた検討会（あらおできるしこ座談会）の開催や介護支援専門員向けの研修会を通して、高齢者の生活に関わる様々な業種や団体に生活支援コーディネーターや本市の地域課題について認知してもらうとともに、地域や各団体等が持つ強みをいかした解決策検討の視点の醸成を行った。 就労的支援コーディネーターについては、第2層生活支援コーディネーター1人が兼務する形で配置し、生活支援ボランティアを養成し、高齢者の生活上の困りごとの解決に当該ボランティアを派遣したり、特技等を持つ高齢者を学校にゲストティーチャーとして派遣したりする際の支援・調整を行った。								
		【実績】 地域の活動状況								
		活動内容		地区数（か所）		活動内容		地区数（か所）		
		介護予防教室		54		いきいきサロン		68		
		買い物支援（販売会）		27		買い物ツアー		12		
		日常生活支援		10		見守り支援		43		
		コーディネーターの活動状況								
		ゲストティーチャー派遣（回）		7		生活支援ボランティア派遣（回）		176		
		※ 基本は1か所＝1行政区だが、複数行政区で1か所として行っている場合もある。								
		備考・特記事項		財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）						

事業名		認知症施策推進事業費					担当部署		保険介護課																																					
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	10認知症施策推 進事業費	決算書 対応頁	436～439																																					
予算額 (円)		9,854,000		前年度決算額 (円)		7,624,905		実施状況		継続																																				
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																											
	7,870,492		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																							
			3,030,139	1,515,069	0	1,515,069	1,810,215																																							
			※その他内訳： 一般会計繰入金																																											
根拠法令等		介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法																																												
事業の目的		国が令和6年5月に公表した最新の認知症患者の将来推計によると、令和4年時点での有病率は高齢者人口の12.3%であり、これを本市に当てはめると、約2,240人と推計される。 このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、認知症の人やその家族を支援する体制づくりや、市民に対する認知症の正しい知識の普及を目的とする。																																												
事業の内容		認知症初期集中支援チーム（認知症の人及びその疑いがある人並びにその家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や、認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及や、認知症の方に対する接し方やケア技術の向上などを図る。																																												
事業費内訳		<table><tr><td colspan="7">内訳</td><td colspan="2">決算額 (円)</td></tr><tr><td colspan="7">認知症初期集中支援推進事業費</td><td colspan="2">7,181,456</td></tr><tr><td colspan="7">認知症地域支援・ケア向上推進事業費</td><td colspan="2">689,036</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td colspan="2">7,870,492</td></tr></table>									内訳							決算額 (円)		認知症初期集中支援推進事業費							7,181,456		認知症地域支援・ケア向上推進事業費							689,036		合計							7,870,492	
内訳							決算額 (円)																																							
認知症初期集中支援推進事業費							7,181,456																																							
認知症地域支援・ケア向上推進事業費							689,036																																							
合計							7,870,492																																							
事業の成果・実績		【成果】 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1人配置し、認知症初期集中支援チーム及び認知症カフェの支援を継続した。初めて市内全学校（保護者を含む。）で認知症サポーター養成講座を実施できた。そのほか、郵便局員や地域の講座で多世代に認知症の正しい理解と接し方の技術向上を推進した。地域主体の声かけ・見守り訓練支援を地域2か所で行い、認知症の人や家族を支援する体制づくりを進めた。 【実績】 <table><tr><td colspan="4">認知症初期集中支援</td><td colspan="4">認知症サポーター養成講座</td></tr><tr><td colspan="2">チーム数（か所）</td><td colspan="2">2</td><td colspan="2">開催数（回）</td><td colspan="2">27</td></tr><tr><td colspan="2">チーム訪問延べ件数（件）</td><td colspan="2">384</td><td colspan="2">養成数（人）</td><td colspan="2">966</td></tr></table> 認知症地域支援推進員 <table><tr><td colspan="2">配置数（人）</td><td colspan="2">1</td></tr></table> 認知症カフェ <table><tr><td colspan="2">設置数（か所）</td><td colspan="2">2</td></tr><tr><td colspan="2">開催日数（日）</td><td colspan="2">96</td></tr></table>									認知症初期集中支援				認知症サポーター養成講座				チーム数（か所）		2		開催数（回）		27		チーム訪問延べ件数（件）		384		養成数（人）		966		配置数（人）		1		設置数（か所）		2		開催日数（日）		96	
認知症初期集中支援				認知症サポーター養成講座																																										
チーム数（か所）		2		開催数（回）		27																																								
チーム訪問延べ件数（件）		384		養成数（人）		966																																								
配置数（人）		1																																												
設置数（か所）		2																																												
開催日数（日）		96																																												
備考・特記事項		財源内訳：保険料23%（第1号被保険者） 公費 77%（国38.5%+県19.25%+市19.25%）																																												

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業費				担当部署		保険介護課																
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	03介護予防・生活支援サービス事業費 04一般介護予防事業費			決算書 対応頁	438～441															
予算額 (円)		139,678,000		前年度決算額 (円)		93,774,671		実施状況	継続															
決算額 (円)		事業費 101,966,864		財源内訳 (円)																				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				24,570,761	12,285,380	0	42,505,621	22,605,102																
				※その他内訳： ケアマネジメント負担金3,683,820円、支払基金交付金26,536,421円、一般会計繰入金12,285,380円																				
根拠法令等		介護保険法																						
事業の目的		要支援認定者や事業対象者の方が利用する介護予防・日常生活支援サービスを実施するに当たり、利用者の身体状況に応じて、訪問型サービス及び通所型サービスの実施内容を細分化するとともに、地域の資源を活用した新たなサービスを創出しながら、高齢者の自立支援に資することを目的とする。また、高齢者を対象とする一般介護予防事業を実施し、高齢者の介護予防に資することを目的とする。																						
事業の内容		・介護予防・生活支援サービス事業費 要支援認定者等に対し、地域の資源を活用しながら、高齢者の自立支援を目的として、介護予防・生活支援サービスとしての訪問型サービス及び通所型サービスを提供する。また、事業所指定のサービス（現行相当・緩和型）に加え、シルバー人材センター会員による家事援助を実施する「家事おたすけ隊」や市内の事業所に委託し実施する短期集中型の「からだ元気教室」といった、介護サービス事業所以外の地域資源を活用し、高齢者の自立支援を行う。 ・介護予防・ケアマネジメント事業費 要支援認定者等に対し、地域資源の活用を視野に、高齢者の自立支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たり、地域包括支援センター職員を中心に自立支援に向けたケアプランの作成等の介護予防ケアマネジメントを行う。 ・一般介護予防事業 一般高齢者を対象とした体操教室やいきいきサロン等の通いの場づくりを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し推進することで、要介護認定状態とならず地域で生活が続けられるような介護予防支援体制づくりを行う。																						
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th>決算額 (円)</th></tr><tr><td colspan="2">介護予防・生活支援サービス事業費</td><td>74,885,626</td></tr><tr><td colspan="2">介護予防・ケアマネジメント事業費</td><td>14,457,310</td></tr><tr><td colspan="2">一般介護予防事業費</td><td>12,623,928</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>101,966,864</td></tr></table>								内訳		決算額 (円)	介護予防・生活支援サービス事業費		74,885,626	介護予防・ケアマネジメント事業費		14,457,310	一般介護予防事業費		12,623,928	合計		101,966,864
内訳		決算額 (円)																						
介護予防・生活支援サービス事業費		74,885,626																						
介護予防・ケアマネジメント事業費		14,457,310																						
一般介護予防事業費		12,623,928																						
合計		101,966,864																						
事業の成果・実績		【成果】 令和5年度から「からだ元気教室」の事業内容の見直しを行った結果、参加者の約8割に身体機能の改善が認められた。地域の介護予防体操教室では、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携して、支援回数や体操参加者数も増やすことができた。高齢者の状態に合わせた介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、介護予防活動や生活支援の体制を整備することができた。 【実績】 介護予防・生活支援サービス（委託型）<table><tr><td>家事おたすけ隊利用者数（人）</td><td>49</td></tr><tr><td>からだ元気教室利用者数（人）</td><td>21</td></tr></table> 一般介護予防事業<table><tr><td>地域介護予防体操支援件数（件）</td><td>3,379</td></tr><tr><td>地域介護予防体操参加者延べ人数（人）</td><td>28,738</td></tr><tr><td>介護予防ポイント事業参加者数（人）</td><td>198</td></tr></table>								家事おたすけ隊利用者数（人）	49	からだ元気教室利用者数（人）	21	地域介護予防体操支援件数（件）	3,379	地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	28,738	介護予防ポイント事業参加者数（人）	198					
家事おたすけ隊利用者数（人）	49																							
からだ元気教室利用者数（人）	21																							
地域介護予防体操支援件数（件）	3,379																							
地域介護予防体操参加者延べ人数（人）	28,738																							
介護予防ポイント事業参加者数（人）	198																							
備考・特記事項		財源内訳：保険料50%（第1号被保険者23%+第2号被保険者27%） 公費 50%（国20%・調整交付金5%+県12.5%+市12.5%） 対象経費：事業費からケアマネジメント負担金を差し引いた額																						

荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		健康診査費					担当部署		保険介護課				
会計	後期高齢特会	款	03保健事業費	項	01健康保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	462～463				
予算額(円)		23,068,000		前年度決算額(円)		17,407,281		実施状況		継続			
決算額(円)		事業費 17,740,816		財源内訳(円)									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他※		一般財源	
				0		0		0		17,740,816		0	
				※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例											
事業の目的		後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。 本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施している。生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげていく。											
事業の内容		本市で実施する健康診査は、医科健診と歯科健診であり、医科健診は、春と秋の集団健診と、5月から2月までの期間で市内の医療機関で受診する個別健診を実施している。歯科健診は、8月から12月までの期間で荒尾市内の医療機関で受診する個別健診のみ実施している。対象者には受診啓発チラシ及び受診券を送付するとともに、広報あらお及びホームページ掲載等により本事業の周知を行い受診率の向上に努めている。											
事業費内訳		内訳						決算額(円)					
		消耗品費(受診券用紙)						212,465					
		郵便料(受診券郵送費)						624,541					
		手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)						575,819					
		委託料(健診委託料)						16,262,691					
		消費税						65,300					
		合計						17,740,816					
事業の成果・実績		【実績】											
		医科健診受診率											
		年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)						
		令和3年度	9,167	453	1,977	22.69	15.60						
		令和4年度	9,207	434	2,059	23.47	16.69						
		令和5年度	9,479	493	2,078	23.12	—						
		歯科健診受診率											
		年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)						
		令和3年度	9,167	453	40	0.46	1.58						
		令和4年度	9,207	434	54	0.62	1.69						
令和5年度	9,479	493	76	0.85	—								
		目標受診率の達成状況											
			医科			歯科							
		年度	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)	受診率(荒尾市)(%)	目標受診率(%)	達成状況(%)					
		令和3年度	22.69	28.74	78.95	0.46	1.00	46.00					
		令和4年度	23.47	21.71	108.11	0.62	1.00	62.00					
		令和5年度	23.12	22.99	100.57	0.85	1.07	79.44					
備考・特記事項													

荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地土地区画整理事業費					担当部署		都市計画課																																																																						
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書 対応頁	470～473																																																																						
予算額 (円)		1, 248, 391, 646		前年度決算額 (円)		1, 229, 850, 539		実施状況		継続																																																																					
決算額 (円)	事業費		財源内訳 (円)																																																																												
	830, 693, 517		国庫支出金	県支出金		地方債		その他※		一般財源																																																																					
			96, 330, 348	0		655, 247, 359		78, 083, 642		1, 032, 168																																																																					
			※その他内訳： 繰越金45, 652, 372円 保留地処分金32, 431, 270円																																																																												
根拠法令等		土地区画整理法																																																																													
事業の目的		南新地地区（約34.5ha）において土地区画整理整理事業による都市基盤（道路・公園）の整備をもって宅地の増進を図ること、及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、JR荒尾駅周辺地域の活性化につなげることを目的とする。																																																																													
事業の内容		・ 施行方法 土地区画整理事業（市施行） ・ 施行期間 平成28年度から令和7年度まで ・ 施行後の宅地面積 約23.2ha（保留地約7.2ha） ・ 公共施設整備 道路L=5,009m（うち有明海沿岸道路L=499m）、公園A=10,500㎡ 緑地A=21,912㎡、調整池V=22,270㎡																																																																													
事業費内訳		<table><tr><th colspan="2">内訳</th><th colspan="2">決算額 (円)</th></tr><tr><td>報酬</td><td></td><td colspan="2">113,700</td></tr><tr><td>旅費</td><td></td><td colspan="2">552,286</td></tr><tr><td>需用費</td><td></td><td colspan="2">430,867</td></tr><tr><td>役務費</td><td></td><td colspan="2">68,250</td></tr><tr><td>委託料</td><td></td><td colspan="2">68,971,980</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料</td><td></td><td colspan="2">112,263</td></tr><tr><td>工事請負費</td><td></td><td colspan="2">55,346,166</td></tr><tr><td>移転補償金</td><td></td><td colspan="2">2,782,181</td></tr><tr><td>借入金利子</td><td></td><td colspan="2">3,133,104</td></tr><tr><td>委託料（前年度繰越し）</td><td></td><td colspan="2">13,308,240</td></tr><tr><td>工事請負費（前年度繰越し）</td><td></td><td colspan="2">657,752,850</td></tr><tr><td>移転補償金（前年度繰越し）</td><td></td><td colspan="2">28,121,630</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td colspan="2">830,693,517</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="4">財源</td><td>令和6年度へ繰越額 (円)</td><td colspan="2">359,872,641</td></tr><tr><td>国庫支出金 (円)</td><td colspan="2">20,400,000</td></tr><tr><td>地方債 (円)</td><td colspan="2">338,552,641</td></tr><tr><td>一般財源 (円)</td><td colspan="2">920,000</td></tr></table>									内訳		決算額 (円)		報酬		113,700		旅費		552,286		需用費		430,867		役務費		68,250		委託料		68,971,980		使用料及び賃借料		112,263		工事請負費		55,346,166		移転補償金		2,782,181		借入金利子		3,133,104		委託料（前年度繰越し）		13,308,240		工事請負費（前年度繰越し）		657,752,850		移転補償金（前年度繰越し）		28,121,630		合計		830,693,517		財源	令和6年度へ繰越額 (円)	359,872,641		国庫支出金 (円)	20,400,000		地方債 (円)	338,552,641		一般財源 (円)	920,000	
内訳		決算額 (円)																																																																													
報酬		113,700																																																																													
旅費		552,286																																																																													
需用費		430,867																																																																													
役務費		68,250																																																																													
委託料		68,971,980																																																																													
使用料及び賃借料		112,263																																																																													
工事請負費		55,346,166																																																																													
移転補償金		2,782,181																																																																													
借入金利子		3,133,104																																																																													
委託料（前年度繰越し）		13,308,240																																																																													
工事請負費（前年度繰越し）		657,752,850																																																																													
移転補償金（前年度繰越し）		28,121,630																																																																													
合計		830,693,517																																																																													
財源	令和6年度へ繰越額 (円)	359,872,641																																																																													
	国庫支出金 (円)	20,400,000																																																																													
	地方債 (円)	338,552,641																																																																													
	一般財源 (円)	920,000																																																																													
事業の成果・実績		【事業成果】 土地区画整理審議会開催 2回 9.5m道路築造L=500m、6m道路築造L=635m、4m道路築造L=150m 無電柱化L=180m、盛土工V=12,460㎡、掘削工V=16,818㎡、 防火水槽1基、移転補償7件 【実績】 令和5年度末事業執行状況 <table><tr><th>区分</th><th>予定事業費 (円)</th><th>累計事業費 (円)</th><th>執行率 (%)</th></tr><tr><td>築造</td><td>3,217,800,000</td><td>2,281,209,465</td><td>70.9</td></tr><tr><td>移転移設</td><td>1,824,400,000</td><td>1,656,179,792</td><td>90.8</td></tr><tr><td>消防水利</td><td>30,000,000</td><td>14,025,000</td><td>46.8</td></tr><tr><td>整地費</td><td>956,900,000</td><td>954,394,137</td><td>99.7</td></tr><tr><td>工事雑費</td><td>149,000,000</td><td>65,086,904</td><td>43.7</td></tr><tr><td>調査設計費</td><td>723,900,000</td><td>606,950,586</td><td>83.8</td></tr><tr><td>借入金利子</td><td>46,000,000</td><td>3,133,104</td><td>6.8</td></tr><tr><td>事務費</td><td>32,000,000</td><td>7,971,452</td><td>24.9</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,980,000,000</td><td>5,588,950,440</td><td>80.1</td></tr></table>									区分	予定事業費 (円)	累計事業費 (円)	執行率 (%)	築造	3,217,800,000	2,281,209,465	70.9	移転移設	1,824,400,000	1,656,179,792	90.8	消防水利	30,000,000	14,025,000	46.8	整地費	956,900,000	954,394,137	99.7	工事雑費	149,000,000	65,086,904	43.7	調査設計費	723,900,000	606,950,586	83.8	借入金利子	46,000,000	3,133,104	6.8	事務費	32,000,000	7,971,452	24.9	合計	6,980,000,000	5,588,950,440	80.1																													
区分	予定事業費 (円)	累計事業費 (円)	執行率 (%)																																																																												
築造	3,217,800,000	2,281,209,465	70.9																																																																												
移転移設	1,824,400,000	1,656,179,792	90.8																																																																												
消防水利	30,000,000	14,025,000	46.8																																																																												
整地費	956,900,000	954,394,137	99.7																																																																												
工事雑費	149,000,000	65,086,904	43.7																																																																												
調査設計費	723,900,000	606,950,586	83.8																																																																												
借入金利子	46,000,000	3,133,104	6.8																																																																												
事務費	32,000,000	7,971,452	24.9																																																																												
合計	6,980,000,000	5,588,950,440	80.1																																																																												
備考・特記事項		地区南側の17-1街区において集合住宅6棟が完成し入居が開始された。また、国道389号沿いの10、11街区において、土地の売買契約が完了した。																																																																													